

令和5年度  
「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
実施報告書

令和6年3月  
北海道教育委員会



## はじめに

令和6年4月の「改正障害者差別解消法」の施行を踏まえ、障害者が、学校卒業後を含めたその一生を通じて、自らの可能性を追求しつつ、地域の一員として豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会を整備する取組の重要性が高まっています。

こうした中、北海道教育委員会では、令和2年度から文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育部局や福祉部局の垣根を越えて、大学等の高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO 団体等が連携した、地域連携コンソーシアムを構築し、各種取組を推進してまいりました。

今年度は、過去3年間の取組を通して浮かび上がってきた課題に対応するため、「多様な主体による学習プログラム構築事業」、「障害者の学びの支援入門講座」、「障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊」などの取組を実施し、全道各地で持続可能な学びの体制を構築するためのモデルプログラムの実施、中核人材の養成、今後に向けた機運醸成の取組を展開してきたところです。

また、広域な北海道において学びの機会に参加することに困難を抱える障害者が学び、つながるため、ICTを積極的に活用した学習・交流プログラムや、関係者のネットワーク化を推進する共生社会コンファレンスも、障害者ご本人や様々な関係機関からの連携・協力で実施することができました。

本報告書は、これらの取組の実践事例などの関係資料をまとめたものであり、障害者の生涯学習の推進に関わる方々と成果や課題を共有し、今後の全道そして全国的な障害者の学びを支援する際の参考にしていただくことを目的として作成いたしましたので、関係する多くの皆様にお役立ていただければ幸いです。

今後とも、本事業の実施に御支援と御協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

北海道教育委員会

## 目 次

1	事業概要	… P. 1
2	具体的な取組	… P. 7
	(1) 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成	
	(2) 生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援	
	(3) 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施	
	(4) 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施	
	(5) 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施	
	(6) 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施	
	(7) 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	
	(8) 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施	
3	成果と課題	… P. 99

# 1 事業概要



## 1 事業の趣旨

令和6年4月に、「改正障害者差別解消法」が施行されることを目前とし、障害者が学校卒業後など生涯を通じて、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務である。

学校以外での障害者の学びの場を拡充するため、地方公共団体が教育部局と福祉部局の垣根を越えて中心となり、大学等の高等教育機関、社会福祉法人や医療法人、地元の企業、NPO 団体等と連携することは欠かせない。道教委では障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者により構成する協議会を設置し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

また、持続可能な生涯学習支援体制を構築するため、当事者のニーズを捉えた生涯学習プログラムを開発・実施し、多様な学びの場の拡充に取り組むほか、学びや交流の機会を拡充する役割を担う中核的な役割を果たす人材の養成や、地域住民が共生社会の実現や本事業に対する理解促進や機運醸成に資する講座や研修等を実施する。

## 2 障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業（令和2年度～令和4年度）

令和2年度から令和4年度までの3か年で、道教委事業名「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」に取り組み、障害者本人や家族、医療、教育等の関係者により構成する地域連携コンソーシアムを形成し、障害者の生涯学習を推進するための方策について意見をいただいた。

道教委が事務局となり、令和2年度より、大学等の高等教育機関、障害者雇用に関見のある関係機関から幅広い参画を得て取組を開始した。構成団体が参画する会議では、各地の現状と課題を共有するとともに、先進事例を交流するコンファレンスを開催することで、本事業の方向性の確認を行った。

令和3年度には、本事業で培ったノウハウを広く普及し、地域の実情に即した取組を行うキーマンとなる人材の養成が一層必要になるとの認識から、178市町村の社会教育行政担当職員等を対象とした研修会に取り組みのほか、社会教育主事講習においても、障害者の生涯学習をテーマとした講座を開講した。

また、長年、学校卒業後の学びの場づくりに取り組む医療法人稲生会に再委託を行い、当事者ニーズに対応した講座を定期的で開催したほか、北広島市教育委員会主催事業に係る支援を行うなど、当事者が企画段階から参画する事業を推進した。

最終年度となる令和4年度には、過去2年間の取組を踏まえ、文部科学省の実施委託要項に沿って、9つの柱を立てた取組を行い、そこで得られた成果や課題について、地域連携コンソーシアム会議や共生社会コンファレンスの場で、障害当事者も含めた多様な関係者と共有するなど、本事業の取組の普及に努めた。



### 3 障害者の支援体制構築モデル事業（令和5年度～）

道教委事業名を「障害者の支援体制構築モデル事業」に改称し、過去3か年の取組で明らかになった課題を踏まえた上で、「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備する取組を展開した。

#### (1) 取組の8つの柱

事業の実施に当たっては、取組の柱を8項目設けて重点的に取り組んだ。

- ①関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成
- ②障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- ③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- ④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- ⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

#### (2) 新たに実施した事業

今年度は、地域連携コンソーシアム会議のこれまでの議論の内容や各種調査の結果を踏まえて、「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」や「障害者の学びの支援入門講座」などの取組を新たに開始した。

「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」については、社会教育だけでなく、学校教育や、医療・福祉・労働など、様々な分野からの協力を得た上で事業を行い、地域に持続的な学びの環境を構築することがねらいである。

実施に当たっては、学校卒業後の学びの現状や課題について理解を深めるスタートアップ支援学習会を併せて実施することで、事業参加者に対する合理的な配慮だけでなく、地域における学びの環境整備の重要性についても、関係者間で共有することができた。

「障害者の学びの支援入門講座」については、地域連携コンソーシアム会議の構成員の協力のもと、今後取組を実施する中核人材を養成することを目的に、当事者ニーズを踏まえた学習プログラムの実施や、多様な主体が連携した学びの環境づくりを行う際の留意事項について、講義と実践紹介から理解を深める内容で行った。

また、「北海道子どもの読書活動応援イベント」等の機会を活用して、点字書籍や拡大図書等のアクセシブルな書籍について周知する機会を設けるなど、視覚障害者等の読書環境の整備について、啓発活動も行った。

これらの取組の進捗状況や、取組によって明らかになった課題等については、地域連携コンソーシアム会議（計3回）や「共生社会コンファレンス in 北海道」などの機会が発信を行い、多くの関係者からの理解や協力を得て実施した。

# 令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

**事業名** 障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業

**提案者名** 北海道教育委員会

## 事業の趣旨・目的

北海道教育委員会では、令和2年度から「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けて、障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業に取り組んできた。

コンソーシアムには、医療や福祉、教育など多様な分野の有識者からの参加が得られ、多角的で専門的な協議が展開されるとともに、それぞれの機関の持つ機能を生かした実証研究事業や、障害者本人へのヒアリング調査を行うことで、障害者の生涯学習推進に向けた課題や方向性を整理することができた。

これまでの成果を生かした取組を全道各地で拡充させるためには、より多くの市町村で講座等を展開する必要があり、地域の実情に合わせた多様な主体の連携促進や、障害者本人や家族のニーズを捉えた学びの場を生み出すコーディネーター等の中核人材を育成することが求められている。

また、学校卒業後の学びの接続に関する仕組みづくりを推進することや、広大な面積を有する本道の地域特性を踏まえて、ICTの有効活用や障害者の生涯学習に関する情報の一元的な収集と発信のあり方についても検討が必要である。

上記のような現状と課題を踏まえて、次の8項目に取り組む。

- ①関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成
- ②障害者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- ③地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- ④障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- ⑤特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- ⑥障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施
- ⑦障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- ⑧読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

## コンソーシアム構成機関

【構成員と主な役割（予定）】

- ①医療法人稲生会、社会福祉法人ゆうゆう  
医療及び福祉法人。モデルプログラム、ノウハウや情報提供
  - ②北海道社会福祉協議会  
福祉分野。連絡調整、情報提供
  - ③藤女子大学、北海道医療大学、北海道教育大学、北海道大学  
高等教育機関。学識者による助言（特別支援教育、医療福祉、地域連携、社会教育）、調査研究への協力、モデルプログラム
  - ④道立特別支援学校  
学校教育。調査研究への協力、モデルプログラム
  - ⑤いっしょにね！文化祭実行委員会  
文化団体。モデルプログラム
  - ⑥DPI北海道ブロック会議  
当事者団体。調査研究への協力、モデルプログラム
  - ⑦北広島市教育委員会  
教育行政（社会教育）。ノウハウや情報提供、調査研究への協力
  - ⑧岩見沢市  
保健福祉行政。ノウハウや情報提供、調査研究への協力
  - ⑨北海道教育庁特別支援教育課  
教育行政（特別支援教育）。就労後の学びの充実にに向けた協議
  - ⑩北海道保健福祉部  
保健福祉行政。連絡調整、就労後の学びの充実にに向けた協議
  - ⑪道立生涯学習推進センター  
社会教育施設。調査研究や実証研究事業の実施
- ※北海道教育庁社会教育課  
教育行政（社会教育）。事務局として全体調整

# 令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

## 事業実施体制

### 医療法人・社会福祉法人・企業等

- ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力
- ・大学等と連携した地域協働型の講座の運営支援
- ・就労後の学びの場の充実にに向けた協議

### 福祉協議会

- ・全道各地の福祉関係者への連絡調整

### 大学などの高等教育機関

- ・大学の有する機能を生かした調査研究への協力
- ・モデルプログラム（講座やイベント）の実施・協力
- ・専門的見地から、コンソーシアム全体への助言

### 特別支援学校、北海道教育庁特別支援課

- ・障害者の生涯学習についての保護者や地域住民の理解促進、在校生への興味や関心の向上
- ・就労後の学びの場の充実にに向けた協議

### 文化団体

- ・モデルプログラム（イベント）の実施・協力
- ・障害者の生涯学習について地域住民の理解促進

### 当事者団体

- ・障害者本人やその家族のニーズの把握、情報提供
- ・モデルプログラム（講座やイベント）や地域連携コンファレンスin北海道への企画段階からの参画・運営

### 市町村

- ・市町村における取組の情報提供（成果の普及）
- ・調査研究への協力

### 北海道保健福祉部

- ・全道各地の福祉関係者への連絡調整

### 道立生涯学習推進センター

- ・市町村や社会教育施設等と連携した調査研究や実証研究事業の実施
- ・一元的な情報収集・発信に向けた協議

### 北海道教育庁社会教育課

- ・事務局としての全体調整（会議開催、事業計画の策定・推進、共生社会コンファレンスin北海道の開催）

## 事業実施スケジュール

### 令和5年6月

- ・事業受託決定、委託契約・再委託契約の締結
- ・コンソーシアム構成団体の決定

### 7月

- ・コンソーシアム会議①（事業計画の説明・承認）
- ・モデルプログラムの実施（多様な主体と連携して取り組むプログラム、ICTの活用により全道をつないで実施する障害者本人のニーズを捉えたプログラム）
- ・アドバイザー相談窓口の運用開始

### 8月

- ・調査研究の内容検討
- ・共生社会コンファレンスin北海道の開催に向けた、障害者本人も含めた検討開始

### 9月

- ・人材養成研修の開始（年間5回、オンライン方式）
- ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会①

### 10月

- ・調査研究の実施（対象：市町村、社会教育施設）
- ・先進地視察
- ・社会教育施設へのバスツアー

### 11月

- ・コンソーシアム会議②（進捗状況の報告、コンファレンスについての説明、各構成団体の取組交流）

### 12月

- ・教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議会②
- ・卒業後の「学びの接続」を意識した大学と特別支援学校が協力した講座

### 令和6年1月

- ・公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援

### 2月

- ・共生社会コンファレンスin北海道
- ・コンソーシアム会議③（事業全体の実施報告や調査研究の報告を通じた取組の普及・促進、次年度の取組に向けての協議）

### 3月

- ・事業完了報告

## 令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

### 具体的な内容

#### ① 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成

- 北海道を広域的につなぐネットワークの構築により、障害者の生涯学習の支援体制のさらなる充実、現状と課題、方策の検討
- ・ **コンソーシアム会議の開催（年3回）**、オンライン方式

#### ② 関係者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

- 多様な主体のマッチングと、ICTの有効活用によって、全道各地の取組を支援
- ・ **多様な主体の連携による学習プログラムの開発・普及**  
大学と市町村、医療福祉法人と当事者団体など、多様な主体のマッチングによって生み出す様々なパターンの学習プログラムを先行モデルとして実施し、そのノウハウを共生社会コンファレンスin北海道において発信
- ・ **ICTの積極的な活用による学習・交流プログラムの実施**  
広域な生活圏を有する北海道の地域課題をフォローするため、ICTを積極的に活用した学習講座に取り組むとともに、関係団体、支援者のネットワーク化を促進

#### ③ 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加するコンファレンスの実施

- 関係団体、支援者、障害者本人の交流や、課題解決に向けた研究協議等を行うことにより、本コンソーシアムの成果を参加者間で共有
- ・ **共生社会コンファレンスin北海道の開催**  
企画段階から、障害者本人の参画を得ることで、コンファレンスの企画及び開催そのものを学びの先行事例として位置付ける

#### ④ 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

- 市町村や社会教育施設で行われている障害者の生涯学習に関する調査研究や、これまでの調査研究の成果を生かした実証研究事業の実施によって、道内市町村の取組を支援
- ・ **道立生涯学習推進センターで取り組む調査研究**によるニーズの把握
- ・ **公民館などの社会教育施設を活用した実施研究事業の実施**を通じた実践事例の蓄積

#### ⑤ 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

- 障害者の生涯学習の充実に向けた基盤を構築するための研究協議
- ・ **教育と就労及び福祉分野との連携に関する協議**により、学校卒業後の学びの接続を意識した取組を推進
- 障害者本人や、保護者・地域住民に対する、障害者の生涯学習について理解促進
- ・ 特別支援学校と連携した、**障害者の生涯学習の必要性について理解を深める機会**の設定

## 令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

### 具体的な内容

#### ⑥ 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施

- 学びを生み出し、多様な主体をつなぐ、専門性を身に付けたコーディネーター等の中核人材の育成
- ・ **市町村職員やNPO法人職員等を対象としたコーディネーター養成研修の実施**（年5回程度、オンライン方式）
- 北海道教育推進計画で示した、各市町村における障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けた働きかけ
- ・ **障害者の生涯学習推進キャラバン隊の実施**（3か年で全道14管内で実施）
- 障害者の生涯学習推進に向けた各種相談体制の構築
- ・ **アドバイザー相談窓口の開設（市町村におけるスタートアップの支援も含む）**

#### ⑦ 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

- 障害者の生涯学習に関する情報の収集と提供に向けた仕組みの構築
- ・ **情報の収集・提供に関する仕組みづくりに向けての本格的な検討**の開始

#### ⑧ 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

- 公立図書館や学校図書館における、読書や図書館の利用や意思疎通に困難を伴う障害者への支援充実に向けての理解促進
- ・ 道立図書館等と連携した、**公立図書館や学校図書館の担当者を対象とした研修会への支援**

### 見込まれる成果・効果

#### アウトプット

- 障害者の学びの実態を踏まえた、多様な主体が連携したモデルプログラムの実施 5事業以上【短期】
- 障害者の生涯学習についての実態把握の充実に向けたキャラバン隊の実施 全道4管内（3か年で全道14管内）【短期】
- 広域な北海道の抱える地域課題を捉え、ICTを積極的に活用した学習講座の開催【短期】 10講座80回以上【短期】
- 障害者本人が企画段階から参画する、共生社会コンファレンスin北海道の開催による、障害者理解の促進【短期】
- コンソーシアム会議や各種調査研究を通して、道内各地の学びの現状や課題の共有、方策の検討・発信【短期】

#### アウトカム

- 障害者の生涯学習に関する社会全体の理解促進【短～長期】
- コーディネーター養成研修で育成した人材が主体となって、地域で行う講座の実施【短～長期】
- 道立生涯学習推進センターが核となって、障害者の学びに関する一元的な情報収集・提供のためのシステム構築【短～中期】
- 「各地域における障害者の生涯学習について把握する」と回答する市町村数の増加【短～長期】
- 福祉や労働分野、特別支援学校等と連携した、障害者の生涯学習を推進・支援する体制の構築【中～長期】

# 令和5年度「地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築」企画提案書

## 事業実施の年次計画

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
<p>初年度（令和2年度）に実施した、市町村の実態調査の内容をもとに、「モデル市町村（北広島市）」を指定し、モデルプログラムを実施する。</p> <p><b>コンソーシアムの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とのつながりの拡大</li> </ul> <p><b>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の成果を踏まえた、プログラムの実施</li> </ul> <p><b>共生社会コンファレンスの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアムの取組発信</li> </ul> <p><b>障害者の学びの実態把握のための調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究の普及啓発と障害当事者へのヒアリング</li> </ul> <p><b>人材育成の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当者研究協議会</li> <li>社会教育主事講習の活用</li> </ul> <p><b>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道教委ホームページへの事業実績の報告</li> </ul>	<p>道内各市町村が主体的に取り組めるモデル構築及びその成果の普及を行うとともに、モデル事業終了後もコンソーシアムが継続的に運営できる体制・仕組みづくりの検討を進める。</p> <p><b>コンソーシアムの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関とのつながりの充実</li> </ul> <p><b>学習プログラム・実施体制等に関する実証研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設を活用した、当事者ニーズを捉えた事業</li> </ul> <p><b>共生社会コンファレンスの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアムの取組発信</li> </ul> <p><b>障害者の学びの実態把握のための調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等教育機関や生涯学習推進センターによるヒアリング</li> </ul> <p><b>人材育成の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村担当者研究協議会</li> <li>社会教育主事講習の活用</li> </ul> <p><b>学びに関する情報の収集・提供のためのシステム構築に向けた研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな体制構築に向けた課題の抽出</li> </ul>	<p>障害者本人のニーズを踏まえた取組を多様な主体が連携して推進するため、モデルプログラムの開発や普及、学びの場づくりの基盤となる調査活動、一元的な情報の収集や発信、人材育成に取り組む。</p> <p><b>コンソーシアムの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を踏まえた協議</li> </ul> <p><b>学習プログラムの開発・普及</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な主体の連携を重視</li> </ul> <p><b>共生社会コンファレンスの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者本人も企画運営に参画</li> </ul> <p><b>障害者の学びの実態把握のための調査研究</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の本人のニーズや取組実施上の課題の整理</li> </ul> <p><b>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識する協議の充実</b></p> <p><b>人材育成の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーター養成研修</li> <li>キャラバン隊の取組</li> <li>アドバイザー相談窓口の開設</li> </ul> <p><b>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みづくりのための検討</b></p>	<p>これまでの取組の成果を生かし、市町村や団体・学校等における取組を全道各地に拡大するとともに、各地の現状や課題に合わせた取組を自走化させるための支援を一層強化する。</p> <p><b>コンソーシアムの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の実情を踏まえた協議</li> </ul> <p><b>学習プログラムの開発・普及、市町村等の取組へ支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデルプログラムの開発継続</li> <li>市町村で行う事業への支援</li> </ul> <p><b>共生社会コンファレンスの開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者本人の企画運営を拡充</li> </ul> <p><b>障害者の学びの実態に対応した実証研究事業の実施・検証</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果を取組に反映</li> </ul> <p><b>特別支援学校や福祉・労働分野と連携した、学びの接続を意識した取組の実施</b></p> <p><b>人材育成の充実、人材活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成研修を継続</li> <li>これまで育成した人材による講座やイベント開催への支援</li> </ul> <p><b>学びに関する情報の収集・提供の一元化に向けた仕組みの運用</b></p>



## 2 具体的な取組



## 取組 1

### 関係機関の参画による地域連携コンソーシアムの形成

障害当事者団体に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域連携コンソーシアムを形成し、全道各地の取組の現状や課題を共有するとともに、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について、協議する場を設けた。

#### 1 地域連携コンソーシアム会議の開催

##### ○趣 旨

地域連携コンソーシアム会議は、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議することを目的として開催する。

##### ○主な議題

- ・地域全体の障害者の生涯学習や共生社会の実現に資する学びのシステムの構築に向けた具体的な連携に関する事
- ・モデル事業の検討や評価に関する事

#### 2 コンソーシアム構成機関

障害者の学びに関する取組の継続性を考慮して、幅広い分野の関係機関からの参画が得られるようにした。医療や福祉、特別支援教育など、社会教育以外の分野からも協力が得られたことで、多様な分野と連携した幅広い取組が可能となった。

専門分野	構成機関名
医療法人	医療法人稲生会
社会福祉法人	社会福祉法人ゆうゆう
社会福祉	北海道社会福祉協議会
大学	北海道医療大学
	北海道教育大学
特別支援学校	北海道真駒内養護学校
	北海道札幌あいの里高等支援学校
地域団体	いっしょにね！文化祭実行委員会
	NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター
	父親ネットワーク北海道
障害当事者団体	DPI 北海道ブロック会議
行政関係者（市町村）	岩見沢市（健康福祉部）
	白老町教育委員会（生涯学習課）
行政関係者（北海道）	学校教育局特別支援教育課
	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課
	生涯学習推進センター

事務局：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

#### 3 成果の発信

協議の内容をもとに、事業の成果を各市町村教育委員会等に周知するなど、生涯学習事業における障害者の受け入れや、共生社会の実現に向けた啓発に活用した。

## 令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第1回）報告書

- 1 日 時 令和5年8月3日（木）15：00～16：30
- 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでの2・7）
- 3 出席者 構成委員13名、代理出席2名、同席者1名、オブザーバー等1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名
- 4 内 容
  - (1) 開 会
  - (2) 委員紹介
  - (3) 内 容
    - ①挨拶及び行政説明（文部科学省）
      - ・資料をもとに、本事業を実施する背景・課題、今年度から開始した取組や実施団体等に求められる役割等について説明いただいた。
      - ・文部科学省作成の参考資料の紹介や読書バリアフリー法についての情報提供をいただいた。
    - ②本事業の概要についての説明・協議（社会教育課・医療法人稲生会）
      - ・資料をもとに、道教委からこれまでの成果・課題と今年度の取組について説明を行ったほか、医療法人稲生会よりみらいづくり大学校の今年度継続する取組や新規の取組についての説明が行われた。
      - ・これまでの取組を経て見えてきたニーズや地域の実態についての確認のほか、実践の積み重ねによる事例の蓄積、地域や他部局との連携による学習意欲等の喚起について求める声があった。
    - ③「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」についての説明・協議（社会教育課、医療法人稲生会）
      - ・資料をもとに、昨年度実施した内容の概要説明と、今年度実施予定のコンファレンスについて説明が行われた。
      - ・聴覚障害の体験についての質問、当事者の参加方法についての質問、日常生活に根ざしたテーマも良いのではという声があった。
    - ④その他  
各構成団体からの情報提供や意見・感想などをいただいた。
  - (4) 閉会

**令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
地域連携コンソーシアム会議（第2回）報告書**

- 1 日 時 令和5年11月17日（金）13：00～15：00
- 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでのる2・7）
- 3 出席者 構成委員11名、代理出席2名、同席者1名、文部科学省2名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会  
(2) 内 容
  - ①事業進捗状況説明（社会教育課）
    - ・資料に基づき、取組の進捗状況について説明した。
  - ②報告「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」進捗状況について（医療法人稲生会）
    - ・資料をもとに、今年度及び来年度の予定についての情報共有などが行われた。
  - ③協議「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」について
    - ・資料をもとに協議を実施した。
    - ※各委員からの具体的な意見、事例の情報共有などについては、別添協議要旨を参照
  - ④その他
    - ・文部科学省から、次年度事業及びアドバイザー派遣事業についての情報提供をいただいた。
- (3) 閉会

## 令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域連携コンソーシアム会議（第3回）報告書

- 1 日 時 令和6年2月14日（水）14:00～16:00
  - 2 会 場 オンライン開催（配信：道民活動センタービルかでの2・7）
  - 3 参加者 構成委員 13名、代理出席1名、同席者1名、文部科学省1名、事務局・説明者4名
  - 4 内 容 (1) 開 会  
(2) 内 容
    - ①報告1：「今年度の取組について」（社会教育課）
      - ・資料をもとに、今年度の取組について報告を行った。
    - ②報告2：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道について」（医療法人稲生会）
      - ・資料をもとに、これまでの開催内容を振り返るとともに、2月3日（土）に開催した今年度のコンファレンスについての報告を行った。
      - ・成果と課題の整理に加え、次年度の開催に向けた意見交換も行った。
    - ③協議1：「地域連携コンソーシアム会議（第2回）の協議要旨について」（社会教育課）
      - ・資料をもとに、11月に開催した会議で行われた協議内容をもとに作成した、協議要旨の案について説明を行い、内容の承認を得た。
      - ・協議要旨をもとに作成した市町村向けのリーフレット案を提案した。各委員からは、「リーフレットが、障害者の生涯学習への理解・関心を深めるための一つのツールとなることが期待される」、「当事者や取組を知らない人にも伝わるような内容に高めていくことや周知方法の工夫が必要である」との意見が寄せられた。
    - ④協議2：「次年度以降の取組の充実に向けて」
      - ・次年度以降の取組の充実に向けて、協議を行った。
      - ・委員からは、「取組の継続が重要であること」、「当事者が参加しやすく選びやすい学びの情報を届けること」、「学校卒業後の労働分野で抱える問題や地域密着の課題に注視していくことが必要」などの意見が出された。
    - ⑤文部科学省から：「会議の感想及び情報提供」
      - ・本会議の内容を生かして取組を充実させる必要があることや、次年度の文科省事業の方向性について情報提供があった。
- (3) 閉会

## 令和5年度 地域連携コンソーシアム会議（第2回） 協議要旨

- ・日時・会場 令和5年11月17日（木）13:00～15:00、オンライン開催
- ・協議テーマ 「障害者の学びの体制の構築について  
～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」

### 事務局

全道各地の市町村が本取組の重要性を理解しながらも、実施上の不安を抱えている中で、その不安を取り除き、学びの環境を保障できるようにするため、ハード面・ソフト面ともに受入体制を整えることが必要である。そのため、具体例を極力示すことで、実効性のある内容にしたい。

事務局としては、「障害者の学びの体制の構築について～社会教育施設等の受入体制のさらなる向上に向けて～」というテーマを設けて協議を深めるとともに、リーフレットを作成して配布することや、その内容を踏まえたモデルプログラムを実施し、考え方やノウハウを道内市町村に示していくことを検討している。そのため、ご意見をいただきたい。

### 構成員A

取組の周知という意味では、リーフレットの作成はその第一歩となる。その際、アンケート調査を行うと良いのではないか。その際には、合理的な配慮の例を出しながらチェックできるような内容にしておく、改善の契機になり得る。ふりかえりと情報提供のサイクルをセットにすることで、実効性が高いものになっていくのではないか。

### 構成員B

リーフレットの作成は大切だと思うが、社会教育に関わる方の「体験」という観点も必要になる。気軽に集まり、実際にやってみるという経験を通して、実施のハードルを下げていくべき。

「食・スポーツ・文化交流」のように柱を立て、国立市公民館のように、障害の有無に関わらず集う場づくりを体験することが大切である。道教委の取組として、市町村職員に対してそのような場を提供することを検討しても良いのではないか。

### オブザーバーA

今年度、道教委が行う取組に参加した地域の方と関わる機会を得たが、各地域で行われている実践の中には、既に合理的配慮がされている事例にいくつも触れることができた。体験するとともに、既になされている合理的配慮について、地域の方の意見も踏まえて、改めて「こういうことで良い」と具体的な事例を交えて示すと良いのではないか。

### 構成員A

「食・スポーツ・文化交流」などのテーマ設定は賛成である。食については、海外の取組を見ても、「一緒に作って、食べて」というつながりがあって、日常生活にも反映されるので効果的である。

スポーツについては、道のスポーツ部局でも既に行っている取組があるので、横の連携を深めて、取組を広げていくと良いのではないか。

### 構成員C

道内各地で、社会教育分野が行う優れた実践もあるので、そのような情報を改めて整理することが重要である。新たに活動を創出することも大切だが、既存の取組を生かすことや、取組を継続された団体から助言をもらう、共に考える機会を設けることも重要であろう。そのこと自体が、一つの取組にもなり得る。

#### **構成員D**

ユニバーサル野球盤のような取組をコンファレンスで実施することも有効だと考えているが、どのように考えるか。また、ユニバーサル野球盤の取組に対して協力してくれる方はいるだろうか。

#### **構成員C**

協力してくれる方はいると思う。スポーツ指導者の資格を所持している協議会等もあるので、そういったところとのコラボも可能ではないか。

#### **構成員A**

スポーツの取組をする際には、既存の種目や道具をアレンジして、多様な方が参加できるようにする発想が重要であり、各地で既に行われている取組や工夫を共有することも大切である。

ユニバーサル野球盤のように、大々的に行う活動だけでなく、身近にどこでも出来る活動を提示していくことも、今後の取組を推進していく上では重要だろう。

#### **構成員E**

福祉事業者の立場として長く取組を推進してきた。重要なことは、この取組を受け止める側の地域にとって、どのような効果やメリットがあるのかを示すべきことである。それがなければ、障害者の権利とか機会提供とかいうことに終始し、一過性のものになってしまう。目指すべき地域の在り方を明確にしていかないと、取組は地域に根付いていかないだろう。

人口減少や高齢化が進み、担い手が不足していく中で、地域にある様々な文化や社会的な取組を、こうした事業や、今まで交わらなかったステークホルダーが一同に会するような取組を通じて、今までであったものを維持・発展し、それが地域にとって有益なものになっていくという視点が必要である。

また、マクロ的な目線に立ち、障害のある者にとって有益な事業であるという報告とともに、地域にどのような効果をもたらされたかという事業評価がないと、定着はしないだろう。

#### **構成員F**

長年、地域と協働した取組を実践してきたが、小さいことから始めていき、徐々にアドオンしていくというのはとても重要だと考えている。他の方も話していたが、ハードルは低い方が良いだろう。

先日、車いすバスケ大会の手伝いをしたが、フロア以外の狭い場所でフットサルやボッチャの体験会もやっていて、これで良いと感じた。正規の体験で無くとも、ユニバーサルスポーツとして遊びながら楽しむ体験を積み重ねていくことが重要であろう。特に、ボッチャはオススメだと感じている。

パラスポーツは、共生社会を考えるコンテンツとして有用なので、社会教育担当者に体験していただく機会は効果的である。また、イベントを行う際には、手話通訳や音声ガイドを導入するなどの工夫をし、参加できない人がいてはいけない、楽しめない人がいてはいけないという考え方を大切にしたい。

#### **構成員G**

受入体制の向上ということで紹介すると、学校外で活動する際に必ず確認していることは、トイレと食事をする場所になる。特に、医療的ケア児については、おむつを交換するスペースの有無が重要となるが、不十分なことが多い。また、食の形態も様々なため、電源・水まわり・再調理ができる場所の有無についての情報提供が、学びの場に参加する際に後押しとなる。

先ほど話題となった地域としての利点も大事な視点である。どうしても、主催者側の視点が重要視されがちだが、参加者や地域にとってどうなのかを考えることも大切である。

また、障がい者スポーツは、「やる」「見る」「応援する」など、どのような形でも良いので触れることが、将来的な学びにつながる一つのツールだと思う。

## 構成員H

学校現場では、「障害者の生涯学習」という言葉の「障害者の」が強調されることに抵抗を感じる人がいると思う。特別支援学校に在籍している生徒の中には、自分のことを「障害者」と表現されることを受け入れがたい生徒もいる。そのことについて重く受け止め、丁寧に取り扱っていただきたい。

取組を企画・運営する立場の方が、様々な機会に参加し、実施上の心のハードルを下げるという観点も重要である。例えば、特別支援学校や放課後等デイサービスを見学することも有効であろう。

また、先日、交流授業を実施した際に、小学校の児童や教員の見方が変わるという経験を得た。そのようなことから、小さな頃からインクルーシブな視点を培う機会の提供が重要だと考える。

## 構成員B

自らが関係する団体で講座等を行う際には、「障害があっても無くても、子どもからお年寄りまでどなたでも」という言葉で周知を行っているが、その言葉ですら抵抗感を生むのだろうか。

## 構成員C

知的障害者向けの講座を「オープンカレッジ」という名称で継続しているが、チラシ等には「知的障害がある方向けの講座」であることの説明を入れるなど対象となる方がわかりやすくなるようにしている。障害の有る方や無い方にどのような情報を届けるのかがポイントになると考えている。

## 構成員D

私が携わったイベントでも、同様の議論を行ったことがある。「障害のある方だけが集まるというのは避けるべき」との議論があり、「障害のある人、無い人みんなと一緒に楽しむ」との記載をしている。その結果、結構な割合で障害が無い方も参加している。

参加される方の多くは、どのような場かを理解してくれていて、発表内容のクオリティだけを求めるのではなく、上手いいかないことも含めて楽しむ場になっている。

## 構成員I

社会福祉協議会では、子どもたちが「福祉の必要性」を学ぶ、福祉教育を推進しているが、チラシ等への表現については、同様の課題意識を持っている。分かりやすくするため、「福祉教育の体験プログラム」等の事例を提示しながら「このような形で授業を進めてください」とお知らせをしている。

以前は、車いすの体験、高齢者の疑似体験など、マイナス部分だけを学んで終わる体験学習が多かったが、現在は、いかに様々な方々が社会参加して、生きがいのある生活を送れるかを考えられるような学習プログラムに移行している。マイナス面だけでなく、プラス面にも目を向けられるプログラムが必要になると思う。

表現的な部分で言うと、「ともに」という言葉を頭文字にして、事業名を作ることもありだと考える。

## 構成員J

「障害」「障がい」といった標記の仕方に関する議論については、そのレベルで問題が解決するわけではないと考える。なぜなら、障害は個人では無く、社会的障壁に起因するものであり、そのことへの理解を社会の側がどれだけするかが重要である。

アクセシビリティの向上や運営者自身が体験することの重要性について協議されてきたが、ともに賛成である。しかし、そのことだけで良いのではない。先ほどの議論にもあったが、障害者の生涯学習に関する「地域のメリット」を示すことが何より大切である。言い換えると、「地域課題」ということになるが、社会教育主事はその視点を持てるかどうか重要になる。

しかし、道内各地の現状を見るかぎり、表面的な課題への対応に終始しており、その状況を根本的に

変えていかなくてはならない。つまり、地域の実態を社会教育職員が把握し、社会教育の専門性をもって対応することが必要である。

コンファレンスについては、「障害者のためだけに」と閉じて実施するのではなく、この問題が現代社会に生きる我々の共通課題であることを確認する機会にすることが重要である。当事者も参加して企画を一緒に作っていく仕組みを作れば、合理的な配慮も自ずとなされていく。事業の組み立て方のスタイルの見直しも含めて、考えていく必要がある。本当は、地域の社会教育計画の中に反映されなくてはならないような問題だということを、各地域の担当者が理解しないとイケない。

### **構成員K**

本来、障がいのある方が参加してはいけない、というイベントは無いはずである。しかし、実際に参加した方の多くは、「参加しにくかった」「行ってみて楽しめなかった」という経験をお持ちであろう。

そのため、参加したら楽しめる内容であることが分かったり、主催者が配慮していることが伝わるような工夫が必要である。チラシ等でコンセプトを広く周知する意味では、「障がいのある人も無い人も楽しめるイベント」という表現は、問題ないと思う。

### **構成員L**

これまでの議論は、「その通りだ」と思って聞いていた。今まで障害者が参画する場が本当に無かったという現実がある。どんな障害があったとしても、どんな人とも「共に」という場が増えて行ったら良いと考えている。行政の方には、様々な当事者の方がいらっしゃる中で、実際に会って話しをすると、それぞれの合理的配慮は多様であることが分かると思うので、必ず当事者の声を聞いていただきたい。

子どもたちに対して、大人になって行く過程の中で、地域の中に学校を卒業してからも、学ぶ場や参加する場がある、ということを広めてもらいたい。

### **構成員M**

障害のある方と無い方が交流する機会が見えなかった従前と比較して、今は少しずつ増え、交流が進んできていると認識している。地域で講座やイベント等を積み重ね、取組の重要性を地域全体が認識する機会を増やしていくことが大切である。道の保健福祉部でも、合理的な配慮についての資料を作成し、ホームページに載せている。

### **構成員B**

障害者の生涯学習というと、イベントに目は行きがちだが、国立市公民館の取組のように、日常的に集う場を作るという視点も大切である。場だけを作って、「さあどうぞ」となりがちだが、その場に行ったら楽しめる内容を設定することが、コーディネートする人材には必要であり、社会教育主事はそういうところにも配慮しながら、場を作って欲しい。

本日は、地域の利点という議論も行われたが、高齢者には子どもや若い人と関わること自体が嬉しいという方もいるので、それも利点の一つかと思う。

最後に、障害者の生涯学習の取組が大切だということを、地域の担当者が理解することが重要であり、その理解を深めるためにも、経験を積み重ねることが、その一歩になると思った。

## 取組 2

### 生涯学習プログラムを実施する多様な実施団体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

障害者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムを実施するためには、教育だけではなく、医療・福祉・労働など、多様な主体が連携・協働した取組を実施することや、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず、学びの場に参加できることが求められており、先行的なモデルプログラムを実施した。

#### 1 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

##### ○概要

学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。



##### ○事業内容

- ・管内の課題や実情等を踏まえ、多様な主体の連携による講座やイベント（体験活動、交流活動）等を実施すること
- ・障害当事者及びその家族が参加できる学習プログラムを原則とし、共生社会構築の観点から、可能な範囲で障害の有無に関わらず誰もが参加できること

##### ○実施管内

空知、石狩、後志、オホーツク、釧路（※ネイパル足寄においても実施）

#### 2 ICTの積極的な活用による学習・交流プログラム

##### ○概要

広域な北海道において、移動に困難な方であっても、学びの機会に参加できるよう、障害者本人及び家族のニーズを踏まえて、ICTを活用した講座を定期的で開催することにより、学びの機会の整備・拡充に向けた実証研究を実施する。

##### ○定期講座等

アイヌ語講座、アイヌ食講座、音楽講座、オンラインハワイアン、哲学学校、映画同好会、オタクの語り場、みらいつくり読書会など

##### ○社会教育施設への見学ツアー

ICTを用いて学習した内容を深めるために、札幌市にあるアイヌ文化交流センターへのバスツアーを実施した。実施を通して、社会教育施設等を活用した取組を行う際の合理的配慮や連携体制について検証することとした。

## Let's try! パラスポ実施報告書

教育局名	空知教育局
------	-------

### 1 事業概要

- ・ 目的： 障害者の生涯学習推進に向け、障害の有無にかかわらず共にスポーツに取り組み楽しさを体験させることを通じて、障害の有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障害者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- ・ 連携団体： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川、北海道教育大学岩見沢校アダプテッド・スポーツ研究室、社会福祉法人砂川市社会福祉協議会、岩見沢市健康福祉部福祉課、空知社会教育研究協議会
- ・ 日時： 令和5年9月23日（土）～9月24日（日） 1泊2日
- ・ 会場： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・ 対象： 小学1年生～高校生（障害がある方もない方も）
- ・ 参加者： 20名（障害のある児童3名と付添の家族3名を含む）

### 2 内容や活動の様子

- ・ 最初に自己紹介や簡単なゲーム等のアイスブレイクを実施。
- ・ 1日目は、車椅子競技、アンプティサッカー、カーリング、フライングディスク、ブラインドサッカー、ゴールボール、シッティングバレーボール、計8種類のアダプテッド・スポーツを個人やグループで体験。
- ・ 1日目夜に、キャンプファイヤーや焼きマシュマロを体験。
- ・ 2日目は、ポッチャを6チームの総当たり戦で実施。



### 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 入浴時間や部屋割等、障害のある児童と家族に配慮。
- ・ 事前の学習会や、当日のミーティングの中で、特に障害のある参加者への配慮事項をスタッフで確認。
- ・ 参加者の意識の変容を見取るため、事業の前後にアンケートを実施。
- ・ 今後の各市町の取組の参考とするため、当日の見学者の受入。（町教委職員2名）



#### 4 参加者からの感想

- ・ 障害がある人もない人も、楽しめるスポーツがあることがよくわかった。  
親子ともども初めての参加だったが、とても楽しく充実した2日間を過ごすことができたので、今後、参加できる事業があれば、是非参加したい。(保護者)
- ・ 自分の障害を堂々と言いながら参加できる行事やスポーツは、実際にはあまりないので、今回のように参加対象が「障害のある子もない子」と名を打っているだけで、参加しやすい。(保護者)
- ・ 学校等とは違う環境に入る事は、大事だと思う。(保護者)

#### 5 成果と課題

##### ■成果

- ・ 事業の実施にあたり、事前に学習会を行って、障害のある参加者の安全や支援のポイントについて、専門家から指導・助言を受けられたことで、どの参加者も安心して活動できるようにサポートすることができた。
- ・ このあと、改めて専門家を交えた事後の学習会を行い、本事業の成果や課題についての協議を経て、今後の市町の取組の参考とする予定である。
- ・ アダプテッド・スポーツについて、あまり知らない参加者が、実際に体験することにより、その楽しさに気づいていた。
- ・ 道具やルールを工夫することで、障害の有無に関わらず、スポーツを楽しめることに気づいていた。



##### ■課題

- ・ 障害があつたり、学年が離れたりしていても、参加者の誰もが楽しく参加できるプログラムの準備と適切な運営方法について、ノウハウの蓄積や、スタッフのスキルをさらに高めていく必要がある。
- ・ 高校生の参加を促すため、管内の高等養護学校を訪問して広報を行ったが、申込が無かった。ニーズを捉えた事業を企画していきたい。



令和5年度文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」(道教委事業名「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」) 体験の風をおこそう推進事業

## 「Let's try! パラスポ」開催要項

- 趣旨 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず共にスポーツに取り組む楽しさを体験させるを通じて、障がいの有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 主催 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 北海道教育庁空知教育局
- 協力 北海道教育大学岩見沢校アダプテッド・スポーツ研究室
- 期日 令和5年9月23日(土)～24日(日)1泊2日 (日帰りの参加も可)
- 参加定員 30名程度(定員を超えた場合は、抽選となります)
- 参加対象 小学1年生～高校生(障がいがある方もない方も)  
※ 障がいのある方には、保護者、介助者等の同伴も可能です。
- 参加経費 1泊2日日程参加の場合 小・中学生 2,110円(内訳:宿泊費670円、食費(夕食800円、朝食500円)、保険料140円)  
高校生以上の学生 2,520円(内訳:宿泊費980円、食費(夕食800円、朝食600円)、保険料140円)  
※ 日帰り参加(1日目のみ、2日目のみ、両日日帰り等)も可能ですので、その際の料金(日帰り利用料1日あたり200円、保険料、食費等)はお問い合わせください。  
※ 障がいのある方及びその介助者等につきましては、宿泊費及び日帰り利用料が免除になります。



### 8 日程

1日目	13:30		14:00	14:30	17:30 18:30		21:30 22:00	
	受付開始時間 13:30	受付	出会のつどい	活動1 パラリンピック競技 アダプテッド・スポーツ等の体験		夕食	自由参加活動 入浴	就寝準備
2日目	6:30 7:30 8:30		9:00		11:00		12:00	
	起床	準備	朝食	部屋清掃 部屋点検	活動2 チームで対戦 (何になるかは楽しみ)		ふりかえり 別れのつどい	解散

- 持ち物 上靴、着替え、洗面・入浴用具(石鹸、シャンプー、タオル、コップ等)、筆記用具、保険証(コピー可)、その他必要なもの

- 申込み 右の二次元コードまたはネイパル砂川 HP の申込フォームからお申し込みください。

期間:令和5年8月28日(月)9:00～9月8日(金)17:00

- 申し込み送信後、申込確認メールが届かない場合は連絡願います。
- 申し込み多数の場合は抽選とし、抽選結果は9月12日(火)迄にメール連絡いたします。



申込フォーム

- その他 次の事項をご了承の上、お申し込みください。

- 申込情報はネイパル砂川事業の運営にのみ使用します。事業開催中に撮影した写真等は、新聞等の報道機関や当施設のホームページ等で掲載することがあります。
- 事業開催中の補償については、参加費に含まれている国内旅行傷害保険の範囲内となります。



### 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川

(指定管理者 一般財団法人北海道子どもの国協会)  
〒073-0108 砂川市北光496番地の25  
電話 0125-53-2246  
Eメール sunagawa@cocoa.ocn.ne.jp

体験の風をおこそう



## いっしょに遊ぼう！ 実施報告書

教育局名	石狩教育局
------	-------

### 1 事業概要

- ・ 目的： 障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者が参画し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議し、障害者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制の構築や人材育成、実践研究や調査研究を行い、共生社会の実現に向けた取組を推進することを目的とする。
- ・ 連携団体： 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会、NPO 法人 E-LINK、リーさんのあったかい手、北海道大学
- ・ 日時： 令和6年1月21日（日）13：30～15：30
- ・ 会場： 札幌市生涯学習センター「ちえりあ」（札幌市西区宮の沢1条1丁目）
- ・ 対象： どなたでも（障害の有無に関わらず）
- ・ 参加者： 20名（うち、障害のある方4名）

### 2 内容や活動の様子

#### (1) オリエンテーション

様々な参加者がいることから、会場内ルールの確認とアイスブレイクを行うことで、参加者同士がどんなことに気をつけて活動するべきかを学ぶことができた。

#### (2) アダプトッドスポーツに挑戦しよう

会場内にボッチャ・フライングディスク・モルック・カローリング・ゴールボールができるブースを設置し、参加者各々で選択して各種目に挑戦した。

### 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 北海道大学の学生にボランティアスタッフとして参画いただき、各ブースの担当や参加者の支援等を行っていただいた。
- ・ 障害の有無で活動を分けずに一緒に活動するようにすることで、参加者同士の交流を図った。
- ・ 特に障害を持つ参加者への支援は最低限とし、挑戦することを見守る方針を運営者全員で共有した。

### 4 参加者からの感想

- ・ 障害がある人もない人も一緒に楽しめるスポーツがたくさんあることを初めて知った。
- ・ これまであまり関わったことがなかった人と話すことができ、すごく楽しかった。
- ・ やればできることが、自分が思っていたよりも多くあることに気づいた。
- ・ 同じような機会があればぜひ参加したい。

## 5 成果と課題

### ■成果

- ・「障害者のための事業」よりも、「障害の有無に関わらず」という事業の方が、共生社会を目指す上では有効であることが再確認できた。そうした時に障害を持つ方が参加しづらいのではないかと考えていたが、「むしろ参加しやすい」という声を聞くことができ、運営者としても学びが多くあった。
- ・過剰な支援を行わないことを運営者で共有していたため、「参加者の挑戦を見守る」というスタンスを崩すことなく支援することができた。
- ・市内の団体を運営者とすることで、今後の自主的な事業展開につなげることができた。

### ■課題

- ・対象を広げすぎたため、参加者同士の交流が偏ってしまう場面があった。事業の趣旨を考えると、対象となる年齢層を絞った小規模のものを数多く行った方がよかった。
- ・周知が不十分だった。どの層（障害の軽重、年齢層）が参加できるのか、関係各所に丁寧な説明とともに周知する必要があった。
- ・今回は「スポーツ」を手段にしたが、文化的な活動（創作活動等）にも取り組んでいく必要がある。
- ・今回は保護者も多く来ていたこともあり、大きなトラブルは無かったが、今後は何かトラブルがあった時のために、有資格者を運営者に加えていくことを検討する必要がある。



### ■今後の方向性

- ・「障害者の生涯学習」の意義や取組を広めるため、他市町村で同様の事業を行っていく。
- ・成果と課題を蓄積し、NPO等の団体が主催者となって実施できるよう働きかけていく。

令和5年度 障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業  
「多様な主体による学習プログラム構築事業」

# いっしょに遊ぼう！

## 実施要項

### 1 目的

障害者本人や家族、福祉、医療、教育等の関係者が参画し、学校卒業後における障害者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議し、障害者の多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制の構築や人材育成、実践研究や調査研究を行い、共生社会の実現に向けた取組を推進することを目的とする。

### 2 主催

北海道教育委員会

### 3 期日

令和6年(2024年)1月21日(日) 13:30~15:30

### 4 会場

札幌市生涯学習センター「ちえりあ」(札幌市西区宮の沢1条1丁目)

### 5 参加対象

どなたでも(障がいがある方もない方も)

### 6 日程

13:15	13:30	13:40	14:10	15:20	15:30
	受付	開会	(1) オリエンテーション・ アイスブレイク	(2) アダプテッドスポーツに挑戦しよう！	閉会

※挑戦できる種目(予定)

ボッチャ・フライングディスク・モルック・カローリング・ゴールボール 他

### 7 申込

メールまたはお電話でお申込みください。

### 8 その他

- ・当日は軽装でお越しください。
- ・活動するに当たり、支援が必要な方はお気軽にお申し付けください(本格的な競技ではなく、体験です)。

#### 申込・お問合せ先

石狩教育局教育支援課社会教育指導班(佐々木)

電話 011-204-5879(直通)

メール sasaki.naoto@pref.hokkaido.lg.jp

# わがまち食材をGet & Eat 実施報告書

教育局名

後志教育局

## 1 事業概要

- ・ 目的： 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- ・ 連携団体： 真狩村教育委員会、真狩村商工会、JAようてい真狩支所、北海道真狩高等学校、社会福祉法人真狩村社会福祉協議会、社会福祉法人北海道福心会
- ・ 日時： 令和5年8月29日（火）13:30～17:30
- ・ 会場： 真狩村公民館（真狩村字光4）及び公民館に隣接する農耕地
- ・ 対象： 真狩村在住の方
- ・ 参加者： 8名（うち、障害者手帳所有者1名、療育手帳所有者1名）

## 2 内容や活動の様子

### 開会・ミニ研修会

公民館調理室で事業をスタートした。冒頭、後志教育局社会教育指導班より挨拶があり、その後のミニ研修会では事業概要や真狩村で本事業を実施する目的などについて参加者・運営者で共通理解を図った。

### 収穫体験

【講師】 JAようてい真狩支所青年部副部長 藤川 淳 氏  
真狩村商工会青年部部长 岡崎 将人 氏

JAようてい真狩支所青年部が管理する農耕地を借り、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、大根の収穫体験を実施した。藤川氏より野菜の収穫に適した時期やおいしい野菜の見極め方が説明された。勝手に収穫を始めてしまう方やどのように収穫してよいかわからない参加者に対しては、JAや商工会の青年部員が近くに寄り添い一緒に野菜の収穫を行っていた。



### 調理活動

【講師】 真狩村商工会青年部部长 岡崎 将人 氏  
JAようてい真狩支所青年部副部長 藤川 淳 氏

収穫したじゃがいもとJAの青年部員から提供いただいたトマトとピーマンを使ってじゃがいもピザづくりに挑戦した。その他の食材は商工会より提供された。講師の岡崎氏より、野菜の切り方や火の通し方のポイントなどの説明があり、実演を交え作り方を説明。参加者は2人一組になって調理活動に取り組んだ。身体障害のある方に対しては、運営者で作業の補助をしながら参加者自身でできるだけ調理活動に取り組めるように配慮した。その方のアンケートには「自分で作ってピザを食べられたのがうれしかった」と書かれていた。



### スイーツ試食会

【提供】 北海道真狩高等学校製菓コースの生徒のみなさん

真狩村特産の雪下ににんじんを使用したケーキの提供があり、参加者から「にんじんの甘さがちょうどよい」「真狩の野菜がこんなにおいしいスイーツになるなんて驚いた」などの感想が聞かれた。



実食（座談会）

参加者は今日の活動について感想を発表し合いながら自分たちが作ったピザを食べた。

振り返り

調理室の片づけを全員で行い、最後にアンケートを記入した。

3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

・ スタートアップ支援学習会で参加者全員の特性や性格を運営者全員で情報共有

そうすることで作業が止まったり、困ったりした様子が見られたときに運営者の誰かが声をかけられる支援体制を整えた。

・ 作業時や移動時の指示の明確化

障害者、高齢者など参加者が多様であるため、講師の方々には「いつまでに、何をするのか」がわかるように指示を出してもらうようお願いした。作業スピードにも個人差があることが考えられたので、先に先に進まず様子を見て次の指示を出すようにしてもらった。

・ 参加者の学びや活動できる喜びを大切にする

参加者は活動や学習に取り組みたくて参加しているので、「手伝う」「やってあげる」のではなくまずは自分で挑戦してもらい、手伝いや補助が必要な場合は運営者が支援するようにスタートアップ支援学習会で確認した。

4 参加者からの感想

参考 1：「この事業はわたしにとって学びがあり、総合的にみてとてもよい事業であった」

「とてもそう思う」と回答した人が 88%

参考 2：「次もこのような事業があったら参加したい」

「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人が 100%

参考 3：「講師や運営協力者はとても接しやすく丁寧であった」

「とてもそう思う」と回答した人が 100%

【アンケートの自由記述】

- ・ 収穫体験した野菜をたくさんいただきありがとうございました。簡単でおいしいピザづくりもおいしく出来ました。村の特産で出来るのがいいですね。
- ・ 久しぶりに土と野菜に出会った楽しい時間でした。ピザもやさしい作り方でよかったです。
- ・ 青年の方々がとてもやさしく教えてくれてよかったです。

5 成果と課題

- 成果
  - ・ 関係機関との事前協議やスタートアップ支援学習会を通して「地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムを実施する」という目標は達成できた。
  - ・ 今回「教育委員会」「商工会」「JA」「社会福祉協議会」と連携したモデル事業のため、どの地域、どのまちでも実施しやすい内容で行うことができた。



- 課題
  - ・ 参加者の募集時に「障害者の生涯学習」という文言を入れることで「自分は参加対象ではない」と思う方がいるなど事業の特徴や目的などをどのくらい打ち出して参加者募集を行うのか判断が難しい事業であった。
  - ・ (今回の事業は社会福祉士、介護福祉士の有資格者が運営者にいたが) このような事業を実施するにあたり、有資格者に毎回事業に参加してもらう体制を継続していくことには課題があり、関係機関のより密な連携が求められる。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
 (道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

多様な主体の連携による学習プログラム構築事業  
 「わがまち食材をGet & Eat」実施要項

- 1 目的 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- 2 主催 北海道教育委員会（主管 後志教育局）
- 3 協力 真狩村教育委員会、真狩村商工会、JA ようてい真狩支所、北海道真狩高等学校、社会福祉法人真狩村社会福祉協議会、社会福祉法人北海道福心会
- 4 期 日 令和5年8月29日（火）13:30～17:30
- 5 会 場 真狩村公民館（真狩村字光4）及び公民館に隣接する農耕地
- 6 対象・定員 真狩村在住の方、10組程度（障害者と支援者で1組とする）
- 7 内 容

13:30	14:00	14:30	15:00	15:15	15:45	16:00	16:30	17:00	17:30	
受付	ミニ研究会	移動	収穫体験 じゃがいも スイートコーン にんじん 大根	移動・休憩	調理活動	試食会	調理活動 真狩村の野菜を使って じゃがいもピザづくり	実食 (座談会)	振り返り	閉会

終了

【各自で用意いただくもの】

- 動きやすい服装 ○帽子 ○長靴 ○軍手 ○水分補給できるもの
- 汗拭き用タオル ○上靴・スリッパ（公民館用）

- 8 参加申込  
 参加申込書に必要事項を記入の上、**8月14日（月）16:00まで**に下記に示した機関へ申込書を持参ください。なお、障害者を支援する方で参加を希望される場合も申し込みをお願いします。8月18日中に参加決定の連絡をいたします。  
**【申込書受取機関】**①後志教育局 ②真狩村教育委員会 ③真狩村社会福祉協議会

- 8 留意事項
  - (1) 本事業は、「障害者の学習機会拡充」を目的とした事業です。参加者の障害種等によっては事業内容や予定時間を変更する場合がありますので御了承承知おきください。事業を行うにあたり、運営者ができる支援や配慮がありましたら参加申込書にご記入ください。
  - (2) 本事業で記録した画像等については、北海道教育委員会ホームページや広報等で使用させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。
  - (3) 事業の安全性の確保と参加者に対して配慮に努めながら運営するために教育委員会・関係団体で「スタートアップ支援学習会」を実施します。学習会の日程は別紙「スタートアップ支援学習会」実施要項でご確認ください。
  - (4) 教育委員会・関係団体への事業成果の普及を図るため事業実施後に事業検討会をオンラインで実施します。日程については改めてご連絡します。

問い合わせ 北海道教育庁後志教育局社会教育指導班（担当：秋口）  
 電話 0136-23-1985 メール akiguchi.yuuta@pref.hokkaido.lg.jp

「多様な主体による学習プログラム構築事業」

## お手軽なアート作品に挑戦しよう！実施報告書

教育局名

オホーツク教育局

### 1 事業概要

- ・ 目的： 福祉事業所利用者及び地域住民が、創作活動を楽しみながら余暇活動の幅を広げるとともに、本事業における教育委員会と社会福祉協議会の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を、今後の小清水町における障害者を取りまくネットワーク構築や合理的配慮の体制構築につなげる。また、町民文化祭を活用して障害者の芸術活動を知ってもらい交流を深める。
- ・ 連携団体：小清水町社会福祉協議会（就労支援事業所「エゾモモンガ」）、小清水町保健福祉課
- ・ 日時：令和5年11月17日（金） 13:00～16:00
- ・ 会場：小清水コミュニティプラザ（町立小清水町図書館）視聴覚室 [小清水町南町2丁目27番7号]
- ・ 対象：就労支援事業所「エゾモモンガ」利用者及び関係者、町内在住の方（障害の有無によらない）
- ・ 参加者：17名（うち、障害のある方 11名）

### 2 内容や活動の様子

#### （1）「お手軽なアート作品づくり」

ホワイトボードに作業の手順や準備物を示したり、講師による手順の説明とデモンストレーションの後に制作を始めるようにしたりすることで、参加者は見通しを持って活動に取り組むことができていた。

##### ① 「カラフルボトル」づくり

パステルを使って着色した食塩を、透明なガラス瓶の中に積み重ねて制作した。作業の難易度は低いが、時間をかけてじっくり楽しみながら取り組んだ。それぞれの表現の違いを感じ、参加者同士の会話もはずんだ。

##### ② 「インク染め（ハンカチ）」

油性ペンをエタノールでにじませ、白いハンカチに模様を描く活動に取り組んだ。エタノールをスポイトで1滴ずつゆっくり垂らす練習の後に、一人ずつスポイト操作を確認してから制作に取り組むことで失敗を防ぎ、個性豊かな作品ができた。

#### （2）「作品の交流、ミニ展覧会」

全員の作品を窓際の展示スペースに並べて自由に鑑賞した。参加者同士で感想を話したり、褒めあったりしてなごやかに交流していた。



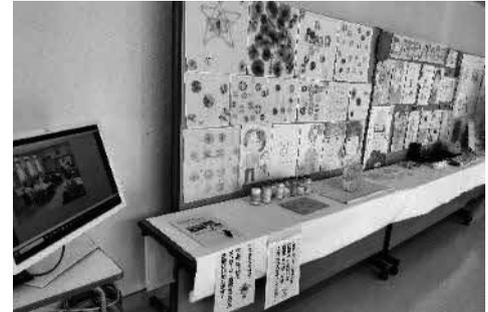
## 別紙様式 5

### 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・就労支援事業所職員と打合せを行い、講師に提示された複数の制作活動から参加者の実態に合わせて活動を選択した。
- ・障害のある方の取組や作品を地域住民に広く周知するため、本事業で制作した作品と制作者が語る作品紹介動画を「町民文化祭（道民芸術祭）」で展示した。

### 4 参加者からの感想

- ・とても楽しい時間でした。楽しかったです。
- ・このような機会があれば、また参加したいです。
- ・作る前に予想していたものと違う作品ができました。



町民文化祭（道民芸術祭）での展示

※参加者アンケートより（5段階評価 5 良い⇔1 悪い）

- ①参加して良かったですか（4.86）
- ②楽しめましたか（4.86）
- ③作品の満足度（4.57）
- ④また、参加したいですか（4.86）

### 5 成果と課題

- 成果
  - ・施設利用者は、障害者対象と言われることに抵抗がある方が多く、一般事業に障害の有無によらず参加できるという体裁の方が受け入れられやすいことがわかった。
  - ・地域住民に、就労支援事業所や施設利用者について知ってもらうことができた。
  - ・町民文化祭に来場した地域の方から感想やメッセージをもらい、交流することで、今後の活動へのモチベーションにつながった。
  - ・活動内容を工夫することで、障害の有無にかかわらず参加者が一緒に楽しむ機会を提供できた。
- 課題
  - ・一般の参加者が多くなった際にも、障害のある方へ十分な配慮ができるよう工夫する必要がある。
  - ・町民文化祭の来場者以外にも、障害の有無にかかわらず取り組める活動について周知していく。
  - ・多様な学習機会の提供のため、スポーツなど創作活動以外の内容でも、障害の有無にかかわらず参加・交流できる取組を展開していく必要がある。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
(道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)  
「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」

## 「お手軽なアート作品に挑戦しよう♪」実施要項

### 1 目 的

学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。

2 主 催 北海道教育委員会

3 主 管 小清水町教育委員会、北海道教育庁オホーツク教育局

4 協 力 小清水町社会福祉協議会、小清水町保健福祉課

5 期 日 令和5年(2023年)11月17日(金)13:00~16:00

6 会 場 小清水コミュニティプラザ(町立小清水町図書館)視聴覚室  
[小清水町南町2丁目27番7号]

7 対 象 障害の有無に関わらず、どなたでもご参加いただけます。  
小さなお子様お連れのご家族での参加大歓迎です。(定員30名)

8 参加費 無 料

### 9 内 容

13:00 13:10 14:10 14:20 15:20 15:30 15:45 15:55 16:00

開 会	体験活動① 「お手軽なアート 作品づくり」	休 憩	体験活動② 「お手軽なアート 作品づくり」	休 憩	交流活動③「作品 の仕上げをみんな で協力しよう」	ま と め	閉 会
--------	-----------------------------	--------	-----------------------------	--------	---------------------------------	-------------	--------

○体験活動講師 アトリエたねまき代表 植野 倫加 氏

#### ・体験活動①②「お手軽なアート作品づくり」

講師の植野氏から、数種類のアート作品(ステンドグラス、インク染めハンカチ、カラフルボトル、光のこぶつ等)づくりについて説明をいただきます。その後、参加者のレベルに合わせて作品づくりに挑戦していただきます。

#### ・交流活動③

参加者同士で、作品づくりの感想や作品についての意見交流をはかります。講師の植野氏のアドバイスをもとに作品の仕上げを行い、レベルアップを図ります。

### 10 申込方法

右の二次元コードから、必要事項を入力してください。

受付完了の返信メールでご確認ください。(先着30名)

※二次元コードが読み込めない場合は、お手数ですが下記の連絡先までお電話でご連絡ください。

11 申込締切 令和5年(2023年)11月2日(木)

12 準備物 エプロン 手ぬぐい 筆記用具

### 13 留意事項

(1) 本事業は、就労支援事業所「エゾモモンガ」と連携して実施し、利用者の方に参加いただけます。

(2) 参加にあたり、必要な配慮がある場合は事前に下記担当あてにご相談ください。

(3) 本事業で撮影した写真や映像は、記録や報道に利用することがありますので、予めご了承ください。

小清水町教育委員会生涯学習課社会教育係 黒田  
T E L 0152-62-2310  
F A X 0152-62-4198  
e-mail:k-shakyomgr@town.koshimizu.hokkaido.jp



## エンジョイ！パラスポ実施報告書

教育局名

釧路教育局

### 1 事業概要

- ・ 目的： パラスポーツを体験し、障害に対する理解を深めるとともに、多様性を認め合う社会づくりの醸成を図る。
- ・ 連携団体： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸  
社会福祉法人釧路市社会福祉協議会  
車いすバスケットボールチーム「釧路FREEZZ」
- ・ 日時： 令和5年（2023年）12月2日（土）10：00～16：30
- ・ 会場： サン・アビリティーズくしろ（釧路市鳥取南7丁目2-20）
- ・ 対象： パラスポーツに興味のある方
- ・ 参加者： 24名

### 2 内容や活動の様子

- ・ 講演 「パラスポーツってなあに？」  
講師 高瀬 勝洋氏（社会福祉法人釧路市社会福祉協議会）
- ・ パラスポーツ体験「車いすバスケットボール／ボッチャ」



### 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・ 様々な参加者が障害等に関係なく、パラスポーツを一緒に行い楽しさを共有することでパラスポーツのよさや多様性・障害について考えられるようにした。
- ・ 競技者の増加や地域スポーツへ発展することを期待し、道東地域に住むパラリンピック経験のある講師に依頼し、車いすバスケットボールクラブの活動拠点でパラスポーツの指導や相談を行っている会場で行うなど、地域資源と連携・協力して事業を実施した。

### 4 参加者からの感想

- ・ 障害と一括りにするのではなく、個々の特性と捉えることが大切だと感じた。
- ・ 体験を通して難しさや楽しさを知ることができ、他のパラスポーツにも興味が湧いた。
- ・ 何が不自由で、どのようなことで困っているのかを知らないから、生活の基準が健常者になってしまうと思った。障害について知ることが大切だと思った。

### 5 成果と課題

- 成果 ・ 「障害とは何か」「共生社会の実現に向けて何ができるか」等を考えることで、多様性を認め合う社会づくりへの足がかりとなった。
- 課題 ・ 道東においてはパラスポーツを体験できる場所や機会が少ない。今後も関係機関や団体等と連携し、継続して事業実施するとともに、事業開催や趣旨を広く情報発信していくことが重要である。

# 令和5年度『エンジョイ！ パラスポ』開催要項

- 1 趣 旨 パラスポーツを体験し、障がいに対する理解を深めるとともに、多様性を認め合う社会づくりの醸成を図る
- 2 主 催 北海道教育委員会
- 3 主 管 北海道教育庁釧路教育局・北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸
- 4 期 日 令和5年（2023年）12月2日（土） 日帰り
- 5 会 場 **サン・アビリティーズくしろ（〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2-20）**  
※ 現地集合、現地解散となります
- 6 対 象 **小学3年生～大人の方、パラスポーツに興味のある方 参加定員：20名**  
※ 見学のみの参加も可能です。（見学の方も申込フォームからお申し込みください）
- 7 申し込み 申込方法：右記のQRコード、又はホームページからお申し込みください  
※ インターネット環境のない方は、お電話でお申し込みください（受付9：00～17：00）  
申込〆切：令和5年（2023年）11月20日（月）17：00まで  
※ 申し込み多数の場合、抽選となります  
※ 抽選結果は、申込期間後にメールでご連絡します  
※ 見学のみの希望される方も、申込フォームよりお申し込みください



8 参加費 210円（保険料）

	9	10	11	12	13	14	15	16	17
12月2日（土）	9:30～受付	開会式	【講演】 パラスポーツってなに？ 障がい者・パラアスリートとして	昼食	パラスポーツを体験しよう！ ◎車いすバスケットとポッチャにチャレンジ！	ふりかえり 交流	閉会式	16:30～解散	

10 講 師 **高瀬 勝洋氏（社会福祉法人釧路市社会福祉協議会 事務局長）**  
道東地区パラスポーツ指導者協議会会長  
'98長野冬季パラリンピック パラアイスホッケー 日本代表コーチ  
'02ソルトレイクシティ冬季パラリンピック パラアイスホッケー日本代表ヘッドコーチ

**武田 豊氏（車いすバスケットチーム「FREEZZ」キャプテン）**  
'98長野冬季パラリンピック アイススレッジスピードレース日本代表  
◀ 100m 金メダル 500m 金メダル 1000m 金メダル 1500m 銀メダル ▶

- 11 持ち物
  - ・参加費 ・上靴 ・お弁当（談話室等で昼食 ※ 近隣の飲食店等で外食されてもOKです）
  - ・飲み物（施設内で購入もできます） ・運動しやすい服装 ・汗ふきタオル
  - ・筆記用具 ・ハンカチ ・防寒着（気温に応じて）
  - ・参加同意書（後日、事前案内でお知らせします）

- 12 備 考
  - 個人情報事業運営にのみ使用します
  - 事業開催中に撮影した写真や動画は、当施設のSNS等に掲載させていただきますので、ご了承ください
  - 当施設で行う新型コロナウイルス感染症等の対策にご協力いただきます

＜お申し込み・お問い合わせ＞



北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル厚岸  
（指定管理者：株式会社オカモト）

〒088-1113 厚岸郡厚岸町愛冠6番地  
電話 0153-52-1151 FAX 0153-52-1152  
ホームページアドレス <https://okamotopbc.jp/napal-akkeshi/>

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



# 食の宝箱～十勝のフードペアリング講座実施報告書

施設名	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
-----	-----------------------

## 1 事業概要

- ・ 目的： 学校卒業後における障害者の学習機会拡充のため、教育や医療、福祉の必要な支援のもと、地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進する。
- ・ 連携団体： まち・らぼ暮らしの保健室、合同会社ミライリス、NPO 法人みんなのポラリス 一般社団法人とかち子育て支援センター、池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 足寄ひだまりファーム、満寿屋商店、共働学舎新得農場
- ・ 日時： 令和 5 年 10 月 8 日（日）～10 月 9 日（月・祝）
- ・ 会場： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- ・ 対象： 20 歳以上の方
- ・ 参加者： 33 名（うち、障害者手帳所有者 2 名）

## 2 内容や活動の様子

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
1 日目							12:30-13:00受付	開 会 式	十勝産食材 講座① (小麦粉)	十勝産食材 講座② (チーズ・野菜 編)	フード ペアリン 講座① (夕食編)	ピザ窯で ピザ作り	交流会・試食 (食と音楽) ※随時解散 ※宿泊者入浴可				就 寝 準 備	就 寝	
2 日目	起 床	洗 面 等	部 屋 清 掃	フ ード ペ ア リ ン 講 座 ② (朝食編)	片 付 け	閉 会 式	10:00解散												

### ○十勝産食材講座①小麦編

【講師】(株)満寿屋商店 代表取締役社長 杉山 雅則 氏

十勝の食材の豊かさ、十勝の小麦の特徴やそれらの扱い方についての講義とピザ生地作りを実施。参加者は扱う小麦の育てられた背景や生産者の想いを知った上で、ピザ生地作りを体験した。

### ○十勝産食材講座②チーズ・野菜編

【提供】共働学舎 新得農場

ピザのトッピング具材について、ネイパル足寄の職員が事前に生産者を訪ねインタビューしたものをスライドにまとめ、参加者に紹介。参加者は協力して作業を進めた。



立場の違う参加者が協力して作業を進める

### ○フードペアリング講座①ピザに合う飲み物編

【講師】足寄ひだまりファーム 代表取締役社長 沼田 正俊 氏

【講師】池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 営業課 総務係 係長 大淵 秀樹 氏

十勝産の食材を活用したピザに合う飲み物についての講義。沼田氏は、原材料の足寄産リンゴの特性や地元産の食材と合わせた時の効果や感じ方について説明。大淵氏は十勝におけるブドウ栽培の歴史と飲み物の製造方法を説明。参加者は講義を聞きながらペアリングについて体験的に学習した。

### ○ピザ窯でピザ作り

【講師】(株)満寿屋商店 代表取締役社長 杉山 雅則 氏

杉山氏の講義のもとピザを調理。参加者は、前段の講座の内容を活かしてピザのトッピングやピザと合わせる飲み物をペアリング。自分の選んだペアリングを評価し、他の参加者と交流しながら学びを深めた。

### ○フードペアリング講座②コーヒー編

【講師】元ドトールコーヒーショップ イーストモール店 副店長 満保 惇 氏

コーヒーの歴史、日本での変遷等を講師から説明後、用意された2種類のコーヒーと食べ物でペアリング体験。参加者は風味や味が変化することに驚くと同時に「日常の中で実践したい」など、生活と結び付けて学ぶ様子が見られた。

## 別紙様式 5

### 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

#### ・スタートアップ支援学習会で参加者の特性を運営者全員で情報共有

事前に障害を持った参加者の情報を共有し、想定されるフォローが必要な場面等に関して意見を出し合った。

#### ・状況を見ながらの事業実施を行える運営体制の構築

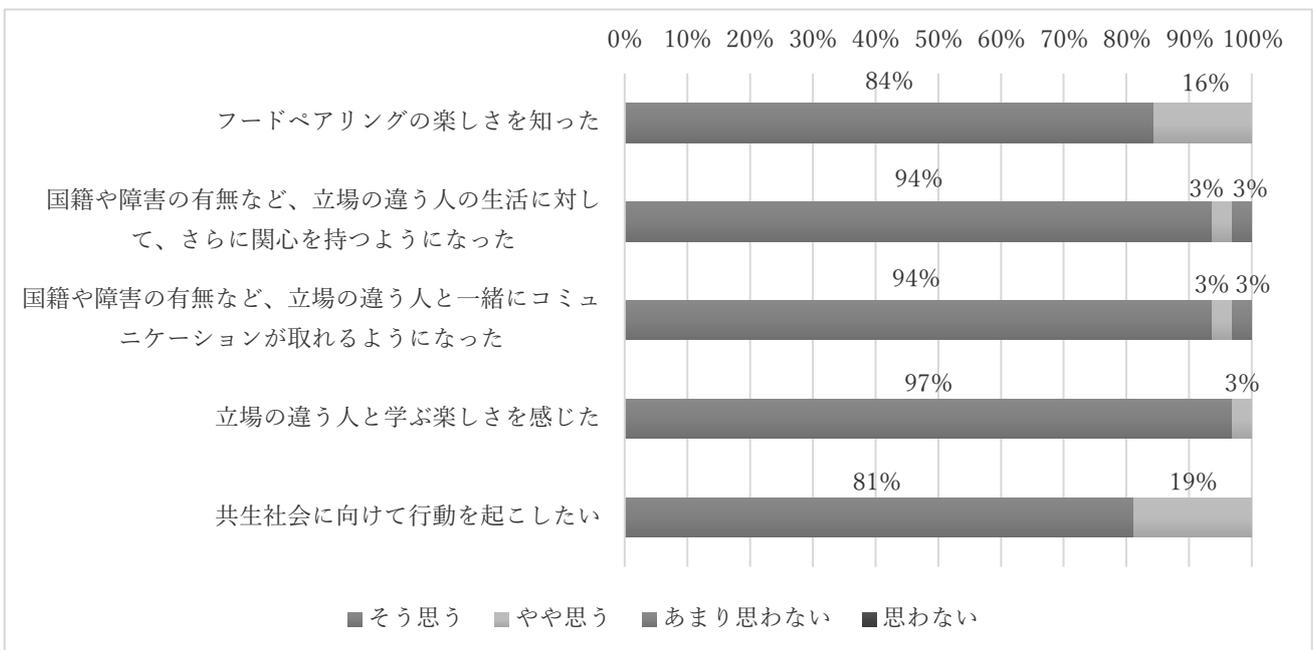
多様な参加者がいたため、実施中に予期せぬことが起きることが想定された。講師との調整を密にすることはもちろん、講師と運営の当日の連絡・調整をスムーズにするため、連絡体制を一本化し、全体で共有しながら運営を行った。

#### ・共生社会の実現に向けた事業運営

参加者たちは障害の有無だけでなく、国籍の違い（中国人参加者複数名）による生活様式の違いもあり、普段感じない文化の違いも多く感じる場面があった。日本の手遊びや、お互いのパーソナルな情報交換等交流する場面を意図的に作ることによって、参加者同士のコミュニケーションが促進されるとともに、自分の生活を多面的に見直すことによって共生社会実現に向けて具体的な課題等を考えていた。

### 4 参加者からの感想 回答 32 名

【アンケートは、いずれも参加者が事業に参加する前と比べての回答】



#### 【アンケートの自由記述】

- ・日頃から障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすい地球にしたいと思っているので、事業に共感するところが多く、勉強になった。
- ・今後もこのような機会があれば参加してみたいと思いました。
- ・知らないことが多く勉強になりました。楽しくいろいろな体験ができました。

### 5 成果と課題

- 成果
  - ・アンケートの結果から、地域の食材を活用した体験活動を通して、参加者が障害の有無に関係なく楽しみながら学びを深められたと考える。
  - ・福祉の専門的な支援のもと地域の有名な企業と連携し事業を推進することができたため、障害者の生涯学習に対しての地域ネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進することができたと考える。
- 課題
  - ・参加した障害者が少なかったため、多様な参加者に参加してもらえるよう、周知の方法日頃からの関係作りが今後の課題といえる。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」

(道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

令和5年度ネイパル足寄主催事業

## 食の宝箱～十勝のフードペアリング講座

- 1 趣 旨
- ・「食」をテーマとした講座や体験活動を通して、食や地域の産業への関心を高めるとともに、食同士の組み合わせを考え、より豊かな生活を送ろうとする意識の醸成を図る。
  - ・障害の有無にかかわらず共に活動することで、障害に関する理解の促進を図るとともに、共に学ぶ場づくりのノウハウや知見を得る。
  - ・学校卒業後における障害者の学習機会拡充のための地域や関係機関のネットワーク構築や、合理的配慮の体制整備等を推進する。
- 2 主 催 北海道教育委員会、北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- 3 協 力 まち・らぼ「暮らしの保健室」  
池田町ブドウ・ブドウ酒研究所、足寄ひだまりファーム、満寿屋商店
- 4 期 日 令和5年10月8日(日)～9日(月・祝) 1泊2日
- 5 会 場 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄
- 6 対象・定員 20歳以上の方 30名程度
- 7 講 師 大淵 秀樹 氏(池田町ブドウ・ブドウ酒研究所 営業課総務係長)  
沼田 正俊 氏(有限会社足寄ひだまりファーム 代表取締役)  
杉山 雅則 氏(満寿屋商店 代表取締役)  
大川原典宏 氏(満寿屋商店(麦音) 室長兼広報担当課長)  
満保 惇 氏(北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄所長 元ドトールコーヒーショップ帯広イーストモール店 副店長)

8 参加経費 お一人 4,000円

※参加経費は、当日受付時にお支払いください。

※障害者手帳をお持ちの方で宿泊をされる方は、1,800円参加経費から減額されます。

9 日程・プログラム

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1日目							12:30-13:00受付	開 会 式	十勝産食材 講座① (小麦粉)	十勝産食材 講座② (チーズ・野菜類)	ピザ窯でピ ザ作り	フード ペアリン 講座① (夕食編)	入浴	交流会 (食と音楽)	就 寝 準 備	就 寝	
2日目		起 床	洗 面 等	部 屋 清 掃	フ ード ペ ア リ ン 講 座 ② (朝食編)	片 付 け	閉 会 式	10:00解散									

10 持ち物 健康保険証 上靴 着替え ドライヤー 洗面・入浴道具・タオル  
ハンカチ・ティッシュ 個人の常用薬 エプロン 三角巾 その他各自必要な物

11 申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。

・右の二次元コード(Google フォーム)からのお申込

・ネイパル足寄へ電話をかけ、参加希望の意思を伝える

【申込時の記載内容】 ※電話での応募の場合は口頭でお伝えください

①氏名 ②生年月日(西暦) ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号(つながりやすいもの)

⑥事業当日にアルコールを飲まれるか ⑦障害者手帳所持の有無(障害種)

⑧食物アレルギーの有無(ある場合はすべての品目を記入してください)

⑨その他(必要な支援や配慮の内容)



12 申込期限 令和5年9月30日(土) 17:30必着 ※申込多数の場合は抽選を行います。

13 その他

・期間中に撮影した写真は、HPや報道記事の資料として活用させていただきますので予めご了承ください。



地域 ESD 施設活動推進拠点 登録施設

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル足寄

(指定管理者 株式会社オカモト)

〒089-3734 北海道足寄郡足寄町常盤3番地

TEL 0156-25-6111 / FAX 0156-25-6112

URL <https://okamotopbc.jp/napa-asyoro/> E-mail [napa-ashoro@okamoto-group.co.jp](mailto:napa-ashoro@okamoto-group.co.jp)



取組名：みらいつくり大学 定期講座等

団体名：医療法人稲生会（みらいつくり大学）

## 1. 趣旨・目的

障害当事者の学びのニーズを踏まえた講座内容、実施方法及び合理的配慮を含む必要な支援を踏まえた、多様な学びの機会の拡充方策の推進に資することを目的に、障害の有無にかかわらず参加できる講座等を継続的に開催した。

## 2. 開催方法

- ・オンライン配信による開催を中心としながら、定期的に複数種類の講座等を実施した。
- ・開催案内をホームページ上で周知したほか、チラシを作成し関係機関等へ配布した。
- ・障害の有無に関わらず、ともに学ぶ場をつくっていく機会につながるよう、当事者が企画し運営する講座も実施するなど、双方向的な学びの機会拡充に努めた。
- ・開催後は、みらいつくり研究所 HPなどで開催報告を実施した。

## 3. 開催内容

- ・【みらいつくり哲学学校】担当：土島、吉成 開催回数：17回、開催頻度：月2～4回  
課題図書を読み進めながら、内容報告や参加者全員での議論を通し、哲学について学ぶ講座。
  - ・【オタクの語り場】担当：吉成 開催回数：8回、開催頻度：月1回  
障害当事者の発案・運営のもと、参加者が趣味や熱中していることへの思い等を語り合う会。
  - ・【みらいつくり読書会】担当：松井 開催回数：8回、開催頻度：月1回  
古典や児童文学など皆で決めた課題作品を読み、参加者同士で感想等を議論する会。
  - ・【オンライン＊ハワイアン】担当：浅里 開催回数：8回、開催頻度：月1回  
2名のフラ講師を招き、ハワイの歴史や文化を学び、椅子に座りながら踊るチェアフラなどを含めて、参加者が自由にフラを体験する講座。
  - ・【メタバでダベろう】担当：土島 開催回数：6回、開催頻度：月1回  
各参加者が自分の分身であるアバターを作成し、メタバースで交流する会。
  - ・【アイヌ語講座】担当：土島 開催回数：5回、開催頻度：月1回  
アイヌの方を講師に招き、アイヌ語による会話など通して、アイヌの言語や文化を学ぶ講座。
  - ・【お手話ベリ】担当：土島 開催回数：5回、開催頻度：月1回  
手話を使って「お手話ベリ（おしゃべり）」する講座。
  - ・【たらこ湯起業を追いかけて\_伴走型講義】担当：松井 開催回数：全3回  
虎杖浜にて温泉付ゲストハウス「たらこ湯」の開業を控えた吉原和香奈さんを講師に迎え、障害の有無によらずともに働くことについて考える講義。
  - ・【アイヌバスツアー】担当：久保 開催回数：1回、開催頻度：年1回  
車椅子のまま乗車ができる福祉車両のバスをレンタルし、障害の有無によらず楽しめるツアー。  
今年度はアイヌ文化交流センターと定山溪温泉街を行き先とした。（※詳細は別途記載）
  - ・【北海道科学大学 キャンパスツアー】担当：西 開催回数：1回、開催頻度：年1回  
北海道科学大学の校内と学食体験のツアー。ユニバーサルトイレや昇降機の乗車も行った。
- ※他にも「アイヌ食講座」、「しさくの広場」、「音楽講座」などを開催。

オンラインでの講座開催を始めた2020年から継続して行われている講座が多くあり、哲学学校はこれまでに100回以上、読書会や映画同好会は各70回以上の開催回数となった。

今年度は、メタバースを活用した語りの場「メタバでダベろう」、障害の有無によらずともに働く

ことについて考える「たらこ湯起業を追いかけて\_伴走型講義」、 「北海道科学大学キャンパスツアー」の活動を新たに開催した。

#### 4. 成果と課題

##### 〈成果〉

- ・今年度は期間内に 15 種類以上の講座等を設け、計 80 回以上の開催となった。
- ・コロナ禍に入ってから約 4 年、オンラインを利用して講座や活動を実施してきた。今年度はコロナウイルスの 5 類移行もあり、対面で実施する活動も少しずつ増えてきた。昨年度から行っている「アイヌバスツアー」では、障害当事者のほか、道外や国外からの幅広い参加があり、オンラインで講座に参加していた人同士が顔を合わせて交流する機会にもなった。
- ・年単位で継続している講座も多いことから、参加者が顔なじみになりつつあり、講座内外でのコミュニティの醸成にもつながっている。「アイヌ語講座」や「お手話べり」では、数年間継続している中で、オープンチャットなどからの新規参加もあり、継続することによって、障害当事者の学習要求などを踏まえた活動の展開が期待できるほか、障害の有無によらずともに学ぶ場をつくるための課題等の検討もできる。
- ・今年度の新企画について、「メタバでダベろう」では、メタバースというプラットフォームの活用によって、筋ジス病棟で長期入院中の障害当事者の参加もあった。「たらこ湯起業を追いかけて\_伴走型講義」では、聴覚障害当事者の起業についての話を聞く場となり、新たな障害当事者の参加もあった。「北海道科学大学キャンパスツアー」では、来年度の本格的な学習プログラムの実施を見据えた事前開催となったが、障害当事者の参加もあったなかで実際にキャンパスを訪れ、職員とのやり取りをすることができた。

##### 〈課題〉

- ・より多くの障害当事者や新規の方が参加しやすい講座等となるための検討が必要
- ・オンライン開催と対面開催のメリット、デメリットを踏まえた運営体制・運営方針の検討が必要
- ・講座等の運営について、持続可能性や活動内容・方法などについての検討が必要

#### 5. 合理的配慮・工夫

- ・オンライン上で、マイクやビデオ画面をオフにして聞きながら学ぶ「ラジオ参加」や、後からアーカイブ動画をみて学ぶ方法も推奨するなど、各個人の状況に応じた参加を可能とする工夫をした。
- ・「オタクの語り場」では、声を出しにくい方や、話すことが難しい方のために、チャットを活用したコミュニケーションやグループフォームでの事前回答を受け付けている。
- ・「北海道科学大学キャンパスツアー」や「アイヌバスツアー」などの対面形式で行なわれる講座では、事前に車椅子用トイレの様子などを共有することで、参加を検討する段階からトイレに関する情報を知ることができるようになっている。

#### 6. 運営体制

- ・運営責任者 1 名（北海道教育委員会との連絡調整）
  - ・運営担当者 6 名（各講座の主担当、もしくは外部の講師とともに講座を実施する運営補佐の役割）
- ※上記の者の他に複数名を加え、月ごとに定期的な打ち合わせを行い、情報共有を行った。

#### 7. その他取組の詳細（HP 公開情報など）

- 医療法人稲生会 みらいつくり大学校 HP：<https://futurecreating.net/>  
※右の二次元バーコードからも閲覧可能です。



取組名：みらいつくり大学校×アイヌ語講座×アイヌ食講座  
札幌アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）&定山溪温泉街見学バスツアー

団体名：医療法人稲生会（みらいつくり大学校）

## 1. 趣旨・目的

- ・障害当事者のニーズや合理的配慮による支援を踏まえたインクルーシブな学びや体験の機会の拡充
- ・当事者に付き添う介助者や、周りで関わる人の支援、社会教育施設の支援体制等の調査研究

## 2. 取組内容

みらいつくり大学校で定期開催している講座（アイヌ語講座やアイヌ食講座）で学んでいるアイヌ文化に関する学びを更に深めるため、札幌アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）とアイヌの道案内により発見されたとする定山溪温泉街への日帰りバスツアーを実施した。準備を含めた取組内容は次のとおり。

### （1）ツアー先の選定

- ・場所については、事前アンケート調査を参考に、必要な配慮や移動時間等を踏まえ選定した。

### （2）現地調査（下見）

- ・利用施設のバリアフリー状況等を確認するため、事前に現地調査（下見）を行った。その際に、受け入れ側に対して当事者目線の情報を提供したほか、改善・対応が必要なことについての確認・協議を行った。

### （3）参加者の募集

- ・みらいつくり大学校の講座参加者、昨年度の参加者に募集案内をしたほか、医療的ケアが必要な方々でアイヌ文化や学びに興味のある方々に個別の声かけを行い、参加者を募集した。

### （4）ツアーの実施

- ・アイヌ民族の方による説明のもと、施設見学、展示品に実際に触れる体験等をした。
- ・昼食は、定山溪温泉街にあるお店を利用し、その後は温泉街を自由に探索した。

## 3. 成果と課題

### 〈成果〉

- ・今回の機会を通して当事者目線の情報が提供されたことで、受け入れる側が課題意識を持ち、バリアフリーな利用について理解し、改善する機会となった。
- ・屋外での体験参加型の学習を通して、障害の有無によらない学びの場に必要な支援や合理的配慮等について、運営者のみならず参加者や施設担当者も学ぶことができた。
- ・当日のバス内でレクリエーションを実施し、講座参加者の中学生に担当してもらい、アイヌ文化に関するクイズ等を行うことで、移動中にも参加者がともに楽しむことができた。
- ・今年度は海外からツアーに合わせて来日した参加者がいた。道内外から障害の有無に関わらず、25名が参加し、様々な交流の機会となった。
- ・「日常、外出する機会がない当事者にとって外に出て移動すること自体が貴重な経験、学びである」といった感想を得た。
- ・本取組の様子をまとめた動画を作成し、YouTube上でも公開した。  
※動画リンクは「6. その他取組の詳細（HP公開情報など）」のとおり
- ・昨年度実施した平取町二風谷コタンへのバスツアーを踏まえ、移動時間を1時間以内となるよう見直しをしたことで、移動にかかる障害当事者の身体的負担を軽減することができた。
- ・コロナ禍を経て、2022年度に直面して集まる活動として始まったアイヌバスツアーについては、定期開催をしているアイヌ語講座やアイヌ食講座の参加者だけではなく、別の講座に参加してい

る方々が顔を合わせて集う機会となっている。オンラインで集まっていた方々が初めて対面して会うことができたり、違う講座に参加している方々がツアーで初めて出会ったり、各講座の横串となるようなイベントであると言える。

〈課題〉

- ・今年度はチラシを作成せず、申込フォームに行き先や当日のスケジュールなどを記載したが、視覚的にチラシがあった方がツアー案内や詳細等がわかりやすいと感じた。
- ・昼食会場について、スロープや車椅子専用のトイレが備えられているお店を探すのに苦労した。定山溪温泉街のホテルなどにユニバーサルシート付きのトイレは少なく、あったとしても宿泊者専用などで利用を断られることがあった。定山溪温泉街の公衆トイレにもユニバーサルシート付きのトイレはなく、折りたたみ式の簡易ベッドを持ち込む必要があった。（新しく新設された車椅子用のトイレにも設置はなかった）
- ・昼食を提供する順番について、障害当事者の中には食事に時間がかかる場合もあることから、店側との事前の情報共有が必要であった。
- ・定山溪温泉街の足湯にはスロープがついている場所が1箇所あるが、途中までしか無いため、車椅子の方が足湯を利用することは難しかった。
- ・成果として記載したとおり、参加者の身体的負担に配慮し、移動時間を1時間以内に収められるようツアー先を選定した。その一方で、障害当事者が1時間以上の移動を伴うツアーには、トイレの問題や同じ姿勢でいることによる身体的負担、ヘルパー時間の確保などを理由に参加しにくい現状があることもわかった。特に、広い北海道で移動時間が1時間以内までの範囲に体験的な学習の機会が制限されるとなると、学習機会を保障する観点からも大きな課題があると言える。合理的配慮の視点とともに、基礎的環境整備をいかに進めていくのかといった、具体的な環境改善が必要であることの周知をいかに促すのかといった課題も明らかとなった。この点については、昨年度と今年度で、障害がある方々の受け入れに関する意識の地域差を痛烈にも感じる機会となった。なぜ地域差が生まれるのかといった視点から調査研究を行うことも今後必要な視点であることがわかった。

4. 取組の様子

福祉バス



実際の昇降の様子



福祉バスの車内  
隣に介助者が座ることはできず前後になる

合理的配慮や工夫の例



普段は添乗員の休憩室として利用している部屋を  
オムツ交換の場所として貸してもらった  
(ぬくもりの宿ふる川)



昇降機 (ぬくもりの宿ふる川)

施設見学・昼食

見学先：アイヌ文化交流センター（ピリカコタン）

- ・アイヌアドバイザー派遣を利用し、ピリカコタン内のガイドを依頼（早坂ユカさん）。  
アイヌの歴史や文化の説明、博物館内にある展示品の説明をしていただいた。



昼食会場：桝ノ山キッチン はるらんな（定山溪温泉街）



## 5. 施設の利用にあたって

### (1) トイレ

#### ア 現状

「車椅子やバギーを利用している方が横になってお手洗いを利用する場合がある」ということ自体があまり知られていない。(車椅子用のお手洗いがあっても横になれるユニバーサルシートが設置されていない場合が多い。)

#### イ 確認したポイント

- ・施設利用者、宿泊利用客以外でも使用が可能な部屋やスペース及びユニバーサルシート設置の有無
- ・スペースが無い場合の代替案(簡易ベッドや敷きマット等)の必要性等の確認

### (2) 食事

#### ア 現状

飲み込みや咀嚼への対応が可能か、ホームページやメニュー等からは見えにくい。

#### イ 確認したポイント

- ・飲み込みや咀嚼に配慮が必要な方でも食べられるメニューの有無について  
(例) 食べやすそうなポタージュスープ、やわらかいプリン
- ・食べ物を咀嚼するためのミキサーの持ち込み対応の可否について
- ・ポタージュのみを希望される場合など、メニューにより量の調整が可能か倍量で頼めるか等

### (3) 移動手段と行程

#### ア 車いすにも対応が可能な福祉バスのレンタル

福祉バスの利用にあたっては、次のことを確認した。

- ・車いすの乗車可能台数と座席位置  
※バス会社へは事前に車椅子の幅を伝え、乗る順番の確認が必要であった。
- ・固定方法及び対応(車の揺れて過度な負担がかからないか)
- ・電源の有無(サクションや人工呼吸器のバッテリー切れなど緊急時に使用)
- ・リフト乗降時の揺れ
- ・待機場所  
※車いすの乗降車には昇降機を使用し、非使用者の乗降より時間がかかるため、バス会社からも待機場所には細かな指示があった。バス乗降にあたって、集合場所は段差が少なくアクセスのよい札幌駅北口の交番前としたほか、車いすの方の乗降の際は、事前に確認した座席位置をもとに乗車順を伝え乗車してもらった。
- ・トイレ休憩時間(今回は移動時間が1時間以内のため、移動時のトイレ休憩を省くこととして、その旨を乗車前に声かけをおこなった)
- ・バス待機場所の確保(施設利用や昼食時にバスが駐車できるスペースの確認)

#### イ 車いすの方が通る道について

事前に道幅や段差などを確認(他にも見学先の候補があったため、通行の可否を判断した)

### (4) 支援者等の協力・派遣

- ・ピリカコタンでは当日にイベントがあり、ガイドをつけることが難しいため、アイヌ民族文化財団のアドバイザー派遣を利用した。
- ・医療的ケアやトイレ介助が必要な障害当事者が参加する場合には、保護者または介助者同伴とした。  
※参加費は介助者1名まで無料とした。この参加費設定については検討の余地がある。

## (5) その他

### ア 情報提供

- ・運営側から受け入れ施設側に車椅子利用者の人数や利用料（減免対象の人数）について確認のうえ、減免対象となる参加者が分かるように、色分けしたネームシールを目印とした。
- ・運営側が事前確認した内容を参加者に案内することや、施設側がHP等でバリアフリー情報の提供を行うことで、当事者の方も安心して参加・利用できるための1つの指標とした。
- ・LINEのオープンチャットを活用し、必要事項を随時情報提供するとともに、緊急時の連絡、全体へのアナウンス、自家用車で参加する参加者にバスの発着の連絡などを行った。

### イ 経費

参加者から参加費を徴収し、福祉バスの利用にかかる費用の一部やイベント保険料、冊子、ネームシール代として充てた。参加費の算出にあたっては、非バス利用者の燃料代、高速利用料金などを考慮して算出をおこなった。

#### <非バス利用者の車両燃料代根拠>

走行距離：54.7km（札幌駅→ピリカコタン→定山溪温泉→札幌駅）

燃費：10km/L

ガソリン単価：167円/L（北海道札幌市における令和5年度7月平均値）

※参照 [https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/9/2/7/1/7/9/\\_/04%20suii0507.pdf](https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/8/9/2/7/1/7/9/_/04%20suii0507.pdf)

燃料代：913.5円

#### <今年度参加費>

##### ・バス利用者（ピリカコタン観覧料込み）

一般 1,500円（内訳：バス利用料 1,200円、実質参加費 120円、入場料 180円）

小・中学生以下 600円（内訳：バス利用料 600円、実質参加費無料、入場料無料）

※介助者1名まで無料

##### ・非バス利用者（ピリカコタン観覧料実費のみ）

一般 300円（内訳：実質参加費 120円、入場料 180円）

小・中学生以下 無料（内訳：実質参加費無料、入場料無料）

※以上は今回の一例であり、実際の内容や参加する当事者個々人に応じた合理的配慮が重要。

## 6. 運営体制概要

- ・運営責任者1名（総括、全体調整）
- ・運営担当者4名（企画、実施内容の計画、参加募集、講師・協力依頼、物品準備、支出関係）
- ・医療・介護関係協力者5名（保護者1名、介助者4名）
- ・その他協力者（レク進行者、施設担当者、動画撮影・作成者）

## 7. その他取組の詳細（HP公開情報など）

### ○医療法人稲生会 みらいつくり大学校 HP

<https://futurecreating.net/works/works-8318/>

### ○医療法人稲生会 YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=HdqEN5joGTs&t=3s>

※右の二次元コードより視聴が可能です。



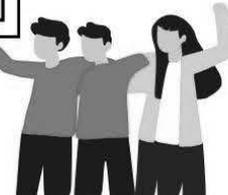
事前申込制

11月29日  
水曜日  
12時～

キャンパスを体験しよう！

バリアフリー施設見学/学食ランチ

札幌市手稲区にある北海道科学大学。  
工学部、薬学部、保健医療学部、未来  
デザイン学部があります。最先端なキ  
ャンパスはバリアフリーな建物！みん  
なで施設見学しましょう！



2023

# 北海道科学大学 キャンパスツアー

## 当日スケジュール（仮）

- 12:00 現地集合（北海道科学大学）  
キャンパスツアー  
大学職員の方に案内して頂きます
- 13:00 学食にてランチ
- 14:00 現地解散

※詳細は参加申込頂いた皆様に  
メールにてご連絡致します。



こちらから  
お申込みください



医療法人稲生会

# みらい大学校 2023

活動のご紹介  
参加のご案内

2023.5

困難を抱える人々とともに、  
より良き「みらい」をつくるための方法を探究する

みらいつくり大学校に、  
「参加したい」と思ったら

### メンバー登録をして参加する

つくり研究所ホームページでは、無料のメンバー登録をおすすめしています。メンバーズ内のカレンダーで、全ての活動のZoomURLをご覧いただけます。各活動への参加の際、事前連絡は必要ありません。気軽にご参加ください。

メンバー登録はこちらから



### 活動をのぞいてみる

つくり研究所ではどんな活動をしているのかと思ったら、まずはホームページで日々の活動をのぞいてみてください。



活動紹介はこちらから

やまおほ

やまおほ

### 定期開催の講座

月	火	水	木	金
● 毎月第4月曜 11:00~12:00	● 毎週1回 10:30~12:00	● 月1回 11:30~12:30		
● 毎月第2月曜 14:00~15:00	● 月1回 13:30~14:30			● 月1回 13:30~14:30
● 月1回 16:00~17:00			● 映 16:00~17:00	● 月1回 20:00~21:30

- イベントロー
- カワの語り場
- 講座
- 学学校
- 話べり
- アノス語講座
- IS1S US 同好会
- 映画同好会
- オンライン
- パンダがべろう
- オンライン
- オンライン同好会

やまおほ

やまおほ



zoomの使い方に困ったら…  
「オンライン」ってやったことないな…  
「スラホ」ならあるんだけど…  
どうにか参加をしてみたいい…  
お気軽にご相談ください。  
ともに学ぶ方法を、一緒に考えます。

### 手でのお問い合わせ

お問い合わせの際は、稲生会の代表電話へお問い合わせください。お返事は、稲生会の代表電話へお問い合わせください。お返事は、稲生会の代表電話へお問い合わせください。お返事は、稲生会の代表電話へお問い合わせください。

医療法人稲生会

代表電話：011-685-2799

住所：北海道札幌市手稲区前田4条14丁目3-10

これらの参加の方法は、活動を継続するなかで生まれてきたものばかりです。  
「こんな参加方法ができるかな…」と思ったら、ぜひご相談ください。

● 当日参加しなくても、「ともに学ぶこと」ができるはず。  
事前に意見やアイデアを共有して参加をします。



アイデア参加

● 「時間」にないなくとも、「ともに学ぶこと」ができるはず。  
メンバーページから録画データが見られます。



録画視聴参加

たにこり



オンライン参加

● 「空間」にないなくとも、「ともに学ぶこと」ができるはず。  
時間になったらZoomしていただく。スクリーンショットやテキストを共有して、感想や意見を交流します。

ラジオ参加



● や録音がなくなつて、「ともに学ぶこと」ができるはず。  
スクリーンショットやテキストを共有して、聞き流すように参加をします。

みらいつくり大学校では、  
様々な参加の方法を探究しています。

やまおほ

やまおほ





### 取組3

## 地域における関係団体、支援者、障害者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施

障害者の学校卒業後の学びの充実に取り組む実践者や当事者本人が参加するコンファレンスを開催し、全道各地の学びの成果発表を行うとともに、地方公共団体や民間団体等の支援者による実践発表や情報交流を通して、本取組への理解を深めるとともに、さらなる取組の拡充に資するネットワークの構築を推進した。

### 1 共生社会コンファレンス in 北海道

#### ○趣 旨

学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務であることから、障害者の生涯学習活動の関係者が集い、研究協議等を行い、障害理解の促進や、支援者・担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

#### ○日 時

令和6年（2024年）2月3日（土） 10:30～16:00

#### ○会 場

- ・札幌市生涯学習総合センター ちえりあ
- ・遠隔会議システムを利用したオンライン参加も可能

#### ○主 催

文部科学省、北海道教育委員会

#### ○主 管

医療法人稲生会

#### ○参 加 者

障害当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPO その他関係団体に関わる者など 154名

#### ○内 容

10:30 10:40 12:10 13:40 15:55 16:00

開 会	第1部			第2部	第3部	閉 会
	(1) 説明①	(2) 説明②	(3) トーク セッション	(4) カフェサボッチャ	(5) パネル ディスカッション	



## 第1部 説明①「共に学び、生きる共生社会の実現に向けて」

説明者： 五十嵐 裕 氏

(文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室 室長補佐)

はじめに、障害者の生涯学習に関する現状と課題として、特別支援学校高等部卒業生の高等教育機関への進学率が低いことや、学校卒業後の学びの場が少なく、体制が整っていないことなどについて説明がありました。国は現在、障害者の学びの支援の大切さや成果を広く全国に発信するため、「現状分析・課題整理」、「実践研究」、「普及・啓発」の3つを柱とした事業を展開し、今年度には全国で37団体（前年度比9団体増）が委託事業として実践研究していることや、普及・啓発活動の強化のため、今年度から始まった文部科学省からのアドバイザー派遣制度、令和元年度から全国の各地域ブロックで開催している障害者の生涯学習活動の関係者が集うコンファレンス・フォーラムなど、障害者の学校卒業後の学びの支援を推進していることが紹介されました。また、関連する法令や公表している参考資料についても説明があり、それらの理解や積極的な活用を勧めていました。

## 第1部 説明②「本事業の概要について」

説明者： 川崎 真也

(北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 主査)

道教委のこれまでの取組として、有識者による地域連携コンソーシアム会議の開催、障害者の学びの実態に関する研究、全道178市町村の社会教育担当者との協議を行い、今年度は地域の様々な立場の方が連携・協力して行うモデル事業の実施、地域の理解を促すためのキャラバン隊（全道5管内）、学びの支援を行う人材を養成するためのオンラインによる入門講座（全5回）などを実施していることを紹介しました。

モデル事業の終了後、担当者からは、「障害のある方が学びたいことや、学ぶ上でハードルがあることについて知ることができた」、「取組を続けるためには、地域住民の障害者の学びに対する理解が重要である」ことや、参加者に寄り添った配慮のため、福祉や医療、特別支援学校との連携が重要であるなどの声が寄せられているとの報告を行いました。

また、キャラバン隊や入門講座の参加者から、「障害者の受入れについて、どこから着手すべきか」や、「誰もが学び続けられる環境を作るために、社会教育が果たす役割を再認識できた」などの感想が寄せられており、道教委としては、次年度も障害者の学びを支援する人材の育成に向けた、研修機会の充実、教育・福祉・医療の連携によって行うモデルプログラムの実施、市町村教委や社会教育施設等の取組に対するスタートアップ支援、共生社会を実現するための地域住民への理解促進に努めていきたいという説明がなされ、今後の取組への関係者の協力を求めました。

## 第1部 トークセッション

### 【テーマ】

「北海道における障害者の生涯学習推進～過去・現在・未来～」

### 【講師】

宮崎 隆志 氏（NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 理事）

土島 智幸 氏（医療法人稲生会 理事長）

尾山 清龍 氏（北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 社会教育主幹）

はじめに、コーディネーターの宮崎氏から、トークセッションについての趣旨説明がありました。

本コンファレンスの主題「共に学び、生きる共生社会」について、現状は社会的な障害に直面し、自己決定権を奪われたり、属する世界を分断されたりしている人々があり、そのような状況が生じる原因や、それを乗り越えるための課題や方法について、必要な「仕掛け」や「仕組み」をここでは「プラットフォーム」と呼び、その機能を明らかにしていきたいとしました。

その上で、過去4回のコンファレンスや交流体験事業を実施している社会教育施設が有するプラットフォームを事例として取り上げ、これまでどのような学び合いが生まれたかや、どのような学びが生まれると、「共に学び、生きる共生社会」を創出する可能性が広がるのかを探りたいと述べられました。

土島氏からは、コンファレンス4年間の成果と課題について説明した後、「特別支援教育の生涯学習化」（学校卒業後も継続して支援していく）だけではなく、「社会教育のインクルーシブ化」（障害があろうと無かろうと誰でも参加できる）という、2つのプラットフォームもあるのではないかと述べられ、プラットフォームとしての地域やテーマごとのコミュニティ（人と人とのつながり）の大切さや、オンラインやメタバースなどによる新たな形のコミュニティの可能性についても言及されました。

続いて、尾山氏からは、障害の有無に関わらない交流事業の実際として、道立体験活動支援施設ネイパル砂川で開催された「Let's try! パラスポ」について、障害者が参加しやすくするために行った事前学習会や、その成果をもとに教育局が管内の社会教育担当者を対象に学習会を設けたことなど、教育局と連携して障害者の生涯学習の充実に向けた取組に努めていることが紹介されました。



【講師・コーディネーター】 宮崎 隆志 氏



【講師】 尾山 清龍 氏（左）と、土島 智幸 氏

その後の三者の対談では、例えばパラスポーツのように、健常者と障害者がフラットな関係を作ることが大切で、障害者にも配慮したルールを創意工夫するなどの配慮が必要であることや、そのような気付きや経験を重ね、参加者に合わせて、日常生活で当たり前となっていることやルールを変えていくことが、民主主義や共生社会の実現につながるのではないかという見解に至りました。

## 第2部 カフェサボッチャ

カフェサボッチャは、バリアフリー図書の展示やミニアイ又語講座の実施など、各種展示や体験のできるブースを設けて、障害者の学びをより身近にするために設けました。

### 1. ドローンサッカー

ボールに見立てたドローンを操縦して、空中にある円状のゴールを目指す競技「ドローンサッカー」は、手指に障害のある方でも楽しめるスポーツとして、今後の可能性を探るために紹介されていました。

会場には、操縦機とボールとなるドローンが展示され、訪れた参加者は興味深そうに、担当者からの説明を聞き、最新の技術を用いた学びの可能性を感じていたようです。



### 2. バリアフリー図書

“見て、さわって、楽しめる” 布絵本や、内容が理解しやすい LLブック、大きな文字が用いられた絵本など、障害の有無にかかわらず楽しむことのできる図書を展示しました。

実際に点字絵本を手にした方やデジタルの書籍を試してみる方がいるなど、普段目にするのが少ないバリアフリー図書に関心を寄せていました。



### 3. 写真展 “みんなとくべつなひとり”

北星学園女子中学高等学校では、有志の生徒が集まり、医療的ケア児の写真展を企画、開催しています。2021年に取組を開始し、医療的ケア児・者を取り巻く環境を調査したり、訪問診療への同行や短期入所の見学を通して、「何を思い、何を感じたのか」などが、展示されていました。

参加者は、同校の取組から、今後に向けた取組の充実への思いを強くされていました。



### 4. EyeMoT

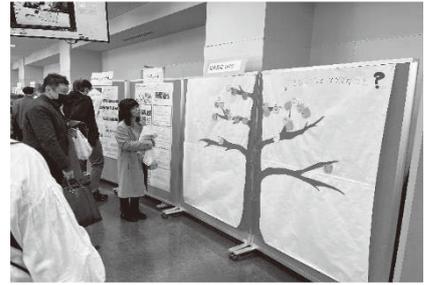
島根大学総合理工学部の伊藤史人研究室が開発した「EyeMoT (Eye Movement Training)」は、手足が不自由な方であっても視線入力で絵を描くことができるソフトウェアです。本ブースでは、抱っこスピーカーで音と振動を感じながら、視線入力を体験できるゲームなども紹介されていました。



## 5. 社会教育カフェ

「インクルーシブな学びの場って何だろう。」というテーマで、参加者が考える学びについて気軽に語り合い、その内容を付箋に書いて貼り、“学びの木”を实らせていきました。

また、「できないことってダメなこと？」の問いに対して、苦手なことを付箋に記載して貼り付ける方もいましたが、その苦手なことをポジティブに変換してくれるメッセージがすぐに貼られるなど、今後の学びの機会を拡充させるヒントも沢山出されました。

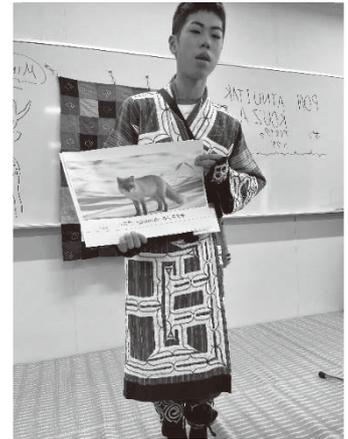


## 6. ミニアイヌ語講座

アイヌ文化が大好きで、医療法人稲生会が行う「みらいつくり大学校」のアイヌ語講座にも参加している中学生の小川神威さんが、ミニアイヌ語講座の講師を担当しました。

小川さんの説明で、アイヌ語での自己紹介や動物の名前を練習した後、動物ビンゴも行いました。景品の用意もあり、会場は大いに賑わっていました。

難しい発音も丁寧なレクチャーで、アイヌ語に初めて触れる方にも、大変分かりやすい講座でした。



## 第3部 パネルディスカッション

### 【テーマ】

「北海道内各地の実践～過去・現在・未来～」

### 【パネリスト】

五十嵐 真 幸 氏（NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事）

田 島 美 穂 氏（いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局）

鹿 野 牧 子 氏（Uスタイル北海道プロジェクト DE I & Sアドバイザー）

松 井 翔 惟 氏（みらいつくり研究所 学びのディレクター）

### 【コーディネーター】

土 畠 智 幸 氏（医療法人稲生会 理事長）

パネルディスカッションは、北海道の障害者の生涯学習の現状や課題について、土畠氏がコーディネートを務め、道内各地で先進的な取組を共有するために行いました。パネリストからは、それぞれの実践の“過去”“現在”“未来”について、具体例を用いて説明されました。

参加者からは、「取組を行う上で解決すべき課題があっても、常に前向きに取り組む姿から、勇気をもたらえた」、「障害当事者の学習ニーズを踏まえることで、より良い取組になることが分かった」などの感想が寄せられました。

### 1 実践紹介①（パネリスト：五十嵐 真 幸 氏）

「自分たちのような障害者のことを知ってもらいたい」という気持ちから、同じ思いを持った仲間とともに活動をスタートさせ、現在では学びや交流の場づくりに加えて、就労施設としての仕事づくりも行っているそうです。

講演・体験イベントなどを企画し、実践することで団体の知名度を上げることや、団体の有する強みを生かして、当事者目線で寄り添った内容で行うことや、障害がある人が安心して仕事や生活ができるように、就労支援など幅広く取組を実施していることが紹介されました。

### 2 事例発表②（パネリスト：田 島 美 穂 氏）

田島氏が所属する三角山放送局では、社会的少数者の声を切り捨てず、「誰もが想いを発信できること」を大切に、ラジオ放送を続けてきました。その取組をきっかけに「いっしょにね！文化祭」をスタートさせ、10年目を迎えます。

文化祭は、多様な人たちが同じステージでパフォーマンスを繰り広げる発表会であり、「相互理解」をテーマに行っています。誰もが楽しめるよう、それぞれの違いを理解し尊重し合うこと、分かり合うまで話し合いを行うことを重視しているそうです。今後は、道内各地で開催することを目指し、取組の輪をひろげたいとの思いが紹介されました。

### 3 事例発表③（パネリスト：鹿 野 牧 子 氏）

障害がある方もない方も、共に学び、遊ぶことで相互理解につながっていくことや、様々な出会いが新たな学びと広い視野をもたらすことができると考え、様々な研修やイベントを行っています。

障害者自身が講師となり、障害理解や差別解消についての研修を企画・運営することや、誰もが楽しく当事者意識を持って活動に参画するきっかけを作るために、「防災マルシェ」や「ファッションショー」を開催し、障害の有無にかかわらず学び、支え合う社会の実現に向けて活動を続けていることが説明されました。

### 4 事例発表④（パネリスト：松 井 翔 惟 氏）

みらいつくり大学は、「障害者が通える大学をつくりたい」という思いから、障害の有無にかかわらず学べる場として、取組をスタートしました。取組を実施するに当たっては、障害の有無に関わらず、それぞれの違いを認め、互いを知るまで話し合いを重ね、新たなアイデアを創造することを重視しています。

当初は対面での講義や研究が中心に行っていましたが、障害者の中には、会場参加が困難な方も多いため、講座の実施方法を問い直し、誰もがどこでも参加しやすいように、積極的に遠隔会議システムを用いるなどの工夫をしていることも紹介されました。



## 参加者アンケート

### 会場参加者から

- プラットフォームの概念を理解できた。一方で、インクルーシブな環境実現のためには、いわゆる健常者が門戸を開くだけでなく、障害者側の障壁を取り除くことも必要だと感じた。
- アイヌ語ミニ講座が楽しかった。また、ドローンサッカーも興味があった。高等支援学校などでも体験させてあげて欲しい。
- それぞれの地域性、背景、環境が違うため、すぐに参考にしたりまねしたりしなくても良いと思うが、まずは様々な取組を知ることが大切であり、各実践は大変興味深く感じた。
- 毎年、楽しみにしている事業、今回は初めて会場で参加したが、やはりリアルで得られるものがあると実感した。想いのある人たちが集う空気のおかげで、前向きで温かくて、自然に集中でき、ポジティブに思考することができた。

### オンライン参加者から

- つながりが大切なことが皆さんのお話から伝わってきた。「はじめから障害のある人とない人を分けなければ良い」というお話は、その通りだと思った。当事者としていろんな場面に参加し、見慣れてもらうことを続けて行きたい。
- どの実践も素晴らしく、これが広まっていくにはどうしたら良いかと考えていた。正解は出ないと思うが、せっかくなので、これまでのコンファレンスの成果としても、参加した各々がほんの小さなアクションでも、何か一つ新たな行動を促しても良かったかもしれない。
- 障害当事者として支援を必要としている状態で、将来社会に出て仕事や社会生活を送ることに対して漠然と不安を感じていたが、活躍されている先輩方のお話を聞いて、自分もどうにか自立した生活を実現したいと思ったので、それに向けて必要な支援を整理し、奮闘していこうと思った。
- 常に当事者を大切に、生活を第一にみんなで考える会議だと感じている。現在は保護者の立場だが、いつ当事者になるか分からないし、垣根はそもそも無いことに気付かされる。最新の制度について携わっている方からのお話も伺うことができ、社会全体に意識が向いて孤立感が薄れる。道南地域でも何かあればと思う。次回も参加したい。

文部科学省主催「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」  
令和5年度共に学び、生きる共生社会コンファレンスin北海道 実施要項

- 1 テーマ 「北海道における障害者の生涯学習～過去・現在・未来～」
- 2 趣 旨 平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえて、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、道内の持続的な生涯学習活動推進のための研究協議や実践の交流等を通して、実践内容の分析・共有、取組の充実を目指す。
- 3 開催日時 令和6年(2024年)2月3日(土) 10:30～16:00
- 4 会 場 札幌市生涯学習センターちえりあ(北海道札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10)  
※YouTubeライブ配信を利用したオンラインでの参加も可能
- 5 主 催 文部科学省、北海道教育委員会
- 6 主 管 医療法人稲生会
- 7 参加対象 どなたでも(障害のある方及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPOその他関係団体や実践に関わる方等)

8 日程及び内容

	10:30	10:40	10:50	11:00	12:10	13:40	15:55	16:00
開 会	第1部			第2部		第3部		閉 会
	(1) 説明①	(2) 説明②	(3) トーク セッション	(4) カフェサボッチャ		(5) パネルディスカッション		
	講堂(6階)			大研修室(2階)		講堂(6階)		

※第1部及び第3部には、手話通訳が付く予定です

- (1) 説明①:「共に学び、生きる共生社会の実現に向けて」  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
- (2) 説明②:「本事業の概要について」  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
- (3) トークセッション:「北海道における障害者の生涯学習推進～過去・現在・未来～」  
NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 理事 宮崎 隆志 氏  
医療法人稲生会 理事長 土 畠 智幸 氏  
北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 社会教育主幹 尾 山 清龍 氏
- (4) カフェサボッチャ:誰でも参加可能な発表、展示、体験ブース  
(お昼休憩を兼ねておりますので、御自由に参加ください。)
- (5) パネルディスカッション:「北海道内各地の実践～過去・現在・未来～」  
いっしょにね!文化祭実行委員会 事務局 田 島 美穂 氏  
Uスタイル北海道プロジェクト DEI&Sアドバイザー 鹿 野 牧子 氏  
NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事 五十嵐 真幸 氏  
みらいづくり研究所 学びのディレクター 松 井 翔惟 氏

- 9 申 込 令和6年(2024年)1月26日(金)まで  
※右の二次元バーコードからもお申し込み可能です。  
※当日の飛び入り参加も可能です。



- 10 その 他 当日の写真や映像については、ホームページや報告書等で活用する場合がありますので、予め御了承ください。

# 北海道における障害者の生涯学習 —過去・現在・未来—

今年で5回目を迎える共生社会ブロックコンファレンス in 北海道。今回は、これまでの取り組みを振り返り、道内で行われている様々な生涯学習の実践から学び、北海道における共生社会の実現を目指して未来の形を考えます。

日時

2024年2月3日(土)

10:30~16:00 (10:00 受付開始)

オンライン  
同時配信  
あり

参加  
無料

どなたでもご参加いただけます  
※当日の飛び入り参加も可能

参加申込み方法は  
裏面をご覧ください。

10:30~12:10

第1部

同時配信  
あり

トークセッション：手話通訳あり

「北海道における障害者の生涯学習推進 ～過去・現在・未来～」

- ▶ NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 理事 宮崎 隆志 氏
- ▶ 医療法人稲生会 理事長 土島 智幸 氏
- ▶ 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 社会教育主幹 尾山 清龍 氏

12:10~13:40

第2部

会場中継  
あり

Cafe サボッチャ (お昼休憩～ご自由にご参加ください)

- ▶ 各種展示・体験ブース  
(EyeMoT、バリアフリー図書、ミニアイヌ語講座、他)
- ▶ コーヒー & スイーツ  
(はるまき、パウンドケーキ、ドーナツ)



13:40~16:00

第3部

同時配信  
あり

パネルディスカッション：手話通訳あり

「北海道内各地の実践 ～過去・現在・未来～」

- ▶ NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事 五十嵐 真幸 氏
- ▶ いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局 田島 美穂 氏
- ▶ Uスタイル北海道プロジェクト DE I & S アドバイザー 鹿野 牧子 氏
- ▶ みらいつくり研究所 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

会場

札幌生涯学習センターちえりあ (6F 講堂)

北海道札幌市西区宮の沢1条1丁目1-10 (地下鉄東西線 宮の沢駅直結)

主催：文部科学省、北海道教育委員会 主管：医療法人稲生会

## これまでのコンファレンス...



**2019年度**

「ともに学ぶ共生社会を目指して  
～社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性～」

初年度は「社会教育」をテーマに開催をしました。北海道には、すでにたくさんの「ともに学ぶ」実践があるはず。そんな実践と実践が、「社会教育」「コミュニティ」をキーワードに、緩やかにつながり合う方法について考えました。



「コロナの時代における ともに学ぶ共生社会を目指して  
～社会教育の実践を通じたコミュニティの可能性～」

「アフター・コロナ」という言葉が聞かれ始めていた2020年度は、あえて第1回のテーマを引き継ぎ内容で開催をしました。「ともに学ぶ・生きる」といった言葉の意味が揺らいでいるこの時代に、私たちには何ができるのかについて考えました。コロナ前後の比較をしつつ、オンラインを活用しながら、今後のコミュニティのあり方について提案し、議論しました。



**2020年度**



**2021年度**

「障害のあるひと ないひと  
みんなでひろげよう 北海道の社会教育」

前年度に引き続き、全面オンライン開催となった2021年度。テーマに「みんなでひろげよう」とあるように、北海道各地で行われている11の実践を紹介し、参加者全員でアイデア会議（グループワーク）を行いながら、ともに学ぶ場を広げるための方法を話し合いました。午後には5つの分科会を開催し、分科会ごとに切り口を変えて、「ともに学ぶ」ための方法の検討をしました。



「体験！探検！レッツ共生！ウェルカム トゥ ザ マルチバース」

2022年度は「マルチバース」をテーマにしました。障害の有無、障害種別、職種や立場など、私たちの身の回りには様々な「違い」があります。「同じはずなのになぜ違うのか」を課題にするのではなく、「その違いをどう楽しむのか」といった発想で企画をし、11の分科会を探検するようにして楽しむ構成で実施しました。



**2022年度**

**2023年度**

「北海道における障害者の生涯学習 ー過去・現在・未来ー」

**お申込み**

右記の2次元バーコードより必要事項をご入力の上、お申し込みください。  
※入力難しい場合は下記にお問い合わせください。

締切：2024年1月26日（金）まで

※当日は自由な服装でお越しください。

※コンファレンス当日の写真や画像については、HPや報告書等で活用する場合がございますので予めご了承ください。

参加申込フォームはこちら



**コンファレンスに関する問合せ**

医療法人稲生会（いりょうほうじんとうせいかい）

〒006-0814 札幌市手稲区前田4条14丁目3-10

TEL 011-685-2799

## 取組 4

### 障害者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

学校卒業後の学びの場の整備を進めるためには、全道各地で展開される取組の現状及び課題の把握が必要であるため、教育委員会の社会教育担当職員を対象とするヒアリング調査を実施した。その結果については、地域連携コンソーシアム会議において報告するとともに、今年度発行するリーフレットの作成に活用した。

#### 1 市町村の社会教育担当職員等へのヒアリング調査

##### ○目的

道内の障害者の生涯学習活動の推進に係る取組について実態調査を行い、効果的な取組事例を発信することで、各市町村における障害者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開を図る。

##### ○道内市町村の取組事例

- ・北広島市（石狩管内）「スポーツの秋！みんなのスポーツフェスタ」  
ボッチャ、ゴールボール等のアダプテッド・スポーツを障害者・健常者みんなで楽しむスポーツ大会を実施。200人を超える参加者が集まった。
- ・別海町（根室管内）「ニュースポーツ&パラスポーツ体験会」  
障害の有無に関わらず誰もが気軽にスポーツできる機会として、モルックやボッチャ等のニュースポーツ・パラスポーツに親しむ場を提供している。
- ・新ひだか町（日高管内）「障がい者乗馬支援事業」  
馬との触れ合いや乗馬体験を通じた健康づくりや生涯学習などを目的に実施しており、福祉施設利用者や特別支援学校の生徒に好評である。
- ・せたな町（檜山管内）「インクルーシブスポーツ交流会」  
みんなでスポーツを楽しみながら障害への理解を深め、地域の共生と今後の支援連携体制づくりについて考えることを目的に開催する。

#### 2 先進的な取組を実施している施設・企業・団体における取組の現地調査

##### ○国立市公民館（東京都）（6月10日（土））

- ・青年の活動をベースに、障害者本人が加わって展開されている「コーヒーハウス」の具体的な内容や社会教育主事の支援の在り方等の調査

##### ○「いっしょにね！文化祭」（いっしょにね！文化祭実行委員会）（10月7日（土））

- ・ダンス、歌、演奏等のステージ発表と絵画、工芸品の作品展示など、日頃の学習の成果を発表する機会における当事者の生きがいがづくりや活動実態の調査

##### ○「HAKODATE COLLECTION 2023」（函館女性会議主催）（12月3日（日））

- ・障害の有無に関わらず、誰もがファッションショーのモデルとして参加できるイベントの運営の在り方の調査

#### 3 現地調査等の成果を生かした、市町村向けリーフレットの発行

○現地調査や地域連携コンソーシアム会議の協議内容をもとに、市町村等に向けたリーフレットを新たに作成するとともに、次年度以降、リーフレットを活用して、道立の社会教育施設等において、受入体制を向上させる取組を実施する。

# 令和5年度（2023年度）「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

## 道内市町村の社会教育担当職員等へのヒアリング調査

### 1 調査の目的

道内の障害者の生涯学習活動の推進に係る取組について実態調査を行い、効果的な取組事例を発信することで、各市町村における障害者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開を図る。

### 2 調査の概要

#### (1) 調査日及び調査場所

- ・道央会場 令和5年9月21日（木）、22日（金）、北海道立道民活動センターかでの2・7
- ・道南会場 令和5年9月7日（木）、8日（金）、上ノ国町総合福祉センタージョイ・じょぐら
- ・道北会場 令和6年2月9日（金）、オンライン
- ・道東会場 令和5年9月21日（木）、22日（金）、十勝教育研修センター

#### (2) 調査内容

「各管内における、障害者の生涯学習に関する実態について」

- ・市町村教育委員会や社会教育施設等で行われている取組の概要
- ・連携・協働体制、講座の運営における工夫、取組を継続させる上での課題など

#### (3) 調査方法

ヒアリング調査

#### (4) 調査対象

市町村の社会教育担当職員、社会教育関係者 等

### 3 調査した取組 ※空知・後志・十勝・釧路管内については本報告書の別ページで紹介する。

#### (1) 石狩管内・北広島市の取組について

- ・取組名 スポーツの秋！みんなのスポーツフェスタ
- ・日時等 令和4年10月15日（土）、北広島市総合体育館
- ・概要 ボッチャ、ゴールボールなどのアダプテッドスポーツを障害者・健常者が共に楽しむことのできるスポーツ大会
- ・成果 200人を超える参加者が、共生社会の実現に向け、障害者と障害者の学びへの理解を深めることができた。

#### (2) 胆振管内の取組について

- ・取組名 障がい者が講師となるプログラム～みんなが先生、みんなが学ぶ～
- ・日時等 令和6年度実施予定
- ・概要 障害者就労支援施設で専門的な技術を学び身に付けた障害者が講師となる講座
- ・成果 障害者が講師として活躍する機会を創出するため、手話教室やパラスポーツ体験などの具体的な事業企画を考えるなど、今後の取組実施に向けた研修を実施した。

#### (3) 日高管内・新ひだか町の取組について

- ・取組名 障がい者乗馬支援事業
- ・日時等 通年、新ひだか町ライディングヒルズ静内

- ・概要 障害児・者の健康づくりや生涯学習の機会充実を目的とした、馬との触れ合い活動や乗馬体験
- ・成果 本事業を利用する福祉施設職員から、「乗馬がある日は利用者が特に元気で表情が明るい」という感想が寄せられるなど、学びが日常生活に好影響を及ぼしている。



(4) 渡島管内・北斗市の取組について

- ・取組名 道南サップセッション
- ・日時等 令和5年7月16日(日)、七重浜海水浴場
- ・概要 児童及び車いす利用者を対象に、パドルの使い方をはじめとした、多彩なメニューを体験できるサップイベント
- ・成果 道内で初となるアウトドア用車いすを用いたサップ体験には、障害者も参加し、日頃体験することの少ないマリンスポーツに挑戦する機会になった。

(5) 檜山管内・せたな町の取組について

- ・取組名 インクルーシブスポーツ交流会
- ・日時等 令和4年8月1日(月)、北檜山町民体育館
- ・概要 共生社会の実現と福祉・教育関係者も含め今後の支援体制の構築について考えることを目的とした、障害の有無にかかわらず参加できるスポーツイベント
- ・成果 町内障害者支援施設、学童保育所(支援児舎)等からの参加も得ることで、障害者理解や支え合いの重要性について、地域住民が理解を深めた。

(6) 上川管内・名寄市の取組について

- ・取組名 ふれあい広場2023なよろ
- ・日時等 令和5年7月2日(日)、名寄市総合福祉センター
- ・概要 障害や年齢に関わらず支え合うノーマライゼーションの普及を目的とした、交流イベント
- ・成果 障害者が活躍できる機会を増やすだけでなく、障害者と共に暮らす共生社会の実現に向けて何をすべきか考える機会となった。



(7) 留萌管内・小平町の取組について

- ・取組名 高等養護学校におけるスポーツ体験教室
- ・日時等 令和5年11月20日(月)、北海道小平高等養護学校
- ・概要 小平町スポーツ推進員からの協力を得た、運動能力向上や生徒同士の交流を深めるために開催したキンボールの体験教室
- ・成果 生徒同士が協力して取り組み、基本的な運動能力の向上を図ることができた。

(8) 宗谷管内・稚内市の取組について

- ・取組名 『広報わっかない』の音訳CDの送付
- ・日時等 毎月、稚内市立図書館
- ・概要 音訳ボランティア「声の図書館」が、市内在住の目の不自由な方へ『広報わっかない』や、希望者からのリクエストのあった小説等の音訳活動
- ・成果 市の広報紙やリクエストのあった小説等を音訳することにより、障害者が本に親しむとともに、読書活動に対する興味や関心を高めている。

- (9) オホーツク管内・網走市の取組について
- ・取組名 障がい児・者スポーツ教室
  - ・日時等 毎月1回、網走市総合体育館
  - ・概要 小学生以上の障害者とその家族・関係者を対象とした、卓球・フロアカーリング・フリスビー・ボッチャ等の体験教室
  - ・成果 網走市スポーツ推進員からの協力を得た取組にすることで、障害者やその保護者のニーズに応えた、スポーツを体験する機会を提供している。
- (10) 根室管内・別海町の取組について
- ・取組名 ニュースポーツ&パラスポーツ体験会
  - ・日時等 令和5年7月15日(土)、別海町町民体育館
  - ・概要 障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる、モルックやボッチャ等のニュースポーツやパラスポーツの体験会
  - ・成果 ニュースポーツやパラスポーツを、障害者や青少年・高齢者に広く普及するだけでなく、障害者と健常者の交流を深める機会になっている。

## 4 調査の結果

### (1) 開催場所

開催場所については、教育委員会が実施する講座やイベントの場合は、公民館や図書館等の社会教育施設のほか、公立体育館や学校での実施が多く、社会福祉協議会等の福祉の団体が主催する場合には、社会教育施設に加えて社会福祉施設において開催されることが多い。

### (2) 運営、連携・協働体制

運営、連携・協働体制については、教育委員会が実施する場合には、教育委員会職員が社会福祉協議会や福祉部局からの協力を得て行うケースが多い。また、参加者一人ひとりの障害にあった支援や配慮を行うため、保護者の会や特別支援学校と連携・協働体制を構築するケースが多いことが分かった。

### (3) 講座の参加対象と形態

講座の参加対象については、障害のあるなしに関わらず、誰もが参加できる講座が多く、形態については、ニュースポーツやパラスポーツで体を動かすなど、比較的取り組みやすい体験活動を多く取り入れ、障害者と健常者の交流の場としていることが多い。

### (4) 参加にかかる費用

参加にかかる費用については、大学等が行うオープンカレッジや公開講座を除いて、材料代や保険料などを事業ごとに徴収しているケースが多い。

教育委員会や社会福祉協議会などが講座を開催する場合には、内部人材や地域の協力者を講師に招聘することで、講師謝金を減らし、参加者から徴収する金額を抑える工夫をしている。

### (5) 参加者の募集

参加者の募集については、教育委員会が実施する講座については、市町村の広報誌やホームページを活用して周知するケースが多く見られる。

また、障害者やその家族の多くは、友人・知人・家族が参加したり、これまでに講座に参加した方からの口コミを参考にしたりしていることが分かった。

(6) 講座の運営における工夫点

講座の運営における工夫点については、次のような内容が多く寄せられた。

- ①多様な課題に対応するプログラムの提供
- ②誰もが参加しやすい環境の整備
- ③参加者同士の交流の場の設定

(7) 取組を継続させる上での課題

取組を継続させる上での課題については、次のような内容が多く寄せられた。

- ①専門的な指導者の確保
- ②運営体制の強化
- ③講座の内容の充実
- ④効果的な広報のあり方（一般公募で自主的な参加者を募るために）

## 5 考察

(1) 障害者の生涯学習における障害当事者のニーズについて

障害者の生涯学習としてパラスポーツやニュースポーツ、軽スポーツに取り組む事例が多く見られた。障害者と健常者が共に汗を流し、相互理解を図る場を設定することは、障害の有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりができるだけでなく、障害者の学びを支援する人材育成の基盤ともなる。

しかしながら、様々な好事例はあったものの、「障害者のニーズ」という視点から見ると多くの課題があると考えられる。例えば、障害者の生涯学習におけるニーズの一つに「PCスキルの獲得」がある。現代社会において、パソコンは情報収集やコミュニケーションの手段として欠かせないものとなっており、社会参加や自己実現のための様々な活動のために欠かすことができないと言える。しかし、パソコンを使うための環境整備や、専門的な指導者の確保などの課題もあり、そのような場の設定がされている事例は少ない。

このようなケースからも、まずは障害当事者のニーズをしっかりと把握したプログラムの開発が必要である。

(2) 「障害者の生涯学習」の今後の展望について

本調査によって、多くの連携・協働によって障害者の生涯学習が取り組まれていることがわかった。ただ、現状としては、特別支援学校等との連携によって参加者を確保していることも多く見られるため、障害者自らが主体的に参加できるよう、今後さらに取組を充実させていく必要がある。そのためのポイントとなるのは「障害当事者の参画」であると考えられる。

「障害当事者の参画」とは、障害者が自らの学びの目的や内容、方法、場所、期間などを選択することに加え、プログラムの企画等にも関わりながら、主体的に学習活動に参加することである。そのために、障害者の学びのニーズを把握し、個別化されたプログラムの作成や評価を行ったり、障害者のアクセスしやすい環境や支援体制を整備したりする必要がある。そして、障害当事者の声をしっかりと受け止めた学びの場づくりを進め、障害者が学びの成果や経験を発信でき、社会的な評価や承認が得られる機会を創設することが望まれる。

「障害当事者の参画」は、障害者の生涯学習の質や効果を高めるだけでなく、障害者の人権の保障と社会的な貢献の両立を可能にする重要な要素である。



## 取組 5

### 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

生涯学習に対する意欲向上については、在学中から学びの場に参加し、生涯学習への意欲を高める取組を継続することや、地域における学びの場の整備がともに必要である。今年度の地域連携コンソーシアム会議では、学校と社会の接続の在り方などについても議論を深め、次年度以降の取組の方向性を確認した。

#### 1 特別支援学校や大学等が地域とともに行う学びの機会拡充の取組

##### ○北海道札幌あいの里高等支援学校

- ・取組名：あい circle
- ・内 容：学科製品の販売、カフェ営業、ステージ発表等、地域の団体と連携・協働して実施したイベント

##### ○北海道真駒内養護学校

- ・取組名：地域を共に進める取組・協働活動
- ・内 容：フラワースマイル作戦、一日防災学校など、地域と連携・協働した、学びと交流の機会

##### ○北海道教育大学札幌校

- ・取組名：キンダーぷらっつ
- ・内 容：大学の教育機能を活用した、運動遊びや季節のイベントなど、障害の有無に関わらず参加できる余暇を生かした講座

##### ○北海道文教大学

- ・取組名：チャレンジド教室
- ・内 容：障害のある児童・生徒を対象にした、学校外の学びや居場所を生み出すための講座

#### 2 卒後のキャリア支援と生涯学習アクセシビリティ向上

##### ○株式会社特殊衣料への現地調査

- ・労働分野におけるアクセシビリティ向上につながる取組について、障害者雇用と働きやすい職場の環境づくりに取り組む企業へのヒアリングを実施して、課題を整理した。

##### ○地域連携コンソーシアム会議（第2回及び第3回）での協議

- ・各種会議や調査において、多くの関係者から学びの場へのアクセスを向上させる重要性を提起されたことから、協議テーマに設定した上で、今後の方策について検討した。

#### 3 特別支援学校の学校運営協議会や障害のある子どもを持つ保護者が集う機会における情報提供

- 障害のある子どもが、在学中から学びの場に参加し、学校卒業後の学びに対する意欲を高めることの重要性について情報提供を行った。

# 学校名 北海道札幌あいの里高等支援学校

## 取組名

あいcircle

## 趣旨

地域と連携・協働して実施する「あいcircle」の取組は、各学科で製造した製品の販売や学習活動の発表などを行い、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域協働の取組である。

この取組は、大学等の高等教育機関、社会教育や文化およびスポーツ、企業、福祉などと密接な連携を図り、学びと活動のサイクルを意識するとともに、学校教育の段階から生涯学習の意欲を向上させる取組となっている。

## 取組内容

### ○日時・会場

- ・日時 1回目 7月22日(土) 10:00~14:00  
2回目 11月11日(土) 10:00~12:30
- ・会場 1回目 北海道教育大学札幌校  
2回目 北海道札幌あいの里高等支援学校

### ○取組内容（下記は2回目の内容の一部）

- ・販売・体験等
  - 地域の団体や企業に加えて、同校生徒が教育課程の中で取り組んだ学習成果を披露する機会になっている
  - 生産技術科 …小鉢など窯業製品の販売
  - 被服デザイン科…トートバッグなど縫工製品の販売
  - 食品デザイン科…チーズケーキや縫工製品の販売
  - 福祉デザイン科…カフェの運営、バスボムの販売
- ・授業公開や学科説明「あいトーク」
  - 地域に開かれた教育課程を実現する機会となっている
- ・地域の多様な団体による「ステージ発表」
  - 地域住民からの協力を得ることで、障害の有無にかかわらず、誰もが集い・交流できる機会になっている

## 配慮や工夫

### ○地域の多様な団体から協力を得たイベントになるように働きかけを行っている

地域の多様な団体が企画や運営段階から携わることにより、同校が推進する「地域と共に歩む教育活動」を実現する機会になっている。

また、生徒が地域住民と共にイベントを築き上げる経験を通して、生徒一人ひとりの知的好奇心や、よりよく生きたいという向上心を高め、学校外でも学び続ける意義や楽しさを経験する機会にもなっている。



ステージ発表の様子

特別支援学校地域連携・協働推進事業



Instagram



ホームページ

令和5年度  
第2回

# あいcircle

を開催します

2023.11.11(土) 10:00~12:30

会場：北海道札幌あいの里高等支援学校

## 販売・体験等【第1体育館】10:00~12:30

けさらん 小物、雑貨	スワンカフェ& ベーカリー札幌店 パン、菓子類	やすらぎの里CoCo 自然食品、野菜 パン、ドミド雑貨	NPO法人オペア ドーナツ、マトレーヌ クッキー、ラーメン	ファーム アグリコラ 平飼いたまご	とれた小屋 ふじい農場 新鮮野菜
POPCORN CAFÉ ジェルポップオン 駄菓子	ひかり工房 パン、大福	光ファクトリー 焼き菓子	Mr.croissant ミタケクワガ クロワッサン	ウェルネス スクエア札幌 スポーツクラブトレーナーによるストレッチ、 運動指導	北海道医療大学 学生企画 体験コーナー
北海道教育大学 札幌校 学生企画 体験コーナー	札幌あいの里高等支援学校 PTA 縁日コーナー ミニ相談会 (~11:00)	札幌あいの里高等支援学校 生産 技術科 窯業製品 (12:00~)	札幌あいの里高等支援学校 被服 デザイン科 縫工製品 (11:30~)	札幌あいの里高等支援学校 福祉 サービス科 カフェ(12:00~) バスボム販売	札幌あいの里高等支援学校 食品 デザイン科 チーズケーキ、縫工製品 (12:00~)

## 授業公開等

【各実習室】

10:00~

学科説明「あいトーク」

【各実習室等】

1回目 11:00~2回目 11:30~

各学科の1年生が説明します!!

- ★生産技術科 ~1階 生産技術科実習室
- ★環境・流通サポート科 ~3階 環境・流通サポート科実習室
- ★被服デザイン科 ~1階 被服デザイン科実習室
- ★食品デザイン科 ~1階 第1会議室
- ★福祉サービス科 ~1階 カフェエリア
- ★普通科 ~3階 総合教育実習室

主催：北海道札幌あいの里高等支援学校

後援：北海道教育大学札幌校、北海道医療大学

皆様の御来校を心よりお待ちしております！

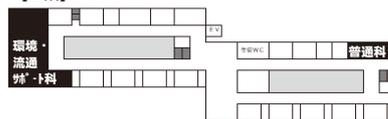
## ♪ステージ発表♪

【第1体育館】

10:30~

- ♪ママさん吹奏楽団スノープリズム
- ♪あいの里コーラス
- ♪北海道教育大学札幌校アカペラサークル
- ★あいの里マジック同好会

【3階】



会場図

【1階】



第2体育館  
公開研究会

第1体育館  
販売、体験  
ステージ

※上靴やスリッパ、靴袋を御持参ください

令和5年度  
第2回

# あいcircle

あいの里高等支援学校へようこそ！



日時 令和5年11月11日(土)  
10:00 ~ 12:30

場所 北海道札幌あいの里高等支援学校  
札幌市北区あいの里4条7丁目1番1号

学校関係者だけでなく、地域、企業や事業所の方など、  
様々な人が一緒に活動・交流する場を目指しています。  
たくさんの方々の参加をお待ちしています。



学校HPは  
コチラ



インスタグラム  
はじめました

@AINOSATOKOSHI\_AICIRCLE

製品販売、活動紹介、交流など  
詳しい内容は、  
札幌あいの里高等支援学校の  
HPでお知らせします。

# 学校名 北海道真駒内養護学校

取組名

## 地域と共に進める取組・協働活動

趣旨

- ・児童生徒の社会参加や余暇活動の充実に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した地域とともにある学校づくりを推進している。
- ・学校運営協議会の議論を経て、児童生徒が地域を意識・理解し、地域貢献に資する学習活動や余暇活動の充実を図るため、保護者や地域住民が参画した授業以外の活動やイベントを企画・実施している。

取組内容

### ○4つの観点

学校運営協議会では、取組を進めるために、「学校行事・授業」、「情報の収集・受信」、「授業以外の活動・イベント」、「人材」の4つの観点を設定している。

### ○5つの取組

卒業後の余暇充実という観点も踏まえて、次の取組を実施している。

#### (1) フラワースマイル作戦

花壇整備、苗の移植、日常的な花の手入れや水やり等

#### (2) 防災に関わる取組

指定避難所の周知、町内会との取組（予定）、一日防災学校の実施

#### (3) 合同イベント・共同行事

レクリエーション、パラ・スポーツ、ゲーム、屋外での活動等

#### (4) 情報の発信

作品等の紹介、チラシやポスターの掲示、学校だよりの回覧等

#### (5) 人材

ゲスト・ティーチャーやボランティアによる授業や行事等の支援等

### ○今年度の取組「合同イベント・共同行事」

#### (1) ユニバーサルカフェ minnna との連携（8～9月）

- ・盆踊り行燈原画展の開催、中学部と高等部の作品展示

#### (2) ○・むすびフェスタへの協働・参加（10月28日）

- ・地域の福祉事業所と連携・協働し、札幌市南区藻岩下まちづくりセンターでの作品及び製品の展示

配慮や工夫

### ○卒業後を見据えた教育活動の推進

- ・学校教育の段階から、生涯学習への意欲を高め、余暇活動を充実させるため、地域の教育資源や人材を活用した取組を展開している。

### ○持続性のある取組に向けて

- ・持続的な取組を展開するため、学校運営協議会において、児童生徒・学校・地域それぞれのメリットを共有した上で、具体的な取組内容を検討している。



プランターへの移植  
(フラワースマイル作戦)

## 北海道真駒内養護学校「地域と共に進める取組・協働活動」

### 地域と共に進める取組・協働活動（例・案）

**第1～2回**  
学校運営協議会より

- 花の定期的な手入れ、生徒と地域住民との関わり（フラワースマイル作戦）
- 清掃活動（福祉会館等）
- 合同防災研修、合同避難訓練

**【学校行事・授業】**

- 体育的行事（運動会、記録会、体育大会）
- 文化的行事（学習発表会、文化祭、高等部祭）
- 交流及び共同学習
- 街へチャレンジ（校外学習）
- フラワースマイル作戦（高）
- 地域施設（福祉会館等）の清掃活動（高）
- みどりプロジェクト（高）
- 生活体験実習（高）
- 主権者教育に関する取組（役員選挙）
- 避難訓練、防災教育に関する取組
- 精進川のこいのぼり飾り付け
- 澄川婦人会の乾燥野菜作り
- ポニーショップでの製作体験

**【情報の発信・受信】**

- △作品展示
- △学校だより「射雲」の回覧
- △学校ホームページの活用
- △ちらしやポスターの掲示
- △たよりやリーフレット等の収受
- △メール配信システムの活用
- △フォームの活用（学校評価、アンケート…）



**第1～2回**  
学校運営協議会より

- △学校だよりの回覧
- △各取組の情報発信

**第1～2回**  
学校運営協議会より

- 福祉事業所との合同イベント開催
- パラ・スポーツ
- お祭りなどの共同開催
- 冬期間の活動場所の確保

**【授業以外の活動・イベント】**

- PTA活動
  - ・校内ガラス拭き等清掃活動
  - ・そうさんの収集と寄贈
  - ・幸せの黄色いレシートキャンペーン
  - ・防災備蓄品試食会
- おやじの会
  - ・夏祭り
  - ・雪山づくり
- 地域の行事やイベント
  - ・共同イベント、〇〇教室…
- 施設の活用、活動場所の提供
  - ・体育館、グラウンド、特別教室…
- その他
  - ・交通安全、防災、防犯、感染症対策…

**第1～2回**  
学校運営協議会より

- ◇ゲストティーチャーの募集

**【人材】**

- ◇ゲスト・ティーチャー（地域の人材）
  - ・音楽（歌唱、楽器、舞踊…）
  - ・体育（運動、競技、パラスポーツ…）
  - ・図工・美術（製作活動、鑑賞…）
  - ・社会、理科、総合、作業学習、進路学習…
- ◇ボランティア
  - ・行事の補助、写真撮影…
- ◇職員の募集
  - ・非常勤寄宿舎指導員、学習指導員、教員業務支援員、医療的ケア看護職員、スクールバス添乗員…
- ◇地域への人材派遣
  - ・研修講師…

### 【取組例1】フラワースマイル作戦

課題・きっかけ	卒業後の余暇活動の拡大、地域との関わりの広がり…												
活動内容	花壇整備、苗の移植、日常的な花の手入れや水やり、地域へのプランターの設置…												
期待される効果	児童生徒にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間と共に植物を育てる経験の拡大</li> <li>・自然や環境への理解の向上</li> <li>・地域への意識や関心の高まり</li> <li>・卒業後の余暇活動の拡大、生涯学習</li> </ul>											
	学校にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の教育活動の理解、啓発</li> </ul>											
	地域にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒との交流</li> <li>・地域の活性化</li> </ul>											
役割・活動の分担	学校	教育活動（花壇整備、花の手入れ、プランター設置）											
	地域	苗の準備や寄贈、設置場所の提供											
スケジュール例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		苗の寄贈	移植整備	手入れ	プランター設置		片付け		反省 次年度に向けて				
次のステップ	小・中学部の児童生徒との取組、参加人数の広がり、野菜の栽培…												

【取組例2】防災に関わる取組													
課題・きっかけ	災害時の実際的な訓練、指定避難所（地域）としての機能…												
活動内容	指定避難所（地域）の周知、町内会との合同研修、町内会との合同避難訓練…												
期待される効果	児童生徒にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の向上</li> <li>・避難行動の理解と習得</li> <li>・地域への意識や関心の高まり</li> </ul>											
	学校にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定避難所としての理解啓発</li> <li>・地域での役割の確認と発揮</li> </ul>											
	地域にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災意識の向上</li> <li>・児童生徒、及び職員との交流</li> </ul>											
役割・活動の分担	学校	実施計画の立案、打合せ、研修及び訓練の実施、反省											
	地域	打合せ、研修及び訓練の実施、反省											
スケジュール例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		計画立案	打合せ			合同研修	合同訓練		反省				
次のステップ	事故防止や防犯に関わる取組、他の関係機関との連携拡大…												

【取組例3】合同イベント・共同行事													
課題・きっかけ	卒業後の余暇活動の拡大、地域との関わりの広がり…												
活動内容	レクリエーション、パラ・スポーツ、ゲーム、屋外での活動…												
期待される効果	児童生徒にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間と共に活動する経験の拡大</li> <li>・地域への意識や関心の高まり</li> <li>・卒業後の余暇活動の拡大、生涯学習</li> </ul>											
	学校にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本校の教育活動の理解、啓発</li> <li>・地域や関係機関との連携の拡大</li> </ul>											
	地域にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や施設職員との交流</li> <li>・地域や関係施設の活性化</li> </ul>											
役割・活動の分担	学校	計画の立案、合同打合せ、イベントや行事实施、反省											
	地域・関係施設	計画の立案、合同打合せ、イベントや行事实施、反省											
スケジュール例	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
		計画立案	打合せ				イベント・行事				反省		
次のステップ	イベントや行事の活性化、地域や関係機関との連携拡大、生徒の卒業後の連携強化…												

### 【取組例4】情報の発信

課題・きっかけ	児童生徒の取組や成果の発信、学校評価（学校だより、学校ホームページの充実）…												
活動内容	作品等の紹介、ちらしやポスターの掲示、学校だよりの回覧、学校ホームページの活用、地域のたよりやリーフレット等の配布…												
期待される効果	児童生徒にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己肯定感や学習意欲の向上</li> <li>地域への意識や関心の高まり</li> </ul>											
	学校にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校の教育活動の理解、啓発</li> </ul>											
	地域にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に対する理解の向上</li> <li>情報の共有</li> </ul>											
役割・活動の分担	学校	展示及び掲示場所の調整や依頼、たより等の配布及び回覧依頼、地域のたよりやリーフレット等の收受と配布											
	地域	たより等の配布依頼、学校だより等の配布及び回覧、作品等の展示及び地域への紹介											
スケジュール例	4月 調整	5月 計画 周知	6月	7月 学校だより 地域版 配布	8月	9月 作品 展示	10月 作品 展示	11月	12月 学校だより 地域版 配布	1月	2月	3月 学校だより 地域版 配布	備考
次のステップ	他校や地域との作品交流、図工・美術等の充実（ゲストT、体験）…												

### 【取組例5】人材

課題・きっかけ	ゲスト・ティーチャー、ボランティア、人材派遣、職員の募集、人材発掘…												
活動内容	ゲスト・ティーチャーやボランティアによる授業や行事等への支援、職員の募集（非常勤職員、スクールバス添乗員等）、地域や関係機関等への人材派遣（研修の講師）…												
期待される効果	児童生徒にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>人との関わる経験の拡大</li> <li>地域への意識や関心の高まり</li> <li>卒業後の余暇活動の拡大</li> </ul>											
	学校にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動の充実</li> <li>人材の確保</li> </ul>											
	地域にとって	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の活躍の場の拡大</li> <li>地域の学びの場の拡大</li> </ul>											
役割・活動の分担	学校	人材の募集（学校だよりやHP）、人材派遣、事例の報告											
	地域	派遣要請、応募、授業等への支援											
スケジュール例	4月	5月	6月	7月	8月	9月 募集・案内・依頼	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
次のステップ	他の取組との融合…												

学校名

北海道教育大学札幌校

取組名

キンダーぷらつつ

趣 旨

キンダーぷらつつ (Kinder Platz)はドイツ語で「子どもの広場」という意味で、障害の有無に関わらず、児童・生徒が楽しみながら参加できる余暇支援の取組である。参加者の特性や学習ニーズを捉えた運動プログラムとしたり、学生ボランティアが参加者にこまめにコミュニケーションをとることで、学校外の学びへの意欲を高め、学校卒業後の余暇活動やスポーツへの参加に対するハードルを下げる機会になっている。

取組内容

### ○キンダーぷらつつ

- ・日時 令和5年4月～令和6年3月（月に一回、土曜日に開催）
- ・会場 北海道教育大学札幌校
- ・対象 小学生・中学生・高校生
- ・内容 参加者みんなが楽しめる運動遊びなど  
（クリスマス会など、季節のイベントも実施）

※小学生や中学生を中心とした余暇活動充実の場になっているだけでなく、学校外で取り組むことができる学びの情報を共有したり、保護者の子育ての悩みを交流する機会になるなど、子育て支援の機会にもなっている。

### ○新企画 キンダーぷらつつ×hue Tech Labコラボ企画

- ・日時 令和5年4月、6月、10月、12月
- ・内容 1回目 レーザー加工機でキーホルダーをつくろう！  
2回目 ウィンドベルをつくろう！！  
3回目 モデルロケットを打ち上げよう！  
4回目 指人形をつくろう！

※キンダーぷらつつと、同校の技術教育学研究室 (hue Tech Lab) が連携し、特別な支援が必要な児童・生徒のためのものづくり教育の場を提供し、ものづくりを通じた情操教育や資質能力の育成に取り組むとともに、特別支援学校等でも活用できる教材の開発も進める取組である。

配慮や工夫

- ・障害の有無に関わらず、参加者や運営者が自然な流れの中で交流が生まれるように、プログラムを実施している。
- ・子どもたちの創造力と創造力を引き出すため、安全面への配慮を行いながらも、自由な活動を保障するよう心掛けている。
- ・参加へのハードルを下げるため、家族で参加できる活動内容も取り入れている。



トランポリンやスナックライン

## キンダーぱらっつ×hue Tech Labコラボ企画

### 第1回「かんたん！レーザー加工機でキーホルダーを作ろう！」

キンダーぱらっつ 北海道教育大学技術教育研究室(hue Tech Lab)コラボ企画

hue 北海道教育大学  
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

# レーザー加工機でキーホルダーを作ろう！

かんたん！！

自由に絵を描いて

コンピュータに取り込んで

レーザー加工機で加工

キーホルダーの完成！

所要時間 30分～45分  
※コーティングが乾いてからのお楽しみとなります。  
完成後30分程度お待ちいただきます。

開催予定 2023年4月22日  
10:00～14:00 (最終受付 13:30)

みなさんの参加をお待ちしています！  
技術教育研究室・機械金属加工実験実習室

北海道教育大学札幌校  
技術教育研究室  
hue Tech Lab

<https://sites.google.com/s.hokkyodai.ac.jp/hue-tech-edu-lab/>

### 第2弾「～風でゆらゆら～ウィンドベルを作ろう！！」

キンダーぱらっつ × hue Tech Lab コラボ企画第2弾

かせ  
～風でゆらゆら～

# ウィンドベルを作ろう！！

夏にピッタリ！  
玄関先にぶら下げて爽やかな風と音色を楽しみましょう！

長さのちがうパイプを組み合わせて  
色々な音を楽しもう！

レーザーカッターで  
好きな形にカットしよう！

開催予定 2023年6月17日(土)  
※先着10名限定！  
大変申し訳ございません。  
材料が無くなり次第終了させていただきますので  
ご了承下さい。

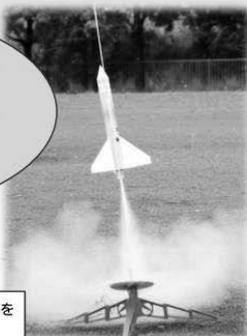
みなさんの参加  
お待ちしております！

### 第3弾「どこまで飛ぶかな!? モデルロケットを打ち上げよう！」

キンダーがらっつ × hue Tech Lab コラボ企画第3弾

どこまで飛ぶかな!?

# モデルロケットを打ち上げよう!



火薬で飛ぶ本格的なロケットだよ!  
煙を噴きながら飛ぶ姿は迫力満点!  
みんな参加してね!

モデルロケットが飛ぶ様子を  
Youtubeでご覧頂けます。



開催予定 2023年10月14日(土)

**※各回4家族限定!**

★1回目 10:30 集合(受付10:00 先着順)  
★2回目 13:00 集合(受付12:30 先着順)  
所要時間 45分程度  
集合場所:機械金属加工実験実習室

※ロケットの発射のみを体験していただけます。  
(製作は行いません)  
※雨天・強風時には中止とさせていただきます。  
※安全面から保護者同伴をお願い致します。

たくさんの方々に参加して頂きたいので、家族単位で参加してください(兄弟が何人いても1回のみ参加です)

### 第4弾「カワイイ! 楽しい! 指人形をつくろう！」

キンダーがらっつ × hue Tech Lab コラボ企画第4弾

カワイイ! 楽しい!

# 指人形をつくろう!



作りたい形を絵に描いて  
レーザーで切って  
ボンドで接着して完成!

みんな参加してね!



開催予定 2023年12月16日(土)  
所要時間30~40分程度  
10:00~12:00  
場所:機械金属加工実験実習室

## 学校名 北海道文教大学

### 取組名

## チャレンジド教室

### 取組紹介

特別な支援を必要とする子どもたちを対象に、軽スポーツやイベント活動などの楽しい体験プログラムを実施し、豊かな成長を支援する機会になっている。企画や運営には、人間科学部こども発達学科の学生ボランティアが主体的に行い、参加する子どもや保護者の学習ニーズに沿った内容としている。

参加する子どもたちの中には、特別支援学校卒業後にも学びの機会に参加する方もいるなど、学校教育から生涯学習への接続に好影響を及ぼしている。

### 具体的内容

#### ○日時・会場・対象

- ・日時 5～7月、10～1月の毎週金曜日 16：30～17：30
- ・会場 北海道文教大学
- ・対象 恵庭市内や近郊に在住の特別な支援を要する幼児・児童・生徒、きょうだい児も含めた対象設定となっていることが特徴。

#### ○活動内容（下記は、令和4年度）

- ・季節感のある創作活動  
ペットボトル風鈴づくり、クリスマスリースづくり 等
- ・ルールを守りながら、仲間と楽しむ運動遊び  
カプラで遊ぼう、忍者修行にチャレンジ 等
- ・学びの成果を生かすイベント  
夏祭り、クリスマス会、発表会 等

※創作系と運動系をバランス良く、企画・実施できるよう配慮している

#### ○保護者のおしゃべり会の開催

児童生徒が活動している時間に、参加している保護者が、他の保護者や大学の教員等と、子育ての中で感じている悩みや不安を交流している。学校以外で行われている講座やイベントの情報を得る機会にもなっている。

#### ○保護者からの感想

- ・学生や友達と触れ合うことで、学びへの意欲を高めることができている。地域のイベントや事業に対しても、積極的に参加するようになってきた。
- ・保護者のおしゃべり会は、不足しがちな学校卒業後の学びの情報を得られる貴重な機会になっているので、このような機会を各地に拡げて欲しい。

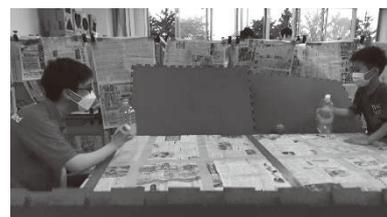
### 配慮や工夫

#### ○指導内容や留意事項をスタッフ間で共有

- ・実施する回ごとに、活動計画書を作成し、活動のねらい・流れ、指導体制・配慮事項を運営者間で情報共有をしている。

#### ○参加家庭に寄り添った運営

- ・活動の様子をこまめに報告したり、きょうだいや保護者も参加できるようにするなど、家庭に寄り添った運営を心掛けている。



手づくりおもちゃで交流

# 北海道文教大学 こども発達学科

## 「チャレンジド教室」へようこそ！

\*活動場所：北海道文教大学 7号館 保育演習室2 他

\*活動期間：5月～7月、10月～1月（不定期）

\*活動日（基本）：金曜日 16：30～17：30

### \*活動内容

恵庭市にお住まいのお子さんを中心に、障がいのある幼児・児童・生徒を対象として、学生たちが企画した様々な活動を子どもたちと一緒に楽しめる場となるよう活動しています。夏まつりやクリスマス会のイベントも計画しています。



チャレンジド教室では、お子さんたちが活動している時間に、参加している保護者の方々が別教室で「保護者のおしゃべり会」を行っています。こちらは、こども発達学科の教員が中心となり、様々な話題でお話したり、企画を楽しんだりしています。

チャレンジド教室の活動に、興味・関心のある方は、参観からでも構いませんので、是非一度お出でください。学生たちが、子どもたちと一緒に楽しく参加できるよう、毎回いろいろな活動を企画して準備してお待ちしています。

連絡先：こども発達学科 山下研究室 0123-29-8042

北海道文教大学こども発達学科

きょうしつ

# チャレンジド教室

こども発達学科の学生といっしょに活動しましょう！  
みなさんにお会いできるのを楽しみにお待ちしております！！



- 活動場所:北海道文教大学7号館1階 保育演習室2
- 活 動 日:金曜日16:30~17:30

## 取組 6

### 障害者の学びを支援する人材の育成に資する研修の実施

本取組の着実な推進のためには、地方公共団体の職員をはじめ、多くの関係者の理解が必要なことから、地域連携コンソーシアム会議の構成団体からも協力を得て、オンライン形式で行う入門講座、各地域を巡回して行うキャラバン隊、新たな取組を開始する団体へのスタートアップ支援学習会を実施した。

#### 1 障害者の学びの支援入門講座

##### ○趣 旨

障害者の生涯学習に関する取組の実態把握や、障害についての理解促進のため、有識者による全道各地での講演、先行的な実践事例の発表及び意見交流等を通して、本事業における社会教育をはじめとした関係者の今後の取組を推進する上での機運醸成や、学びを支援する人材の育成を図る。

##### ○内 容

講義、実践紹介、演習

#### 2 障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊

##### ○趣 旨

有識者による講義や実践紹介等を通して、地域で障害者の学びを支える学習支援者やボランティア等の、学びに関する基本的な視点や考え方についての理解を深める。

##### ○内 容

講義、実践紹介、演習、体験活動



#### 3 スタートアップ支援学習会

##### ○趣 旨

学校卒業後の障害者の学びの機会拡充に向けた取組の開始や拡充を検討する団体の職員が、必要な専門的知識や技術について学ぶ学習会や取組を実施する上での悩みを解決する相談機会を設けることで、団体等のスタートアップを支援する。

##### ○内 容

説明、講義、相談・助言



#### 4 社会教育主事講習において、「特別な支援を要する人への学習支援（生涯学習支援論）」の講座科目の設定を依頼

# 障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業「障害者の学びの支援入門講座」事業報告書

## I 事業の概要

### 1 事業名

障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業「障害者の学びの支援入門講座」

### 2 開催日時・プログラム

全5回シリーズ

1	オンデマンド受講	講 義「障害者の生涯学習の現代的な意義」 特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター 理事 宮崎隆志氏
		説 明「国や道の動向」「道教委による調査研究の結果を受けて」 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
2	10月19日(木) 15:00~17:00	講 義「持続的な学びと余暇活動充実の重要性」 北海道教育大学札幌校 教授 安井友康氏
		実践紹介「障害者の生涯学習の実際①」 いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局長 杉澤洋輝氏 札幌ノースウィンド 代表 岩崎圭介氏
3	10月26日(木) 15:00~17:00	講 義「地域との連携によるウェルビーイングの実現」 父親ネットワーク北海道 事務局長 吉岡亜希子氏
		実践紹介「障害者の生涯学習の実際②」 北海道教育庁関係教育局社会教育指導班
4	11月2日(木) 15:00~17:00	講 義「ニーズを踏まえた事業実施に向けて」 北海道医療大学 教授 志水幸氏
		実践紹介「当事者が参画する取組の実施に当たって」 医療法人稲生会学びのディレクター 松井翔惟氏
5	11月9日(木) 15:00~17:00	講義・演習「障害者の生涯学習支援のあり方について」 特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター 理事 宮崎隆志氏

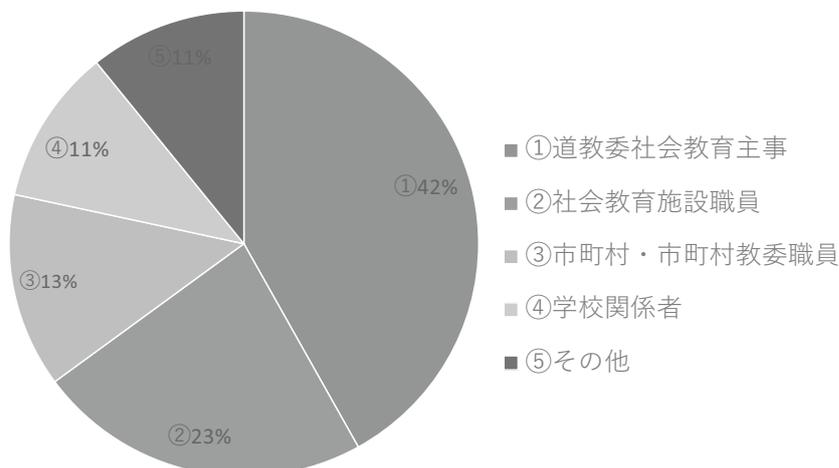
### 3 開催場所

オンライン（Web会議システムZoom）※一部、オンデマンド配信あり

### 4 参加人数

74名（接続端末数67）

### 5 参加者の内訳



## II 講座の内容

### (1) 講義「障害者の生涯学習の現代的な意義」

①講師：特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター

理事 宮崎隆志氏

②内容：ア、社会教育・生涯学習の役割 イ、障害者の生涯学習に取り組む必要性  
ウ、障害者の生涯学習の課題

障害者の生涯学習に取り組むに当たって、障害者と共に学ぶ社会を創ることができなかった社会教育・生涯学習振興の在り方を問い直し、個人が互いの尊厳を認めながら対話と協働を繰り返す共生社会を創る活動の重要性について強調されました。

### (2) 説明「国や道の動向」「道教委による調査研究の結果を受けて」

①説明：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

②内容：ア、背景と現状 イ、北海道の状況 ウ、市町村（地域）に期待される取組 等

道内各地の障害者の学校卒業後の学びの現状や支援を行う上での課題、道教委が開催する地域連携コンソーシアム会議の議論をもとにした、道教委の取組などについて説明を行いました。

### (3) 講義「持続的な学びと余暇活動充実の重要性」

①講師：北海道教育大学札幌校 教授 安井友康氏

②内容：ア、障害者が余暇活動に参加する意味 イ、関連の権利や法律の内容  
ウ、ノーマライゼーションの実現と障害者の生活の国際動向 等

障害者が余暇活動に取り組むことの重要性について、障害者の権利条約の内容を紐解きながら、考えました。また、先進的な取組を行うドイツの事例が紹介され、障害者の学びの環境を地域に作る重要性について理解を深めました。

### (4) 実践紹介「障害者の生涯学習の実際①」

①実践紹介者：いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局長 杉澤洋輝氏

②内容：ア、地域メディアと発信 イ、「いっしょに、ね」の精神

ウ、いっしょにね！文化祭への歩み エ、ますます広がる「いっしょに、ね」

障害の有無にかかわらず、誰もが参加できる、「いっしょにね！文化祭」の理念や経緯、具体的な内容等の紹介がありました。出された課題に対して、どのように解決していったか説明され、障害者と健常者が相互に理解することの重要性が強調されました。

### (5) 実践紹介「障害者の生涯学習の実際①」

①実践紹介者：札幌ノースウィンド 代表 岩崎圭介氏

②内容：ア、ケガをする前の自分と今の自分 イ、環境と心境の変化

ウ、20年目で掴んだ感覚 エ、20年振りに再会した自分に教わったこと

障害を負ってからの心境に大きな変化があったことや、車いすバスケットボールとの出会いが日々の生活に潤いを生んでいることが紹介されました。障害当事者の実体験を通して、障害者の学校卒業後の学びの重要性について理解を深めました。

(6) 講義「地域との連携によるウェルビーイングの実現」

- ①講師：父親ネットワーク北海道 事務局長 吉岡 亜希子 氏  
②内容：ア、地域と連携した取組の意義（国立市公民館・むくどりホームを事例に）  
イ、北海道文教大「チャレンジド教室」の取組

道内外の事例をもとに、障害者の学びを地域に生み出し、持続していくためには、地域との連携が重要であることが説明されました。また、地域の歴史をよく知り、学び合いを作ることで、社会教育を学んだ支援者の存在が重要であることが強調されました。

(7) 実践紹介「障害者の生涯学習の実際②」

- ①実践紹介者：北海道教育庁関係教育局社会教育指導班  
②内容：ア、それぞれの地域で行われている実践  
（北斗市、新ひだか町、北広島市、名寄市、網走市、別海町）

全道各地で行われている、障害の有無に関わらず参加できる講座の具体的内容、連携体制、合理的配慮等が紹介されました。多くの地域で、福祉や医療の団体と教育委員会等が連携・協働して、地域の教育資源を活用した取組が行われていることが分かりました。

(8) 講義「ニーズを踏まえた事業実施に向けて」

- ①講師：北海道医療大学 教授 志水 幸 氏  
②内容：ア、調査研究の内容を分析して イ、本学で行う地域連携の取組

北海道医療大学が取り組んだ、「高等教育機関における『障がい者の生涯学習』提供モデルの開発」という調査研究の結果を受けて、障害当事者と教員それぞれが捉える学習ニーズの違いや、大学が地域と連携して行う事業の成果や課題について紹介されました。

(9) 実践紹介「当事者が参画する取組の実施に当たって」

- ①実践紹介者：医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔 惟 氏  
②内容：ア、社会教育実践としてのみらいつくり大学校  
イ、みらいつくり大学校の実践からわかる課題と展望

障害者の学校卒業後の学びの機会を充実するために行う、「みらいつくり大学校」について、取組の経緯・学習内容・実施上の留意事項などが紹介されました。オンラインを活用し、当事者の学習ニーズを尊重した取組にすることの重要性が強調されました。

(10) 講義・演習「障害者の生涯学習支援のあり方について」

- ①講師：特定非営利活動法人コミュニティワーク研究実践センター  
理事 宮崎 隆志 氏  
②内容：ア、入門講座のふりかえり イ、グループワーク ウ、講評（今後に向けて）

障害者の学びの支援に関わるポイント（視点）を、「個別化」「アクセシビリティ」「評価」などのキーワード化した上で、他の参加者と意見交流を行いました。  
参加者は、全5回の講座で学んだ内容を整理することで、今後新たに行う講座やイベントに、どのような工夫や配慮が必要となるのか考える機会となりました。

### Ⅲ アンケート結果

- 1 本講座（全5回）により、障害者の学びを支える学習支援者やボランティア等の、学びに関する基本的な視点や考え方についての理解を深めることができましたか。



■①とてもそう思う ■②そう思う ■③そう思わない ■④全くそう思わない

- ・障害者の学びについての歴史的な経緯や、国・道の目指す方向性なども確認することができた。また、本町で計画中の障害者の生涯学習に関する事業につながる内容で、とても参考になった。
- ・「基本的な視点」とはいえ、立場や環境の違いなどによって、様々な視点があることに改めて気付かされた。
- ・各受講者の現在置かれている立場によって、必要な支援に違いがあることに気付くことができた。
- ・事例が多くてとても分かりやすかった。成人してからの余暇活動の場が沢山あることが分かり、勉強になった。成人後に向けて、どのようなことに取り組んでいくと良いのかなどの手立てをもっと知りたかった。

- 2 本講座は、各地域における実践や支援方法の工夫を学ぶ機会となりましたか。



■①とてもそう思う ■②そう思う ■③そう思わない ■④全くそう思わない

- ・様々な立場からの事例紹介があり、事業を企画する上で、障害者の生涯学習事業全体について、目的から具体的な工夫まで、多くのヒントがあったと思う。
- ・それぞれの講義内容や話が他とも関連性があり、そこから見える共通項も見えました。地域の特色を活かすことも大事ですが、その地域に住む方との対話を通じて、地域や住民の性質を勘案した取組が関わる人にとって大切なことだと感じた。
- ・講義の中で色々な取組を知ることができたのは大変勉強になった。今後教員として学校という組織の中で、どんなことができるのか考えていきたい。
- ・もう少し具体的に最初の一步が分かると良い。

- 3 本講座のプログラムの内容、構成はいかがでしたか。



■①大変満足 ■②満足 ■③やや不満 ■④大いに不満

- ・第1回のオンデマンド講座から第5回のグループワークまで、講義と事例紹介のバランスが良かったと思う。
- ・講義、実践紹介、振り返りや意見交流など、様々な形態で構成されていた。
- ・講義だけではなく演習でのグループ討議があり、また実践や当事者の方の話など充実した内容だった。
- ・概念的な説明、社会の動き、道内各地の取組などバランス良く配置されていて良かった。

#### 4 本講座の講義は参考になりましたか。



■ ①大変参考になった ■ ②参考になった ■ ③あまり参考にならなかった ■ ④参考にならなかった

- ・ 障害者の学びについて、理念や背景、考え方など様々な方から様々な角度で講話をいただくことができた。
- ・ 自身の業務や日常生活でも、講義で得た知識が役に立つと感じた。
- ・ 志水先生が取り上げた調査については、この調査が全てではないと思うが、当事者の感じているところを知ることができて参考になった。
- ・ 宮崎先生の最後のまとめでは、参加者の意見や実践に対し、具体的に突っ込んだ話しをされていて大変勉強になった。1回目は概念的な説明だけではなく、最終回のような社会的な視点、学問的な視点、実践的な視点からの話しも盛り込んでもらえたら、さらに良かったと感じた。

#### 5 本講座の実践紹介は参考になりましたか。



■ ①大変参考になった ■ ②参考になった ■ ③あまり参考にならなかった ■ ④参考にならなかった

- ・ 特にドイツの事例については参考になった。
- ・ 車いすバスケの岩崎氏の話をもっと聞きたいと思った。その他の発表者の内容も大変学びとなった。小さなことからできることをしていくことが大事だと思った。
- ・ 道内、各地域における障害者を対象にした取組や、障害のあるなしに関わらず参加できる活動等、参考になる事例を紹介していただけたのが良かった。
- ・ 講師の方々から紹介いただいた事例は、比較的、都会のほうの事例が多かった気がする。私は田舎のほうに住んでいるため、小規模な市町村の事例発表にもう少し時間をさいて、立ち上げの苦労などについて細かく話していただけたら、大変参考になったかもしれない。

#### 6 本講座の演習は充実していましたか。



■ ①とても充実していた ■ ②充実していた ■ ③あまり充実していなかった ■ ④充実していなかった

- ・ とても良い学習の機会でした。もっと回数が多くても嬉しかった。今回は、好ましい事例、成功した事例が中心でしたが、好ましくない例、失敗例なども出しながら、どうするとより良くなるのか考えるような学習があると、より今後に繋がるように感じた。
- ・ 少人数で話を深く聞くことができたことはとても良かった。
- ・ 障害者の視点に基づく意見は、日常業務では気が付かないことも多く、とても貴重だと感じた。
- ・ これまでの講義を踏まえてのグループでの話し合い、とても参考になりました。もう少し時間があると良かった。

- 7 「障害者の生涯学習」についてさらに学びたいこと・知りたいこと等があればお聞かせください。  
(自由記述)
- ・実際に障害のある方に、当事者としての話をもっと聞きたい。自分の思いをちゃんと伝えられない知的障害の方などから声を聞きたい。
  - ・今回は教育庁が主催されたが、保健福祉部と連携していただけると、福祉関係者の参加も増え、各自治体において福祉と教育の連携が深まるように感じた。
  - ・学校、団体、関係機関等、障害者の学びの充実・拡大につなげる（つなげた）、より多くの実践について知りたい。
  - ・事業を行う上で、障害者、特に知的障害や精神障害の人との接し方。
  - ・学校が連携して行っている実践例などあれば知りたい。
  - ・今後、継続的に支援者やボランティアが連携することができたら理想的だと思う。事業づくりに取り組む人たち、障害者を送り出す人たちで情報交換する機会、学び合う機会があれば良い。
- 8 その他、感想やお気づきの点があればお聞かせください。(自由記述)
- ・演習に参加して、参加者の属性に偏りがあるように感じました。関係者は仕事の一部として参加できますが、そうでない人は参加できない時間帯ではあると思います。意識をもっている人だけでなくもっと多様な人たちがこの話を聞けたら良いと思った。
  - ・共生社会の実現に向けて、関係各所が動いていると思うが、そのような動きをイベントや広報によって、さらに発信を強化していただくことを期待する。
  - ・ネパールの方や行政の方とお話をする機会はないので、演習でお話することができたことはとても勉強になり、大変良かったと感じた。特に普段関わっている生徒や卒業生のイメージが強く、自分の視点や考え方が狭くなっていたと感じた。
  - ・良い活動例や大学教授の研究結果、理想の姿を知ること大事だが、結局、実際の現場感覚で考えたときに、どことどのようにつながって進めていくのかなど、もっと市町村のためになる内容も必要だと感じた。
  - ・今後、道内の障害者向けの生涯教育が前進することを望む。必要なのは、障害者でもできる事業ではなく、障害者が取り組みたい事業である。とにかく動き始めてほしい。健常者以上に障害者は学びを必要としている。また、障害者は健常者と違い、自分から学ぶ手段を獲得するのが苦手なので、社会教育に携わる皆さんには障害者の学びの場を作ってほしい。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
(道教委事業名：障害者の障害学習支援体制構築モデル事業)

「障害者の学びの支援入門講座」実施要項

1 目 的

障害者の学びを支える学習支援者、共に学ぶボランティア等の育成に向けて、有識者による講義や実践紹介等を通して、市町村や民間団体職員等の、障害者の学びに関する基本的な視点や考え方についての理解促進を図る。

2 主 催

北海道教育委員会

3 期 日

令和5年10月から11月までの期間で全5回

※事業成果を高めるため、5回全てに参加（視聴）することを基本とする。

4 開催方法

オンライン形式（Web会議システム Zoom を使用）での開催

※第1回目をオンデマンド配信とし、参加者へ事前の視聴を促す。

5 参加対象

どなたでも（市町村職員、社会教育施設職員、学校関係者、医療や福祉の関係職員、民間企業及び団体職員、障害当事者の家族、障害者の生涯学習に興味や関心のある方等）

6 申込方法

北海道電子自治体共同システム（電子申請システム）の簡易申請システムによる Web からの直接申込

7 定 員

50名（申込人数が定員を超えた場合は、抽選を行う）

8 そ の 他

参加にあたって、インターネットに接続できる環境、電子機器（パソコン、タブレット、スマートフォン等）や Web 会議システム Zoom の利用準備を周知するほか、接続に要する回線通信料は参加者の負担とする。

## 障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊 実施報告書

### 1 実施要項

#### (1) 趣 旨

全道における障害者の生涯学習に関する取組の実態把握や、障害についての理解促進のため、有識者による全道各地での講演、先行的な実践事例の発表及び意見交流等を通して、本事業における社会教育をはじめとした関係者の今後の取組を推進する上での機運醸成や、学びを支援する人材の育成を図る。

#### (2) 実施管内

石狩・檜山・日高・十勝・上川の5管内

(令和6年度と令和7年度までの3か年で、14管内全てで実施する予定)

#### (3) 実施時期

7月～1月

### 2 実施状況

#### (1) 石狩開催

・日 時 7月21日(金) 10:00～12:00

・会 場 恵庭市民会館

・参加者 教育委員会担当職員、社会教育委員など 22名

・内 容 講 義「社会的包摂の実現に向けて」

北海道教育庁石狩教育局教育支援課社会教育指導班

講 義「障害者の生涯学習の重要性」

北海道医療大学 講師 近藤 尚也 氏

#### (2) 檜山開催

・日 時 10月12日(木) 13:00～16:00

・会 場 今金町総合体育館あいきゅーぶ

・参加者 教育委員会担当職員 9名

・内 容 行政説明「道内の現状と道教委の取組」

北海道教育庁生涯学習推進局社

会教育課

講 義「障害者の生涯学習の推進に向けて」

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

体験活動「ボッチャの体験」

北海道教育庁檜山教育局教育支援課社会教育指導班



#### (3) 日高開催

・日 時 11月25日(土) 10:30～15:10

・会 場 新ひだか町静内体育館

・参加者 中学校及び高等学校に在籍する生徒、教育委員会担当職員 35名

・内 容 体験実技「スポーツとSDGs～障がい者スポーツを知ろう」

講 義「障害者スポーツ(フライングディスク、ボッチャ)について」

NPO法人あ・りーさだ 代表理事 正木 英之 氏

#### (4) 十勝開催

- ・日 時 12月7日(木) 13:30~15:30
- ・会 場 芽室町中央公民館
- ・参加者 社会教育委員、教育委員会担当職員 62名
- ・内 容 行政説明「道内の現状と道教委の取組」  
北海道教育庁十勝教育局教育支援課社会教育指導班  
講 義「誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会  
～持続的な学びと余暇活動充実の重要性～」  
北海道教育大学札幌校 教授 安井 友康 氏  
実践発表「障害者本人のニーズを踏まえた取組」  
医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

#### (5) 上川開催

- ・日 時 1月30日(火) 13:00~15:20
- ・会 場 上川合同庁舎
- ・参加者 社会教育主事、社会教育施設職員等 34名
- ・内 容 行政説明「道内の現状と道教委の取組」  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課  
講 義「障害者の生涯学習の推進に向けて」  
医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

### 2 参加者からの感想

- ・障害者の学校卒業後における学びの現状及び課題、国や北海道の取組について、講義や実践紹介を通して理解を深めることができた。
- ・この取組を推進していくことが、共生社会の実現にとって重要であることが分かった。
- ・先進的な取組をされる実践者からの講義を聞いて、当事者ニーズを踏まえた企画立案や合理的配慮の実施方法について理解を深めることができた。
- ・ボッチャなど障害者スポーツの体験を初めて行ったが、とても楽しかったので、社会教育事業でも取り組んでみたい。

### 3 成果と課題

#### (1) 成果

- ・有識者や実践者による講義や実践発表を通して、障害者の学校卒業後の学びの充実に向けて、社会教育主事や社会教育委員などが中心となって、地域全体が連携・協力しながら取組を進める意義について理解を深めることができた。
- ・社会教育行政職員や社会教育委員など、多くの方が参加して、意見を交わすことにより、障害者の生涯学習に対する機運を醸成することができた。

#### (2) 課題

- ・取組の輪を拡げていくためにも、社会教育に携わる人材だけでなく、当事者や民間団体(文化団体、社会福祉団体、スポーツ団体)などからの参加を促すことが必要である。
- ・本取組を通して醸成することのできた機運を、実際に事業の実施に結び付けるため、引き続き市町村教育委員会等への支援が必要である。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
(道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

「障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊」実施要項

1 目 的

全道における障害者の生涯学習に関する取組の実態把握や、障害についての理解促進のため、有識者による全道各地での講演、先行的な実践事例の発表及び意見交流等を通して、本事業における社会教育をはじめとした関係者の今後の取組を推進する上での機運醸成や、学びを支援する人材の育成を図る。

2 主 催

北海道教育委員会

3 期 日

社会教育課と関係教育局で調整のうえで、設定(7月～1月の間での実施とする)

4 対 象

市町村、市町村教育委員会、学校、大学、社会教育施設、当事者や民間団体(文化団体、社会福祉団体、スポーツ団体)等

5 内 容

(例)

開 会	講 演 ※大学教授等の有識者	実践発表 ※医療法人や社会福祉 法人の職員等	意見交流	開 会
--------	-------------------	------------------------------	------	--------

※概ね2時間程度

6 留意事項

- (1) 講師選定については、社会教育課社会教育指導係と事前に打合せを行うこと。  
なお、社会教育課で開催する地域連携コンソーシアム会議構成員等から人選を行うことを基本とするが、各地域の状況に応じて、それ以外の者を選定することも可能とする。
- (2) 会場の確保や管内市町村等への事業実施の周知、当日の運営は、実施会場のある市町村を所管する教育局が実施団体と協力して行うこと。

# スタートアップ支援学習会 実施報告書

施設名	北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川
-----	-----------------------

## 1 実施概要

- ・ 目的： 学校卒業後の障害者の学びの機会拡充に向けた取組の開始や拡充を検討する施設等の職員が、必要な専門的知識や技術について学び、取組の実施に必要な事項を理解する機会とする。
- ・ 日時： 令和5年11月16日(木) 13:00~15:30
- ・ 会場： 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル深川 中研修室・体育館
- ・ 対象： ネイパル深川および近隣社会教育施設職員、市町村教育委員会職員、障害者の生涯学習支援に携わる方
- ・ 参加者： 8名

## 2 内容や様子

- ・ 空知教育局教育支援課の斉藤萌社会教育主事より北海道教育委員会が推進する「障害者の生涯学習」が目指すことや具体的な取組内容についての話を聞き、参加者は「障害者の生涯学習」をめぐる課題について確認、整理した。
- ・ HOKKAIDO ADAPTIVE SPORTS の齊藤雄大代表より、齊藤代表自身のアメリカ留学の経験の話を交え、アダプテッドスポーツの将来性・方向性について講義を受けた。講義後には車いすバスケットボールの体験を実施。初めに車いすの操作を教わり、操作に慣れたところで2チームに分かれ、実際に車いすバスケットボールのゲームを体験した。



## 3 参加者からの感想

- ・ 今後、社会教育の立場から率先して障害者の生涯学習の場や機会の提供をしていくことが大切だと強く感じた。
- ・ 事業を企画する際のヒントとなる気づきがたくさんあった。
- ・ 事業にどう繋げていくか、またアウトリーチなどでもできることをやってみたいと思った。
- ・ 「障害がある人もない人も一緒に活動できること」と考えた際に事業の内容について考える視野が広がった。

## 4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 今後も、職員の研修を重ね、「障害者の生涯学習」を念頭においた事業を企画し、障害者の生涯学習の場や機会の提供をしていく。

文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」  
 (道教委事業名：障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業)

「スタートアップ支援学習会」実施要項準則

1 目 的

学校卒業後の障害者の学びの機会拡充に向けた取組の開始や拡充を検討する団体の職員が、必要な専門的知識や技術について学ぶ学習会や、取組を実施する上で悩みを解決する相談機会を設けることで、団体等のスタートアップを支援する。

2 主 催

北海道教育委員会

3 主 管

関係教育局

4 期 日

関係教育局で設定（原則、7月～12月の間での開催とする）

5 参加対象

障害者の生涯学習に係る事業等を実施（予定）する市町村や団体の職員等  
 （市町村、市町村教育委員会、学校、大学、社会教育施設、当事者や民間団体等）

6 内 容

(例)

開 会	説 明 「道教委における障害者の 生涯学習の取組について」	講 義 「当事者ニーズを踏まえた 事業企画・運営について」	相談・助言 「事業を実施する際の 合理的配慮について」
	説明：各教育局教育支援課 社会教育指導班	講師：有識者や実践者	助言：有識者や実践者

※概ね1～2時間程度

7 提出書類

- (1) 別紙様式2「実施計画書」を、実施予定日の3週間前までに提出すること。
- (2) 別紙様式4「経費計画書」を、配当希望日の3週間前までに提出すること。
- (3) 別紙様式6「実施報告書」を、事業実施後、3週間以内に提出すること。

8 留意事項

- (1) 「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」実施にあたり、事前打合せの機会等に本学習会を開催し、関係者の障害者の生涯学習に対する共通理解を深めること。
- (2) 市町村教育委員会等での、障害者が参加可能な生涯学習事業実施の検討機会や、今後の実施へ向けた事前の研修機会としても、積極的に活用すること。
- (3) 講師選定においては、社会教育課社会教育指導係と事前に打合せを行うこと。
- (4) 会場の確保や遠隔会議の準備は、主管する教育局が関係団体等と協力して行うこと。

令和5年度社会教育主事講習プログラム	生涯学習支援論	時間	30 時間	単位	2	形態	講義・演習 事例研究
--------------------	---------	----	-------	----	---	----	---------------

### 【科目概要】

住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、学習支援に関する教育理論、効果的な学習支援方法の理解、学習プログラムの設計、プレゼンテーションの基礎、参加型学習の実際とファシリテーション技法等の事項について、講義や演習を通して学びを深める。

道外の大学の研究者や北海道で実践的な学びを提供している民間団体、国立教育施設経験者など多才な講師により、学習者の多様な特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図る。

### 【ねらい】

- ①発達特性等を踏まえた学習支援に関する理論や学習支援の方法を理解する。
- ②学習者理解を深めるために、カウンセリングマインドについて体験的に学び、知識及び技術を習得する。
- ③参加型学習の意義や理論を理解し、参加型学習を運営するためのファシリテーションの知識及び技術を習得する。

	講座	時数	目標	担当講師
学習支援に関する教育理論	生涯発達から見た学習者の特性 成人期・高齢期の教育理論 【講義】	3	乳幼児期、児童期、思春期、青年期等、生涯各期の発達段階と発達課題から導かれる学習課題について理解する。 成人・高齢者の発達特性について理解し、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	聖学院大学 副学長 小池 茂子
	特別な支援を要する人への学習支援 【講義・事例研究】	3	特別な支援を要する人々の学習支援の方法について理解し、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	神戸大学大学院 教授 津田 英二 医療法人稲生会みらいづくり 研究所学びのディレクター 松井 翔惟
効果的な学習支援方法	学習支援の原理 学習支援の方法・形態 【講義】	1.5	社会教育と学校教育との差異、生涯学習の実践の中で培われた学習支援など、生涯学習の各領域における学習支援の原理について理解する。 多様な学習者について、集合学習や集団学習の特性を踏まえながら、教育効果が高まるような環境作りを行うことの重要性を理解する。	國學院大学 准教授 青木 康太郎
	学習者理解とカウンセリングマインド 【講義】	3	カウンセリングマインドをもって学習者と接することの重要性を理解し、その基本的な考え方や手法を理解する。	北海道教育大学札幌校 准教授 益子 洋人
	I C Tを活用した学習支援 【講義】	1.5	I C Tを活用した学習支援の特性や方法を理解する。	関東学院大学国際文化学部 学部長(教授) 吉田 広毅
	プレゼンテーションの基礎 【講義】	3	様々な事業や施策の説明に必要なプレゼンテーションの方法や効果について理解するとともに、基礎的な技術を身に付ける。	一般社団法人プレゼンテーション検定協会 代表理事 脇谷 聖美
学習プログラムの編成	学習プログラムの設計・運営 プログラム編成の視点 【講義・演習】	4.5	住民の学習要求の把握や社会の課題に即した、教育計画とプログラムの構築について理解する。 学習プログラムの立案について、最適な学習内容や提示、順序立て等を多角的に考えることの重要性を理解する。	北海道教育厅社会教育課 主査 国枝 知
	学習支援方法としての参加型学習 【講義】	1.5	参加型学習の意義やねらい、参加型学習の種類とその特性を理解するとともに、参加型学習を運営するために必要なファシリテーション能力について理解する。	國學院大学 准教授 青木 康太郎
参加型学習の実際とファシリテーション技法	参加型学習の実際とファシリテーション技法 【講義・演習】	9	ファシリテーターの役割や手法を理解するとともに、学習者同士の関係づくり、集団づくりにも効果があることを理解する。 様々な参加型学習を通じた教育効果や手法について理解する。	GOOD ? WORKSHOP 代表 溝渕 清彦 特定非営利活動法人きたのわ 会員 本間 玲子

## 取組 7

### 障害者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

障害者の生涯学習を一層推進する上で、障害者本人やその家族からは、学校卒業後の学びの情報を入手することが困難との指摘が寄せられている。道教委では、生涯学習推進センターの機能を有効活用する方策の検討に加えて、市町村教委に対する、情報の収集・提供の促進について働きかけを強化した。

#### 1 北海道教育推進計画に、「障害者の生涯学習推進」に関する項目の位置付け

○令和5年3月に策定した「北海道教育推進計画」（令和5～9年度）において、「障がい者の学習機会に関する実態把握をしている市町村の割合」を推進指標に設定し、各地域における、障害者の生涯学習活動に関する情報把握を推進することとした。

#### 2 障害者の生涯学習活動に関する情報の収集・把握に関する働きかけ

○北海道教育推進計画の指標達成や、今後の取組の基礎資料を得ることを目的に、「生涯学習推進体制の整備状況調査」を実施した。

- ・教育委員会の域内で住民が参加できる障害者の生涯学習活動に関する情報  
収集・把握している 27.9% (50 市町村)  
収集・把握していない 72.1% (129 市町村)
- ・上記調査項目で、「把握している」と回答した場合の内容（複数回答可）

教育委員会の主催事業	15.1% (27 市町村)
首長部局の主催事業	14.0% (25 市町村)
教育委員会が後援・関与する事業	10.6% (19 市町村)
国が行う事業	2.2% (4 市町村)
都道府県が行う事業	7.3% (13 市町村)
特別支援学校等の学校による事業	1.1% (2 市町村)
その他	10.6% (19 市町村)

○啓発用チラシを用いた、市町村教育委員会訪問や障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊において働きかけを行った。

#### 3 生涯学習推進センターにおける相談支援や情報収集・提供体制の活用

○生涯学習推進センターの相談支援や情報収集・提供体制を活用した仕組みの構築を関係機関と連携しながら構築するための検討を行った。

○その在り方を検討するため、教育だけではなく、福祉・医療・労働分野へのヒアリング調査を継続的に実施した。

# 障害者の生涯学習の充実に向けて

平成 26 年の障害者権利条約の批准等も踏まえ、誰もが障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、地域における持続的な学びの場を整備することが求められています。

## 道内各地の現状と課題

道教委では、令和 3 年度から 2 か年で、全道 178 市町村の社会教育担当者等を対象とした研究協議会を開催し、障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例について説明するとともに、障害の有無に関わらず、共に学ぶ場づくりを進めるための協議を行いました。その結果、取組の重要性への理解は進んでいるものの、実施をする上での課題も浮き彫りとなりました。



専門知識を持たない職員ばかりで、何から開始して良いのか分からない

障害者がどのような学習を希望しているのか、ニーズを掴みかねている

医療、福祉、学校、企業等、多様な団体との協力体制の構築が必要である

## 学びたいのに、学べない方が沢山います

文部科学省が平成 30 年度に行った、「学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因に関する調査研究」によると、次のような調査結果が出ています。

- ・「一緒に学習する友人、仲間がない」71.7%
- ・「学ぼうとする障害者に対する社会の理解がない」66.3%
- ・「知りたいことを学ぶための場や学習プログラムが身近にない」67.2%

また、道教委が主催する地域連携コンソーシアム会議では、学校卒業後に障害者ご本人が学びの場に参加するため、市町村教委による情報収集や情報発信の必要性についても議論となっています。

## 新たな取組に向けて、道教委の支援

道教委では、道内各地の現状と課題を踏まえて、令和 5 年度より、“障害者の学びを支援する人材の養成”や“モデルプログラムの開発”に加えて、“市町村の新たな取組へスタートアップ支援”も実施しています。

新たに取組を開始する場合や既存の取組を拡充する場合には、お近くの教育局にご連絡ください。



## 取組 8

### 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障害者の支援に関する取組の実施

読書バリアフリー法が成立し、障害者の読書や図書館等の利用に対する関心が高まっており、図書館で勤務する職員を対象とした研修の実施に加えて、地域住民の理解を促進するための啓発イベントを開催することで、障害者の読書環境の整備に向けた関係者や地域住民の理解を促進した。

#### 1 北海道立図書館による各市町村図書館等における障害者の支援に関する研修

○令和5年度第4回網走ブロック公共図書館職員研修会（令和5年11月22日）

・テーマ 「障害者向けサービスについて」

・講師 北海道立図書館総務企画部企画支援課長 西岡 祐子

○令和5年度根室・釧路管内図書館協議会地方研究集会（令和5年11月30日）

・研修1 「高齢の方や障がいのある方への図書館サービスのあり方」

・講師 北海道立図書館総務企画部企画支援課主任 宮本 浩

○令和5年度全道図書館専門研修〈利用者サービス〉（令和6年1月26日）

・テーマ 「図書館職員のコミュカアップ！」

・講演 『『私と図書館』リレートーク～障がい当事者の声を聞く～』

・講師 障がい当事者講師の会すぷりんぐ会員（3名）

※上記の参加者は、公立図書館職員、市町村教育委員会職員、学校司書、教諭等で、3つの研修会をあわせて、79名

#### 2 学校図書館担当職員に対する研修

○学校図書館の利用促進に向けて、特別支援教育の現状と課題、障害者の読書機会を充実させる上での合理的な配慮について研修を実施

・研修会名 令和5年度学校図書館担当職員講習

・テーマ 「特別支援教育の現状と課題」

・日時 令和5年8月28日（月）

・講師 専修大学文学部教授、放送大学客員教授 野口武悟氏

・参加 学校図書館担当職員、学校司書、市町村教育委員会職員等 54名

・内容 特別支援教育の現状・歴史・潮流、特別支援教育の教育内容・教育課程編成、支援ニーズに対応できる学校図書館づくり

#### 3 アクセシブルな書籍の充実や活用に向けた啓発

○読書バリアフリー法の成立を踏まえて、地域住民が参加する「北海道子どもの読書活動応援イベント」等の機会を活用して、点字書籍や拡大図書等のアクセシブルな書籍の活用について啓発する機会を設けた。

○市町村教育委員会職員などが参加する「障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊」においても、アクセシブルな書籍等の量的拡充や質の向上について説明を行った。

## 令和5年度学校図書館担当職員講習 実施要項

### 1 目的

学校図書館法第6条第1項及び第2項に基づき、学校図書館の利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）の養成に係る基礎講習を実施し配置促進に寄与するとともに、本道における学校図書館を担当する職員等の資質向上を図る。

### 2 主催

北海道教育委員会

### 3 対象

道内在住の学校司書、学校図書館を担当する職員（事務職員、実習助手等）・支援員等、図書館ボランティア、PTA等

### 4 定員

100名程度

### 5 講習期間及び日程等

- (1) 令和5年（2023年）7月26日～10月19日（各講義実施日約2週間後から、順次オンデマンド配信(令和6年1月末まで受講可能)）
- (2) 日程 ※ 詳細は別紙1講習概要で御確認ください。

実施日	講習名 【時間数】	内容
7/26（水）、 /31（月）	I 学校図書館基礎講習 【6時間】	1 学校図書館の理念と教育的意義 2 教育行政と学校図書館
<b>省 略</b>		
8/22（火）、 /28（月）	III 学校図書館担当職員が 知っておきたい学校教育 【4時間】	1 学校教育の意義と目標、学習指導要領等 2 児童生徒の心身の発達と学習過程 A（乳幼児～小学生）又はB（中学生～高校生） 3 特別支援教育の現状と課題 4 現代の学校と地域課題
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の理解と支援</li> <li>・特別支援教育をめぐる関係法規</li> <li>・インクルーシブ教育</li> </ul> </div>		
9/12（火）、 /15（金）、 /21（木）	IV 学校図書館サービス力 向上講習 【6時間】	1,2 学校図書館の環境整備①②、広報・渉外活動 3,4 ガイダンス、レファレンス①② 5 児童生徒及び教職員への各種支援
<b>省 略</b>		

※オンデマンド配信:Zoom 実施日約2週間後～1月末迄

# 令和5年度全道図書館専門研修〈利用者サービス〉開催要項

## 1 趣 旨

図書館（室）は多様な利用者、多様な利用方法への対応が求められています。誰もが満足できるサービスを提供するためには、図書館を利用する方々と職員、または職員同士が、良好なコミュニケーションをはかる必要があります。本研修では、「相手の立場になって考える」という視点から、サービス向上のためにできる取組と心構えを学びます。

## 2 テーマ 「図書館職員のコミュニカ<sup>りょく</sup>アップ！」

## 3 主 催 北海道図書館振興協議会、北海道立図書館

## 4 日 時 令和6年（2024年）1月26日（金） 9時50分から16時20分まで

## 5 開催方法 オンライン（Zoom ミーティング）

## 6 対象・定員

道内公立図書館（公民館図書室）職員、市町村教育委員会職員、学校司書、司書教諭、ほか学校図書館の運営等に携わる方

定員：30名

※一機関で複数の方が受講される場合は、一人に一台ずつ端末をご準備いただくようご協力をお願いします。ただし、定員を超えた場合は、一機関一端末等の調整を行う場合があります。

## 7 参加条件

- (1) Zoom に接続可能なネットワーク環境（有線 LAN 又は無線 WiFi）があること。
- (2) パソコン、タブレット、スマートフォン等 Zoom が使える機器（カメラ・マイクが使用できること）があること。
- (3) Zoom の招待を受け取るメールアドレスがあること。
- (4) パソコン等のカメラ・マイクを使用した演習に集中できる環境が用意できること。

## 8 内 容 別記「日程」のとおり

## 9 申込み

次のアドレスまたは二次元コードから指定のフォームで手続きをお願いします。  
(注：電話・ファクシミリ・メールによる申込受付は行いません。)

<https://forms.office.com/r/Xf2AVGdtMX>

申込期限 令和6年（2024年）1月11日（木）



## 10 参加費

無料（北海道図書館振興協議会非会員市町村の職員は、資料代として1,000円が必要です。）

## 11 その他

- (1) Zoom ミーティングの ID は、申込みの〆切後、受講が決定した方にお知らせします。
- (2) 録画・録音はできません。アーカイブ配信も行いませんのでご了承ください。
- (3) 開催要項及び申込フォームのリンクは、図書館ポータルにも掲載しています。  
北海道立図書館ホームページ>図書館ポータル>研修

## 12 問合せ・申込先

北海道図書館振興協議会事務局（北海道立図書館総務企画部企画支援課 担当：足立、畑中）  
〒069-0834 江別市文京台東町41番地  
電話（代表）011-386-8521 F A X 011-386-6906  
電子メール shienka@library.pref.hokkaido.jp

## 日 程

時 間	内 容
9:30～	受 付 (Zoom ミーティング入室開始)
9:50～10:00	開 会
10:00～10:45	<p><b>講演「『私と図書館』リレートーク ～障がい当事者の声を聞く～」</b></p> <p>講師：障がい当事者講師の会すぷりんぐ会員 今田 雅子 氏 高橋 めぐみ 氏 三井 愛子 氏</p> <p>■すぷりんぐとは (ホームページから抜粋) 札幌市社会福祉協議会「障がい者講師養成講座」を修了した有志で設立したボランティア団体です。 たとえ、病気や障害を負っても、周囲の理解があれば、共に歩んで行くことができる——。私達、障害当事者講師の会すぷりんぐは、今、すでに病気や障害を持って日々暮らしている生の声を社会にお伝えするため誕生しました。</p>
10:45～10:55	質疑応答
10:55～11:05	休憩
11:05～12:00	<p><b>グループ協議・情報交換</b></p> <p>講演を受けて、各館の障がい者サービスに関する現状や問題点を振り返り、今後のより良いサービスのあり方を考えます。</p> <p>※ブレイクアウトルーム機能を利用</p>
12:00～13:00	昼休み
13:00～13:15	Zoom ミーティング再入室
13:15～16:15	<p><b>講義・演習「短時間で信頼関係を築く。ANA 流ビジネスマナー研修」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリエンテーション</li> <li>・ 「相手」との信頼関係を築くために</li> <li>・ マナーの実践 ～4つの基本～</li> <li>・ まとめ ～成長し続けるために</li> </ul> <p>講師：ANA ビジネスソリューション株式会社専属講師 森 正美 氏</p> <p>ANA の客室乗務員が機内で実践している取り組みをベースに、マインドとスキルの両面から「相手と短時間で信頼関係を築く」ことのできるメソッドを実践的に学びます。</p>
16:15～16:20	閉 会

# 北海道子どもの読書活動応援イベント 実施報告書

## 1 事業概要

- ・目的：北海道子どもの読書活動推進計画〈第五次計画〉に基づき、北海道のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を進め、積極的にその環境整備を図るとともに、障害の有無に関わらず、自身の課題解決や学びのための自発的な読書活動を行うことができるよう、読書活動の普及啓発を行う。
- ・連携団体：北海道立図書館（共催）、石狩市民図書館（協力）、読み聞かせボランティア子っ子の会（協力）
- ・日時：令和5年11月3日（金）10：00～15：00
- ・会場：札幌駅前通地下広場 北大通交差点広場【西】
- ・対象：幼児から大人まで
- ・参加者：約300名

## 2 内容や活動の様子

- (1) 北海道青少年のための200冊の紹介  
道内のプロスポーツチームに所属している20名の選手が動画でお勧めしている本を展示。手に取って読んでいる方が多かった。
- (2) バリアフリー図書の紹介  
布絵本や点字絵本など、小さい子どもから大人まで手に取って読んでいる方が多く見られた。その場で読み聞かせをしている親子もいた。
- (3) 缶バッジづくり体験、しおりづくり体験  
誰でも簡単に制作できる体験コーナー。多くの子どもが参加した。
- (4) 絵本の読み聞かせ  
石狩市民図書館で活動をしている「読み聞かせボランティア子っ子の会」の協力のもと、音楽や歌を交えての読み聞かせを実施。幼児から大人まで様々な年齢層が参加した。
- (5) 高校生ビブリオバトル  
石狩管内の高校生4名が出場した。会場の観覧者が審査員となりチャンプ本を選出。
- (6) 北海道立図書館利用登録会  
アクセシブルな電子図書も利用できる道立図書館の利用登録とデモ体験会。



## 3 運営上の留意事項（実施した配慮や工夫など）

- ・車椅子の方でも通りやすいよう会場のレイアウトを工夫した。
- ・バリアフリー図書のうち布絵本については、子どもの目線に合わせて、低い位置で展示した。
- ・読み聞かせは、会場の照明を明るく、音声はスピーカーで大きくして、参加者が見やすく聞きやすい環境づくりを工夫した。

#### 4 参加者からの感想

- ・読み聞かせでは、絵本の読み聞かせだけでなく、音楽や歌、エプロンを舞台にした人形劇など、楽しい時間を過ごすことができた。
- ・点字のついた絵本を初めて見た。障害の有無に関わらず誰でも楽しめる工夫がされていた。
- ・普段本を読まないが、高校生ビブリオバトルに出場してみて、本の良さについて改めて知ることができた。



#### 5 成果と課題

##### ■成果

- ・札幌市地下歩行空間を会場とすることで、誰でも気軽に立ち寄ることができた。
- ・バリアフリー図書を展示し、実際に触れることで、子どもから大人まで、誰でも点字図書や布絵本などについて理解を深めることができた。
- ・道立図書館の利用登録会を実施することで、江別市まで行かなくても電子図書の利用登録をすることができた。



##### ■課題

- ・高校生の不読率が高いという現状が続いており、ビブリオバトルに参加する高校生が少なかった。読書活動の活性化のためには、さらなる継続的な取組が必要であり、今後もビブリオバトルの効果について普及・啓発を図る必要がある。
- ・当日に障害者の参加数を正確に把握することが、困難だった。また、社会福祉協議会など、障害者支援に関わる団体に参加を促すなど、働きかけが必要である。



11月1日は「北海道教育の日」



令和5年

11月3日 (金)

文化の日

10:00~15:00

# 北海道 / チカホで!! 子ども読書活動 応援イベント



ぶっくんも登場!!

チカホでまっま〜す

楽しい歌や楽器の演奏と素敵な読み聞かせ

缶バッジづくり体験  
しおりづくり体験

- ①10:00~ ②11:00~
- ③12:00~ ④13:00~

北海道青少年の  
ための200冊  
紹介コーナー

布絵本の展示  
コーナー

高校生による熱い書評バトルを間近で!!  
矢的書評合戦  
ビブリオバトル 14:00~

道立図書館  
利用登録  
コーナー

バリアフリー  
図書の展示  
コーナー

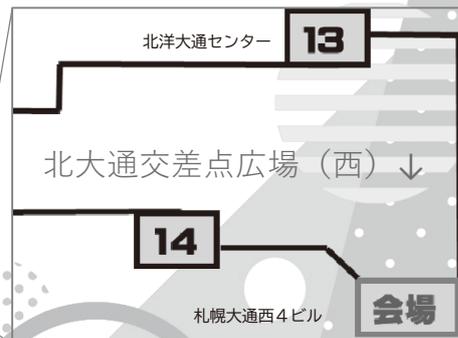
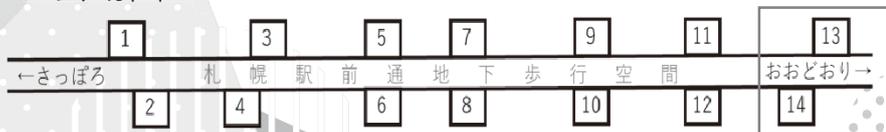
「子っ子の会」公演  
読み聞かせボランティア

- ①10:30~ (小学生向け)
- ②11:30~ (幼児向け)

当日の演目はこちらから



<会場図>



→ 地下鉄南北線大通駅改札7番出口 →

主催：北海道教育委員会 共催：北海道立図書館

<問合せ先> 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課地学協働推進係 Tel 011-231-4111 (内線35-523)



### 3 成果と課題



## 1 成 果

- 地域連携コンソーシアム会議において、地域における学びの体制構築に向けて、全道各地の現状や課題を踏まえた今後の方策について協議を深めることができ、協議内容をもとに市町村教育委員会や社会教育施設向けのリーフレットを作成することができた。

(次年度、道立の社会教育施設で、先行してモデル的に取組を行う予定である。)



- 教育だけでなく、医療・福祉等の多様な団体が連携・協働するモデルプログラムを実施することで、今後、全道各地で取組を行う上での企画や運営上のノウハウを蓄積するとともに、事業に関わった団体の連携・協働の関係性を強めることができた。
- 共生社会コンファレンス in 北海道を開催して、障害者本人による学びの成果発表、学びの場づくりに関する好事例の共有など、障害者の生涯学習活動に関する実践交流や研究協議を行い、障害理解や関係者の学び合いを促進し、生涯学習を推進する担い手の育成、障害者の学びの場の拡大を行うことができた。
- 北海道立生涯学習推進センターによる全道各地の取組に対するヒアリング調査や、先進的な取組をしている施設・企業・団体における取組の現地調査を通して、市町村等における障害者の学習支援の体制構築に向けた今後の方策を考察する上での基礎資料を得ることができた。
- 多様な主体による学習プログラム構築事業や学びの支援入門講座などの開催を通して、障害者の学校卒業後の学びの充実に向けて、特別支援学校等の学校においても、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活用した学校づくりを進めることの重要性について、理解を得ることができた。
- 医療法人稲生会への再委託を行うことで、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず参加できる、ICTを活用した定期的な学習機会を提供することができたほか、アイヌ文化を学ぶバスツアーを実施することで、社会教育施設等を活用した取組を行う際の合理的配慮や連携体制について検証することができた。
- 本取組を全道各地で展開するためには、地方公共団体の職員をはじめとして、多くの関係者の理解が必要なことから、大学等の高等教育機関や地域で活動される団体からの協力を得て、オンライン形式で行う入門講座や、各地域を巡回して行うキャラバン隊など、今後学びの場づくりを中核となって進める人材の育成を行うことが

できた。そのことにより、地域が連携・協働して、学びの環境づくりを行う上での地域の機運を醸成することができた。

○学校卒業後の障害者が学びの場への参加を促進するため、北海道教育推進計画に障害者の生涯学習に関する情報の収集・把握を推進指標に設定することや啓発チラシを用いて、市町村教育委員会に対して働きかけを行うことによって、地方公共団体の理解を促進することができた。

○市町村立図書館や学校図書館の職員を対象とした学習機会を設けることで、障害者の読書活動の充実や図書館等の受入体制の構築に向けた理解を深めることができた。地域住民が参加するイベントを活用して、アクセシブルな書籍の活用についても理解を促進することができた。



## 2 課題

○取組を行えていない地方公共団体においては、下記のような課題が残るため、継続的な働きかけや支援が必要である。

- ・依然として「障害者支援＝福祉分野の施策・取組」という行政内部の役割分担の先入観が根強いこと、社会教育分野を含めた幅広い人材に対する理解を促進する取組の継続が必要である。
- ・障害者の生涯学習に関する先進的な実践やノウハウは、医療や福祉のNPO団体や、大学等の高等教育機関が蓄積していることが多いこと、社会教育の分野が、医療・福祉・労働分野や学校教育との連携を強化するための働きかけをする必要がある。
- ・「障害者の学習支援の経験が少ない」社会教育施設も多く、障害者を対象とした事業の実施や、誰もが障害の有無に関わらず学ぶことができる環境の整備に向けて、人材養成やスタートアップ支援が必要である。

○障害者の生涯学習の取組を通して、障害の有無に関わらず、誰もが生涯を通して学び続けることのできる環境を整備し、真の共生社会を実現することが必要である。



令和5年度「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」実施報告書  
令和6年(2024年)3月発行

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課  
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-204-5994